

平成 30 年 度

事 業 報 告

目 次

I. 組織運営	(1)
II. 重点事業	(4)
III. 各部署の事業報告	(21)
【経営管理課】	
総務係	(21)
白百合福祉作業所	(33)
かたくり福祉作業所	(39)
【地域福祉課】	
ボランティア・地域福祉推進センター	(46)
権利擁護センター「ほっとサポートねりま」	(53)
生活サポートセンター	(60)
【障害者就労・生活支援課】	
豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」	(64)
石神井障害者地域生活支援センター「ういんぐ」	(71)
練馬障害福祉人材育成・研修センター	(77)
練馬区障害者就労支援センター「レインボーワーク」	(82)
資料	(88)

I. 組織運営

平成 30 年 4 月の公益財団法人練馬区障害者就労促進協会（以下「就労促進協会」）との統合を受けて、円滑で適正な法人運営並びに事業の透明性・公平性の確保や、社会福祉法人としての事業拡充に向けての取り組みを行った。

1. 法人運営

(1) 役員および評議員等

区分	理事	監事	評議員	相談役
定数	12～18名	2名	19～25名	若干名
現員数	17名	2名	24名	1名

(2) 会議関係

ア. 理事会

年月日	内 容
H30.6.4	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成 29 年度事業報告について (3) 平成 29 年度収入支出決算について (4) 平成 30 年度収入支出補正予算について (5) 規程の改正について (6) 次期評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦および評議員選任・解任委員会の開催について (7) 次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者推薦書(案)について (8) 評議員選任・解任委員の選任について (9) 練馬区との業務運営に関する協定書(案)について (10) 評議員会の開催について
H30.11.6	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成 30 年度収入支出補正予算について (3) 規程の改正について (4) 評議員会の開催について
H31.3.19	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成 30 年度収入支出補正予算について (3) 定款の変更について (4) 規程の改正について (5) 平成 31 年度 事業計画について (6) 平成 31 年度収入支出予算について (7) 貸付金の償還免除について (8) 施設長の任命について (9) 事務局長の任命について (10) 次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者推薦書(案)について (11) 評議員会の開催について

イ. 評議員会

年月日	内 容
H30.6.26	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成 29 年度事業報告について (3) 平成 29 年度収入支出決算について (4) 平成 30 年度 収入支出補正予算について (5) 規程の改正および制定について (6) 次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者(案)について (7) 練馬区との業務運営に関する協定書(案)について
H30.11.27	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成 30 年度収入支出補正予算について (3) 定款の変更について (4) 規程の改正について
H31.3.28	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 平成 30 年度収入支出補正予算について (3) 定款の変更について (4) 規程の改正について (5) 平成 31 年度事業計画について (6) 平成 31 年度収入支出予算について (7) 貸付金の償還免除について (8) 理事の選任について

ウ. 監事会

年月日	内 容
H30.5.23	(1) 平成 29 年度事業報告について (2) 平成 29 年度収入支出決算について

エ. 評議員選任・解任委員会

年月日	内 容
H30.6.8	新評議員(1名)の選任について

※平成 31 年度以降の年次についても「平成」で表示しています。

2. 会員・会費・寄付等の状況

(1) 会員・会費

区 分	対 象	件 数	金 額
正 会 員	個人 (年会費 500 円以上)	2,283 件 (20 件減)	2,030,600 円 (30,900 円減)
特別会員	個人 (年会費 3,000 円以上)	673 件 (2 件増)	2,264,000 円 (7,500 円増)
団体会員	町会自治会、施設団体等 (年会費 5,000 円以上)	268 件 (23 件減)	4,632,513 円 (30,399 円減)
計		3,224 件 (41 件減)	8,927,113 円 (53,799 円減)

(2) 寄 付

区 分	件 数	金 額
一 般 寄 付	208 件 (13 件減)	4,112,664 円 (21,173,753 円減)
ボランティア・地域福祉推進センター寄付	17 件 (6 件増)	262,783 円 (80,783 円増)
計	225 件 (7 件減)	4,375,447 円 (21,092,970 円減)

(3) 積立金・基金

ア. 積立金

名 称	積立金額	目 的
財源調整積立金	307,106,750 円	予想できない大きな収入減、あるいは支出増に備え、年度間の財源を調整し、財源の安定を図る。
運用資金積立金	20,000,000 円	年度当初において、区の補助金等の収入が確保されるまでの間、法人運営に必要な資金に充てる。
退職給与引当金積立金	252,262,664 円	将来的な退職金の支出に備え、退職金の積立を行う。
計	579,369,414 円	

イ. 基 金

名 称	基金額	目 的
ボランティア基金 (昭和 61 年度設置)	209,389,352 円	地域福祉の向上を目指し、民間ボランティア活動の育成助成を目的とする。
福 祉 基 金 (平成元年度設置)	259,869,359 円	自主財源の確立により事業運営の安定を図るとともに、計画性ある活動の維持・推進を目的とする。
碓井ミヨシ基金 (平成 3 年度設置)	85,218,979 円	故・碓井ミヨシ氏の遺志により、高齢者福祉の向上に役立てることを目的とする。
長尾幸作基金 (平成 4 年度設置)	200,000,000 円	故・長尾幸作氏の遺志により、低所得者への修学育英資金と一時的な生活困窮者の救済のための法外援護緊急たすけあい事業を目的とする。
福祉の森の燈火基金 (平成 5 年度設置)	10,000,000 円	区民の福祉向上、特に高齢者の介護の質的・量的向上に対する助成および育成を目的とする。
計	764,477,690 円	

3. 苦情解決制度

利用者・相談者からの苦情に対する体制を整え、利用者・相談者の権利を擁護するとともに、事業の改善と信頼確保を図るため、平成 15 年度から第三者委員による苦情解決制度を設けている。

平成 30 年度は、苦情受付担当者会議を年 4 回開催し、各部署で受けた苦情内容の情報共有を行うとともに、苦情傾向の分析を行った。「苦情解決第三者委員会・苦情受付担当者会議」を半期に 1 回開催し、苦情解決第三者委員に事業改善のための意見を求めた。また、苦情解決第三者委員による施設巡回

を行い、施設利用者や家族からの相談を受けた。

(1) 事業実績

ア. 苦情解決第三者委員会・苦情受付担当者会議

開催	年月日	内 容
第 1 回	H30. 6. 18	平成 29 年度下半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他
第 2 回	H30. 11. 26	平成 30 年度上半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他

イ. 苦情解決第三者委員による福祉施設巡回

白百合福祉作業所	利用者との個別面談 1 回 (H30. 10. 9) 家族との懇談会 (H31. 2. 20)
かたくり福祉作業所	利用者との個別面談 1 回 (H30. 9. 10) 家族との懇談会 (H31. 2. 12)
豊玉障害者地域生活支援センターきらら	利用者との個別面談 2 回 (H30. 8. 25) (H31. 1. 26)
石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	利用者との個別面談 2 回 (H30. 7. 21) (H31. 2. 2)

(2) 苦情等の内容分類(4月～3月)

苦情	職員の接遇	7 件
	事業の進め方	31 件
	社協の事業内容	1 件
	制度	0 件
	被害・損害	0 件
	権利侵害	0 件
	その他	2 件
計		40 件

要望・意見	20 件
社協事業外	9 件

(3) 苦情対応状況分類(4月～3月)

助言	0 件
謝罪	26 件
説明	12 件
紹介・伝達	0 件
申し立て他	0 件
その他	3 件
計	41 件

(※平成 29 年度苦情件数 42 件)

(4) 苦情分析結果

「苦情」については、平成 30 年度は平成 29 年度に比べて 2 件減っており、ここ数年減少傾向にある。このことは各部署において苦情を丁寧に受け止めて職員間で対応を検討・共有していること、また 3 か月に一度定期的に行っている苦情解決担当者会議においても、各部署の苦情の内容と対応を共有していることで社協全体としての取り組みに活かされていることが考えられる。今後も苦情の減少に努めていく。

苦情の内容については「事業の進め方」が 75%と平成 29 年度より若干減少し、「職員の接遇」が 18%と増加している。苦情対応では、65%が「謝罪」、約 28%が「説明」と全体の 9 割を占めている。この比率は平成 29 年度と変わっていないが、「謝罪」の割合が増加している。職員一人ひとりが事業内容の理解を深め、より丁寧にわかりやすい事業説明および対応を心がけて取り組んでいく。

「要望・意見」は、平成 29 年度に比べて 12 件減っているが、「社協事業外」に関しては 6 件増えている。「要望・意見」については、社協の事業に関する進め方等の意見やアドバイスが多く、可能な限り事業にも反映させている。また「社協事業外」についても、可能な限り聞き取り、必要に応じて関係機関にもつなげている。今後ともいただいた意見を取り入れ、より良い事業推進に努めていく。

II. 重点事業

平成 30 年度は、第 4 次地域福祉活動計画を踏まえ、以下の取り組みを重点事業として位置づけ、その推進に取り組んだ。

【社協全体の取り組み】

練馬区社会福祉協議会（以下、練馬区社協とする）の全組織を挙げて、地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の向上に向けた取り組みを行った。

1. 第 4 次地域福祉活動計画の重点的な取り組み

平成 27 年度から実施している第 4 次地域福祉活動計画では、「地域の気づき」と「個別の育ちあい」の 2 つの視点をもって小地域福祉活動の推進に継続して取り組んだ。「地域福祉協働推進員（ネリーズ）^{*1}」と地域福祉コーディネーターの協働で小地域福祉活動^{*2}を進め、地域の関係者やネリーズの集まる場を継続して開催し、地域課題の発見・共有・解決に努め、621 名（平成 31 年 3 月 31 日現在）の方が登録した。また、ネリーズどうしが出会い、横のつながりをつくることを目的に、ネリーズシンポジウム 2018 を開催し、住民が主体的に地域づくりに関わっていくことの必要性和重要性を共有した。

*1 日々の暮らしの中で、近隣の方たちとつながっていくことで、ゆるやかに見守りあい、誰にとっても暮らしやすい地域づくりをめざしている地域住民を「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」と練馬区社協では呼んでいます。

*2 身近な地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、住民や団体が主体的に参加して進める福祉活動

※なお、事業説明の記述にあたって、第 4 次地域福祉活動計画と連動している事業計画内容については 活計 と掲載する。

(1) 「地域福祉活動計画策定・推進評価委員会」の開催

第 4 次地域福祉活動計画の推進および評価、また第 5 次地域福祉活動計画の策定に向けて、地域住民・福祉関係者および社協職員が協議を行った。

開催	年月日	内 容
第 1 回	H30. 7. 2	1. 新旧策定・推進評価委員会懇談会報告 2. 練馬区地域福祉計画について 3. 東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について（中間まとめ） 東社協 地域福祉推進検討ワーキングチーム報告 4. 第 4 次地域福祉活動計画の取り組み状況について 5. 第 4 次地域福祉活動計画（後半）の見直し作業（案）について 6. ネリーズ関係報告
第 2 回	H30. 11. 26	1. 練馬区地域福祉計画について 2. ネリーズ関係報告等 3. 第 4 次地域福祉活動計画 中間見直し懇談会の振り返り
第 3 回	H31. 3. 26	1. 練馬区地域福祉計画の策定について 2. これからの練馬区社会福祉協議会 ～第 5 次地域福祉活動計画～骨子（案） 3. ネリーズ関係報告

(2) 策定・推進評価委員会懇談会の開催

地域福祉活動計画策定・推進評価委員と社協職員が地域福祉協働推進員（ネリーズ）の意義や今後の方向性について共有を図った。

H30. 4. 13	1. ネリーズについて 2. ウォーミングアップ 3. ネリーズについて意見交換 4. 感想
------------	---

(3) 中間見直し懇談会の開催

第 4 次地域福祉活動計画の見直しにあたって、地域福祉活動計画策定・推進評価委員、地域活動者と意見交換等を行った。

H31. 9. 21	1. 社会状況の変化について
H31. 10. 17	2. 練馬区社協の現状について
H31. 10. 31	3. 策定委員から「活動紹介と練馬区社協への期待」
	4. グループに分かれての意見交換
	5. まとめ

(4) 活動計画推進の評価

第1回策定・推進評価委員会では、東京都地域福祉支援計画、練馬区の次期地域福祉計画等、関連する計画について共有し、第4次地域福祉活動計画の進捗を確認し、第4次地域福祉活動計画(後半)の見直し作業(案)を示した。さらに、中間見直し懇談会を経て、11月の策定・推進評価委員会において、地域で活動しているキーパーソンとネリーズを含めた住民や団体と行政のネットワークをつくり、地縁的な活動とともに、地域課題の解決に向け政策や制度の改善を提言していき、取り組みを推進していくために地域に練馬区社協の役割を伝えていく重要性を確認した。3月に開催された策定・推進評価委員会では、地域福祉活動計画の策定についての説明や第5次地域福祉活動計画の骨子案について意見交換を行い議論を深めた。

2. 社会福祉法改正の対応と社会貢献(地域公益)事業への取り組み

改正された社会福祉法に確実に取り組むとともに、平成27年度から開始した区内の社会福祉法人の社会貢献事業に関する情報交換等を目的としたネットワークづくりを継続的に取り組んだ。4年目を迎えた平成30年度は練馬地区をモデル地区とし、各地区ごとに事業化に向けて課題の解決策の検討、実施に取り組んだ。社協としては、継続して職員を1名配置し、事業を進めた。第2回全体会においては、民生・児童委員に参加を呼びかけ、社会福祉法人による社会貢献事業の取り組みの周知および連携づくりのきっかけとなった。また、着実な取り組みをしているという評価を受け、東京都社会福祉協議会の「福祉広報」3月号に取り組み内容が掲載された。

(1) 全体会 練馬区全域の社会福祉法人が集まって情報共有を行う。

開催	年月日	内 容
第1回	H30. 7. 5	1. 講演：「社会福祉法人として～創設時の想いと現実(いま)」 講師：社会福祉法人大洋社 常務理事 齋藤弘美氏 2. 各地区の取り組み報告 ①練馬地区 ②光が丘地区 ③石神井地区 ④大泉地区 3. 意見交換
第2回	H31. 2. 20	1. 各地区の取り組み報告 2. 講演：「社会福祉法人等の地域公益活動と民生委員の連携について」 講師：社会福祉法人東京都社会福祉協議会 地域福祉部長 川井誉久氏 3. 地区別グループワーク 4. 民生・児童委員よりコメント 練馬区民生児童委員協議会 代表会長 田中敏氏 5. 東京都地域公益活動推進協議会 平成30年度地域ネットワーク助成事業の報告 ディスレクシア(識字障害)の障害理解について

(2) 地区連絡会 4地区に分けて各地区ごとに事業を進めている。

【練馬地区】

年月日	内 容
H30. 4. 16	1. ひだまり荘の施設見学と社会貢献の取り組みの意見交換 2. 平成30年度社会貢献事業に関する事業計画の共有 3. 第1回練馬地区における「学習支援」の振り返り 4. 第2回「学習支援」に向けた話し合い
H30. 5. 27	練馬地区第2回学習支援「みんな集まろう!わたしたち・ぼくたちの居場所」開催 育秀苑地域交流スペース(14:00~16:00) 参加者27名(子ども・幹事法人・民生児童委員・ボランティア等)
H30. 6. 20	1. かすたねっとの施設見学と社会貢献事業の取り組みの意見交換 2. 第2回練馬地区における「学習支援」の振り返り 3. 第3回「学習支援」に向けた話し合い

	4. 平成 30 年度第 1 回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の地区別報告について
H30. 9. 26	1. たんぼぼの施設見学と社会貢献事業の取り組みの意見交換 2. 開進第三小への訪問報告 3. 第 3 回「学習支援」に向けた話し合い
H30. 10. 9	1. 第 3 回「学習支援」に向けた話し合い 2. 開進第三小 PTA との懇談会 < 報告 >
H30. 11. 23	練馬地区第 3 回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」開催 育秀苑 地域交流スペースにて (14:00~16:00) 参加者 35 名 (子ども・幹事法人・民生児童委員・ボランティア等)
H31. 1. 25	1. 錦華学院の施設見学と社会貢献の取り組みの意見交換 2. 第 3 回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」の振り返り 3. 第 4 回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」に向けた話し合い 4. 平成 30 年度第 2 回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」の地区別報告について
H31. 3. 5	1. 第 2 育秀苑の施設見学と社会貢献の取り組みの意見交換 2. 平成 30 年度 第 2 回ねりま社会福祉法人等のネット全体会の振り返り 3. 第 4 回学習支援「ねりま☆わっくわく広場」に向けた話し合い

【光が丘地区】

H30. 6. 29	1. ねりま社会福祉法人等のネットの目的及び昨年度の振り返り 2. 各施設 (参加法人) の取り組みについて 3. 春日町第三保育園 (連絡会開催場所) の見学について
H30. 12. 26	1. あかねの会見学・事業説明 2. 世話人会報告 3. 各法人の近況報告 4. 平成 30 年度第 1 回「ねりま社会福祉法人等のネット全体会」について 5. 光が丘地区におけるこれからの取り組みについて
H31. 1. 22	BCP (事業継続計画) についての研修 ・練馬区社会福祉協議会における BCP の取り組み ・エンゼル保育園における BCP の取り組み ・練馬 KG の BCP の現状と課題 ・第 2 回地域ケアセンター会議 (テーマ「防災について」) 報告 (練馬 KG 地域包括支援センター)

【石神井地区】

H30. 5. 24	1. 未来こどもランドの取り組みについて 2. 各取り組みについて ・関・立野防災ネットワーク ・子育てのわ 3. 意見交換
H30. 8. 7	・おしゃれなカフェで福祉を学ぼう～ボランティア体験もできる～開催
H30. 11. 1	1. 石神井町さくら保育園の取り組みについて 2. 第 1 回の振り返り (テーマについて共有) 3. 各取り組みについて ・関・立野防災ネットワーク ・子育てのわ ・介護者のつどい ・福祉を学ぼう～ボランティア体験もできる～ 4. 意見交換
H31. 2. 6	1. 関町特別養護老人ホームの見学と取り組みについて 2. 4 つの取り組みについて共有・検討 3. 意見交換
H31. 2. 14	介護者のつどい

H31. 3. 26	・お茶をしながら福祉を学ぼう～ボランティア体験もできる～開催
------------	--------------------------------

【大泉地区】

H30. 5. 29	1. 大泉法人ネットらしい「地域共生社会づくり」について 2. 大泉法人ネットとしての社会貢献事業について 3. 就労体験の取り組みについて
H30. 6. 29	1. 大泉法人ネット収穫祭に向けた意見交換 2. 就労体験の取り組みについて
H30. 7. 25	1. 大泉法人ネット収穫祭について 2. 就労体験の取り組みについて
H30. 10. 23	1. 大泉法人ネット収穫祭について 2. 就労体験の取り組みについて
H30. 11. 27	大泉法人ネット収穫祭開催 参加者 150 名
H31. 1. 30	1. 大泉法人ネット収穫祭の振り返り 2. 就労体験の取り組みについて

3. 継続した重点的な取組事業・運営

「受託施設・受託事業の安定した運営」「区民本位のサービス提供と社会福祉協議会の知名度や好感度の向上」「相談業務の充実と職員のスキルアップ」に引き続き重点的に取り組んだ。平成 30 年度は指定管理者（白百合福祉作業所・かたくり福祉作業所・豊玉障害者地域生活支援センターきらら・石神井障害者地域生活支援センターういんぐ）4 施設の指定管理者再受託のプロポーザルを行い、平成 31 年度から 5 年間の受託となった。また、継続して「情報セキュリティ対策」の管理を着実に行った。

法人業務の充実を図るため、会計や人事・社会保険などを適切に行うため、専門家との連携を継続して行い、規程の改訂や改善を行った。さらに、直接支援を行う職員の資質向上を継続的に取り組んだ。

4. 組織改編における円滑な事業運営の取り組み

練馬区障害者就労促進協会との統合を機に、「経営管理課」「地域福祉課」「障害者就労・生活支援課」の 3 課体制とした。練馬区障害者就労促進協会は、「練馬区障害者就労支援センター（レインボーワーク）」として「障害者就労・生活支援課」に組織された。統合したことで互いの強みを生かしさらなる障害者福祉の向上や委員会によるリ・スタート事業の実施に取り組んだ。

5. 外郭団体の見直し

平成 29 年度に策定された「練馬区外郭団体見直し方針」に基づき、7 月 1 日付で「練馬区と社会福祉法人練馬区社会福祉協議会との業務運営に関する協定書」を締結した。練馬区より見直しスケジュールの提示を受けながら、6 月には人事・給与制度の現状と課題に関するヒアリングと調査、8 月には外郭団体連絡会に参加して見直しの方向性と現状について意見交換を行った。また、平成 30 年度から適用された練馬区行政系人事制度改正に関する情報提供を受けながら、平成 31 年 3 月末には、人事・給与制度に関する外郭団体全体への見直しの方向性、および練馬区社協に対する見直し案の提示を受け、来年度には当会の実情にあった具体的な見直し内容について練馬区と協議を進めていく。

【地域福祉活動計画推進に向けた委員会の取り組み（委員会の活動）】

第4次地域福祉活動計画の推進にあたり、社協の各部署を越えて計画を推進する必要がある事業は、委員会を設置し推進を図った。また、遺贈された家「どんぐりの家運営委員会」が地域のつながりの拠点となるように支援を行った。

1. 推進部会

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の事務局運営の役割を担い、地域福祉活動計画の推進と評価を行った。

(1) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の事務局運営と進捗管理

各部署、各委員会の地域福祉活動計画の取り組みの内容や進捗状況の把握を行い、計画の円滑な推進を図った。

(2) 地域福祉協働推進員（ネリーズ）の意義や活動についての周知

地域福祉コーディネーターとネリーズが協働し、小地域福祉活動のさらなる充実を図るため、懇談会を通じて広く地域福祉活動の推進とネリーズの周知に努めた。また、情報の共有や新たなつながりの構築を目指して、ネリーズ登録者を対象に「ネリーズ通信」を4回発行した。また、「ネリーズかるた」を作成し、ネリーズの周知を図った。

(3) 小地域福祉活動推進の充実と「第4次計画の中間見直し」「第5次計画」の推進方策の検討

第4次地域福祉活動計画に関わる社協内外の調整を行うとともに、取り組みの進捗状況の確認と適正な評価を行った。第4次計画の中間の見直しのための懇談会を委員・地域住民とともにを行い、地域住民と地域福祉コーディネーターの協働の意義について確認した。この結果を踏まえ、第5次計画の推進方策と第5次計画の骨子案の検討を行った。

2. 相談業務課題調整委員会

社協が効率的・包括的に相談を受け止め解決していくために、組織内連携システムを活用し、個別のケースを通じて地域での課題解決を目指し下記の取り組みを行った。

(1) 拡大ケース検討会の定期的開催

広く関係機関に呼びかけを行い、具体的な事例検討を通して情報共有や連携の重要性、課題の捉え方、解決に向けた支援のあり方等を学び合い、連携を深めた。継続してスーパーバイザーに神奈川県立保健福祉大学教授、東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎美貴子氏を迎え、相談支援のスキルアップを図った。また、今後さらなる充実を目指し、拡大ケース検討会の新たな運営方法を検討し試行的に実施した。

日時	内容	対象者	場所	参加人数
H30. 8. 2 18:00～ 20:50	「人とのコミュニケーションで誤解を生じやすい利用者が地域で安心して生活するために何ができるか」（事例提供：かたくり福祉作業所）	練馬区社協職員 他地区社協職員 他関係機関	石神井公園区民交流センター 展示室兼集会室	62名
H31. 2. 28 18:00～ 20:50	「本人の力を活かして地域で生活をしていくための支援とは」（事例提供：権利擁護センター）	練馬区社協職員 他地区社協職員 他関係機関	練馬区立区民・産業プラザ 研修室1	57名

(2) 各部署の事例紹介や共有、困難ケースの広い視野からの事例検討

各部署の事例を通して、相談内容や相談傾向の共有、連携や支援のあり方について情報交換や意見交換などを行った。

(3) 相談解決に役立つ資源マニュアル「練馬区社協職員向け相談解決ナビ」の改定に向けた内容検討

よりよい内容にするため、内容の見直し、検討を行った。平成31年3月に改訂版を作成し、全職員に配布した。

3. 広報委員会

社協の理念、事業への理解を拡充するために、社協の拠点を生かした積極的な広報活動を展開した。

活計

(1) 社協各部署の地域拠点を生かした広報活動の展開

- ア. それぞれの地域拠点を中心に地区祭や地域の交流イベントへ積極的に参加し、社協の広報活動を行った。広報派遣イベント数：地域イベント 23 回（地区祭 7 カ所、練馬ファミリーまつり、練馬まつり、練馬こぼしハーフマラソン等）
- イ. 社協各部署の地域拠点や地域で行ったイベント等で出た意見や引き継ぎ事項を「広報活動担当表」にまとめ、効率的に生かせるように取り組んだ。

(2) 地域住民とともにネリーの活用方法や社協 PR 活動の推進

- ア. 地域拠点で開催するイベントでは、地域住民や民生・児童委員とも協力をして社協広報ブースを担当したり、ネリーを活用した広報活動を地域住民とともに行った。
- イ. ネリーのペーパークラフトや LINE スタンプのチラシをイベント等で配布し、子どもから大人まで、幅広い世代に合わせたネリーの周知を行った。
- ウ. 地域のボランティアに協力を依頼し、職員とともにネリーのはちまきを作成した。また、ねりまキッズボランティアより、「すずらん新聞」のネリーとねり丸のインタビュー取材を受けたことで、ネリーを多くの子どもの知ってもらう機会となった。

(3) ユニバーサルデザインを意識し、社協ウェブサイト、広報誌、SNS（ソーシャルネットワークサービス）など、それぞれの特色を生かした広報活用の検討

- ア. ホームページの内容を毎月の委員会で確認し合い、各部署からあがった修正箇所や追記分をまとめて修正を行った。意見を出し合い内容確認後、すぐに修正等することで、ホームページを閲覧する人にとってわかりやすく、必要な情報を得られるような工夫を行った。
- イ. 社協の活動を地域住民に広く周知するため、タブロイド版社協だよりを新聞折り込みで 11 月に配布した（225,000 部）。タブロイド版では会員の集いを表紙にし、記事に会員募集の内容を盛り込んだことにより、会員の増加につながった。
- ウ. 幅広い世代に社協の広報をしていけるよう検討し、次年度からの Facebook 導入を決定した。

4. 実習委員会

地域で活躍できる福祉の担い手としての人材を育成するために、新たな部署を含めた実習受け入れについて、効果的かつ円滑な体制の整備および充実を図った。 活計

(1) 実習生の受入れ

- ア. 社会福祉士資格取得 18 名
- イ. 精神保健福祉士資格取得 6 名
- ウ. 司法修習生 2 名
- エ. 保育士資格取得 1 名
- オ. 教員（介護等体験）免許取得 3 名
- カ. 看護師・保健師（施設体験）12 名

(2) 実習の効果を高めるための受け入れ体制の強化、関係文書管理の徹底

- ア. 実習受け入れ校を対象に実習説明会（社会福祉士 12 校、精神保健福祉士 4 校）を行い、また学校側の実習報告会（10 校）にも積極的に参加することで実習効果を確認しながら、学校との連携や情報共有を深めた。
- イ. 実習指導者講習会や実習担当者向け勉強会での学びを基に、実習生の目標達成に向けた支援に取り組み、また「社協への提案」をもらうことで実習生・職員ともに学びを深める機会を設けた。
- ウ. 実習生と司法修習生がともに学ぶ機会を設けることで、目的や視点の違い・共通点等、相互に学び合う環境の充実につながった。
- エ. 実習関係書類の取り扱い方法（郵送・通達方法）を実習受け入れマニュアルに載せ、各委員が共通認識を持って対応できる体制を整備し、個人情報取り扱いを適正に行った。

(3) 練馬障害福祉人材育成・研修センターと連携した新任研修、勉強会等の企画・実施の協力

- ア. 練馬障害福祉人材育成・研修センターと連携し、各部署での新任研修を企画・実施した。
（平成 30 年度：11 名参加）
- イ. 練馬障害福祉人材育成・研修センターと連携し、委員会内で行っていた実習担当者向け勉強会を今年度から区内の実習受け入れ事業所にも広げ、年 2 回企画・実施した。
（7 月 23 日：11 法人参加、3 月 11 日：5 法人参加）

5. 安全対策委員会

災害発生時を想定し、行政が進めている地域防災計画を認識し、社協が担う役割について、組織的な

対応を検討した。各部署が避難拠点運営連絡会や地域団体と連携するなど日常的に地域とのつながりを意識しながら取り組みを進めた。

(1) 町会・自治会の訓練の参加や防災に関する学習会の開催など地域とのつながりを意識した取り組み

避難拠点運営連絡会の定例会、町会や消防署主催の防災訓練、練馬区防災フェスタ(9/10、社協ブース約300名来場)に参加、練馬高校の防災学習(11/9、294名参加)に協力し、災害ボランティアセンターの意義や役割について説明、周知を行った。

(2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、参集訓練等の実施や職員向け研修の開催、マニュアル・ミニマニュアルの整備と対応

ア. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を練馬区と共催で行った(2/21、140名参加)。また、災害ボランティアコーディネーター講座生も運営側として参加した。事前に役割・運営手順を確認するためのプレ訓練を実施した(1/28、105名参加)。各部署において事業継続計画(BCP)に基づいた避難訓練を実施した。

イ. ミニマニュアルを新年度の職員・組織体制に照らし合わせ改定した。また、職員向け研修、参集およびBCP訓練、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を踏まえ、マニュアル内容見直しを行った。社協ホームページに災害時にSNSで情報発信ができるか広報委員会と協議した。

ウ. 職員向け研修(参集訓練)を下記のとおり開催した。

日時	内容	場所	参加人数
H30. 6. 28 18:15~20:15	<<職員向け研修>> 『災害時の社協の動きを知る』～災害時の社協の備えをもう一度考える～ 講師：東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー 安藤雄太氏	ココネリ研修室	47名
H30. 7. 12 8:30~9:15	<<参集訓練および時間外BCP訓練>> 大規模災害が発生した際の職員の参集状況の把握を目的に参集訓練を実施。また、参集後に業務時間外発災を想定したBCP訓練を実施した。	各部署	108名
H30. 9. 26 15:30~16:15	<<時間内BCP訓練>> 業務時間内に大規模災害の発生を想定したBCP訓練を実施した。	各部署	90名

(3) 各部署および各自の備品の整備と周知

各部署の災害用備品リスト一覧を改訂し、災害時活用できる備品一覧を作成、翌年度に向け補充物品を検討した。また、備品整備と保管場所の確認を行い、施設においては、防災食の試食や調理を実施した。

6. 財源検討委員会

計画的・安定的に財源を確保していくための方策を検討し、社協全体が継続して財源獲得に向けた取り組みを強化していくために、職員の財源に対する意識の向上を図った。

(1) 会費寄付等の増加に向けた取り組みの拡充

- ・会費・寄付・募金の状況を把握し、全職員の意識向上につなげた。
- ・募金箱の設置場所に積極的に出向き、設置の継続を図るために関係作りに努めた。
- ・香典返し寄付の受け入れ強化に向けた整備を行い、遺贈とともにホームページに掲載を開始した。

(2) 「会員の集い」の開催

会員の方々へ日頃の感謝を伝える機会として「つながろう広げようココロのわ」を開催した。参加者を楽しんでいただくとともに、社協の事業説明を行い、社協会員新規加入62名、ネリーズ登録2件につながった。作業所自主製品の販売や抽選会も大盛況であり、参加者アンケートでは、86%以上の人から、「とてもよかった」「よかった」という回答を得られた。

日時	内容	対象者	場所	参加人数
H31. 1. 12 14:30~ 17:00	第5回練馬区社協会員の集い「お笑い芸人トークショー 著書「ヒキコモリ漂流記」を振り返る～山田ルイ53世」 髭男爵による漫才/山田ルイ53世による講演/社協の事業紹介/ネリーズ(地域福祉協働推進員)活動説明/抽選会/ ネリーグッズや作業所自主製品販売会	社協 会員	Coconeri 3階 区民交流ホール	237名

(3) 職員向け情報誌「みなもと通信」の定期発行

「みなもと通信」を年3回発行し、写真の掲載など視覚的に効果のある紙面作りに取り組み、職員の関心が深まるような紙面作りに努めた。会費・寄付の実績報告のほか、みなもとアクションの成果や募金活動を集めた号外発行など、練馬区社協の財政状況の把握や財源確保への取り組みに対する意識の継続を図った。

7. どんぐりの家（土支田の家）運営委員会の支援

遺贈された一戸建て家屋が、地域のつながりづくりの拠点となるためにその活用方法や運営について土支田地域の住民とともに検討し、その活動の側面的な支援を行った。**活計**

(1) 拠点を活用した活動の充実（サロン、子ども食堂、おとな食堂、どんぐりの家祭り等）

毎週水曜日（10:30～16:00）おやかカフェの開催（開催日：40日 参加者：延べ561人）

毎週第3水曜日（12:00～14:00）おとな食堂の開催（開催日：11日 参加者：延べ275人）

毎週第1土曜日（12:00～14:00）子ども食堂の開催（開催日：11日 参加者：延べ159人）

また、地域の聴覚障害の方を講師に「おやか手話教室」、視覚障害の方を講師に「子ども・おとな体験学習の企画」に協力した。※関連説明 P.47 参照

(2) 広報活動の強化（リーフレットの作成等）

地域住民への「どんぐりの家」の周知を目的に、「どんぐりの家祭り」を年2回（6月、10月）開催した。町会や地域の施設等の協力を得てバザーや喫茶、パン、生花、野菜等の販売を行い各回とも80名を超える来場者があった。SNSを活用し、食堂の開催やイベントの告知をした。町会や関係者にはチラシを配布して周知を行った。

(3) 運営体制の整備と充実（町会や近隣の児童館、福祉関連施設との連携等）

運営委員会を毎月開催し、運営に関わる課題や今後の活動について意見交換を行った。

8. リ・スタート委員会

さまざまな理由により退職した人で、再就職に向けて生活面と就労面での支援を必要とする人を対象とし、社会生活の見直しを行い、就労等に向けた再スタートの支援を行った。

(1) 支援対象者の検討と関係書類の作成・検討

前年度 PT の成果を基に、委員会としての対象者支援の方向性や対象者の選定基準を検討した。また、対象者の支援を進める中で様式の見直しを行い、より効果的な修正を図った。

対象者に対しては、定期的な面談を行うとともに、必要に応じてプログラムの参加を促した。

対象者4名（実績：就職者1名、平成31年度継続3名）

(2) 既存プログラムの提供と新規プログラムの検討

対象者に対しては、リ・スタート事業の定期面談を行うとともに、障害者地域生活支援センターや練馬区障害者就労支援センターなどのプログラムを活用し、それぞれのリ・スタートに向けた支援を行った。また、必要に応じてケースカンファレンス等を行い、既存プログラムの活用だけでなく、関係機関との連携を図った。

(3) 外部専門員を招いての事例研究・検討会を通じた事業の充実

ルーテル学院大学コミュニティー人材養成センターと契約し、外部専門員の派遣を受けた。内容に応じてリ・スタート委員だけでなく各部署の職員も研修に参加し、研修を通して知識の習得、支援スキルの向上を図る機会となった。参加者にはアンケートを取り、研修参加後の日常支援での変化や感想などの聞き取りを行った。

ア. 事業評価および支援評価等、リ・スタート事業に関する助言 4回

イ. 事例の進捗状況に応じたアセスメント理論や方法、関係機関との連携に関する研修 4回

ウ. 新規事業にかかる組織マネジメントに関する講義 1回

【各部署の重点事業】

1. 総務係

第4次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動推進に取り組み、社協の役割と機能を住民に分かりやすく伝える広報・情報提供の充実に努めた。平成30年4月に練馬区障害者就労促進協会との組織統合を行ったことを踏まえ、法人運営体制の整備・さらなる強化を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み	会費・寄付・募金等自主財源の安定的な確保に向けて、各財源の用途説明や事業内容の周知を図った。社協の役割と機能の理解を地域住民や各関係者・団体等に働きかけ、賛同者を増やす取り組みを行った。また、地域の活動者と連携しながら、地域や福祉への関心を高めた。 活計	①会員入会への案内・寄付活動の促進 ・安定的な自主財源の確保に向け、寄付箱設置箇所の開拓を行った。 ・会員入会の促進のため「会員の集い」の継続開催に向けた取り組みを行った。 ・内部組織として、会費PTを立ち上げ今後の会費収入の確保について検討を重ねた。 ②前年度に引き続き寄付付き商品（ピンバッジ）の企画・販売や広報活動の充実に図り、赤い羽根共同募金においては実績の増収を達成した。
(2) 法人運営体制の強化	①組織再編に伴う法人運営体制の整備とさらなる強化を図った。 ②社会福祉法人等における社会貢献事業の取り組みを更に推進した。	①経理顧問の往査による各拠点の執行状況の確認や厚生労働省の「財務会計に関する内部統制に対する支援項目リスト」を基に財務管理を継続して行った。 ・財務諸表の電子開示システムへの掲載等を行い、事業運営の透明化に努めた。 ・職場環境の維持・向上に努め、産業医・社会保険労務士を交え、検討や法改正等への対応を行った。 ②「ねりま社会福祉法人等のネット」の全体会を7月・2月に開催し、講師の講演や情報提供、共有の場を設けた。また、福祉事務所単位4地区ごとの地区別連絡会を実施し、各地区での情報共有等を図った。 ・モデル事業による社会貢献事業の取り組みを実施した。 活計
(3) 事業全体の見直しと経営計画策定の検討	「練馬区外郭団体見直し方針」策定に伴い、事業の方向性について再検討するとともに経営計画策定の検討を進めた。	練馬区外郭団体見直し方針を基に常勤職員・非常勤職員の人事・給与について検討をはじめ、平成31年度の経営計画策定の準備を行った。

2. 白百合福祉作業所

就労継続支援B型事業所として利用者主体の質の高いサービス提供に努めるとともに、障害を持つ利用者が暮らしやすい地域を目指し地域交流の充実に努めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	①利用者一人ひとりが、地域で自分らしくいきいきと過ごせるよう支援した。 ②利用者一人ひとりの力が自主製品を通して発揮され、工賃として還元されるよう作業環境を整えた。 ③災害を想定し、その時の利用者対応を検討した。	①個別支援の充実 ・利用者の高齢化、重度化、また家族の高齢化や環境の変化に対応し、直近の課題に対し関係機関と情報共有を行い、それぞれの役割等を確認し、支援を行った。 ②自主製品の開発 ・利用者のイラストを活用し、新たにマグネットを製品化した。 ③災害時対応の推進 ・月1回避難訓練を実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた利用者の通勤経路や避難拠点の重要性を改めて家族会にて説明し協力を求めた。
(2) 地域とのつながりを深める	<p>誰もが豊かに生活していける地域を目指して「ともに生きるまちづくり活動」に取り組んだ。</p> <p>①利用者が地域の一員として、多様な活動に参加できるよう取り組んだ。</p> <p>②福祉に関心を持つ人を増やすための福祉教育への協力や、地域での学習会を行い、ともに学び合えるよう取り組んだ。</p>	<p>①利用者地域活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「白百合見守りウォーキング」をはじめ社会貢献活動を継続して実施した。活計 「白百合見守りウォーキング」 39回 駅前清掃 14回 ・地域の社会資源や事業所、近隣店舗6カ所と連携した「しらゆり探検隊」を11月に実施した。活計 <p>②ともに学ぶ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小学校4年生、特別支援学校生徒を対象とした学習会に利用者3名と職員2名が講師として参加した。活計 ・地域の人に向けた手織り教室「さをり時間」を実施した。 実施回数3回 参加人数4名 活計
(3) 指定管理再受託に向けた取り組み	指定管理再受託に向け、事業評価や再受託に向けた事業の検討、提案をを行った。	事業評価と平成31年度以降の事業充実に向けた検討を行い、指定管理者として再受託を受けた。

3. かたくり福祉作業所

多機能型施設の特性を生かし、利用者一人ひとりの尊厳を大切にした支援の充実と家族・関係者・地域とのつながりを深めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	<p>利用者の主体性・個別性を活かした支援の充実を図った。利用者が働くことの自信や喜びにつながる支援を通して意欲が高まるように支援を行った。利用者の高齢化を見据えた職員の知識の習得等スキルアップを図った。</p>	<p>①個別面談等で視覚的にわかりやすいイラスト等を使用することで、利用者が意向や希望を伝えやすくし、個別支援計画・アセスメントの充実を図った。</p> <p>②利用者の高齢化に伴い、情報提供を行い、関係者会議を開催する等、本人および家族の支援の充実を図った。</p> <p>③行事担当や利用者会担当が中心となって意見を出し合えるよう場を設け、利用者の希望を反映した行事や作業提供に努めた。</p> <p>④権利擁護に関する研修を所内において開催した。また障害特性に関する研修等にも参加し職員会議等で共有を行った。</p>
(2) 地域とのつながりを深める	<p>利用者が地域に出向く機会を増やし住民等が福祉に関心を持つきっかけづくりをすすめた。また、地域住民や町会、学校等での交流を深め、だれもが安心して暮らせる地域づくりをとともに行った。</p> <p>①地域での交流を深めた。</p> <p>②地域で育ち合うことができた。</p>	<p>①地域交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域講座「かたくりギャラリー（11/10）」に利用者も参加し、地域住民と交流した。実習生や見学者に対し、利用者自らが作業所の説明を行うことで、利用者が主体となって地域住民が障害や施設を知るきっかけづくりを行った。活計 ・近隣の福祉園と施設公開を合同開催（7/31、11/28）し、来場者へのお礼として双方の利用者が共同でしおりを作成した。また、月1回開催した「かたくりマーケット」では、住民が気軽に立ち寄れるきっかけになり、近隣事業所の商品を販売するなど連携を図った。活計 <p>②地域での育ち合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生等を積極的に受け入れた。

		<p>活計</p> <p>ボランティア（作業、行事等）延べ 417 名 福祉実習（資格取得等）6 名 体験実習（奉仕体験等）延べ 39 名 ・近隣町会が行う防災訓練や流し踊りパレード等の地域の防災活動に利用者とともに参加した。地域の児童・生徒の緊急避難所（ひまわり 110 番）としての役割を担った。活計</p>
(3) 指定管理者再受託に向けた取り組み	指定管理者再受託に向け、事業評価や再受託に向けた事業の検討、提案を行った。	事業の評価と平成 31 年度以降の事業充実に向けた検討を行い、指定管理者として再受託を受けた。

4. ボランティア・地域福祉推進センター

住民の主体的な課題解決に向けて、練馬区の「みどりの風吹くまちビジョン」と連動しながら地域の人材を育成・支援し、地域の仕組みづくりやネットワークの構築を図った。また、災害時の「災害ボランティアセンター」運営に向け、関係機関・住民との連携を強化した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 地域の課題を住民が主体的に解決できる地域づくり	センター・コーナー等の各拠点において、小地域福祉活動を推進し、住民が主体的に地域課題を発見・共有し、解決できるよう取り組んだ。	練馬・光が丘・大泉・関町・土支田、エリアごとの拠点を中心に住民等と関係を作りながら地域課題への取り組みや関係機関との連携を展開した。 ・懇談会や関係者連絡会、生活支援体制整備事業における支え合いの地域づくりに向けた協議の場等、地域の関係者が集まる場を設定し地域づくりを推進した。 活計
(2) 災害時に備えた取り組み	<p>①「災害ボランティアセンター」を円滑に運営できるよう準備し、機能と役割を周知した。</p> <p>②災害時の備えとして住民が日頃から考える機会を設け、防災に関する意識の向上を図った。</p>	<p>①「災害ボランティアセンター」の運営に備え、町会・自治会や当事者団体、避難拠点運営連絡会、行政等と日常的に連携し運営プレ訓練、運営訓練を各 1 回実施した。活計</p> <p>・災害ボランティアコーディネーター（以下、災害 VCo）入門講座の開催と、日常的、継続的なつながりづくりを行った。（災害 VCo 入門講座：全 2 回、延べ 37 名参加）、（災害 VCo 卒業生交流会：全 2 回、延べ 30 名参加）活計</p> <p>②地域イベント、学校の授業や避難拠点運営連絡会の定例会等に参加し、災害ボランティアセンターの機能と役割の周知を行った。活計</p>
(3) 地域の人材育成	地域福祉推進のために地域の中で様々な役割を担い、活動する地域住民の発掘・育成・支援に取り組んだ。	<p>①活動のきっかけとなるボランティア講座等を開催し、参加者が地域活動につながるよう継続的な支援を行った。（11 回）活計</p> <p>②「地域福祉パワーアップカレッジねりま」「生活支援コーディネーター」等の練馬区の事業への参画、講座等の企画、協力、助言等を行った。</p>

5. 権利擁護センター ほっとサポートねりま

支援を必要とする高齢者や障害のある人の自己決定や地域生活を支援していくとともに、練馬区における成年後見制度推進機関として、必要な人に適切に制度・事業の利用がにつながるよう周知普及の強化を図った。また、住民同士が支えあえる地域の基盤づくりを生活支援員や社会貢献型後見人と協働して行った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 福祉サービス利用援助事	個別ケースへの取り組みや支援の実践を通して地域とつな	①個別支援を通じて、民生・児童委員や地域の活動団体、近隣住民と連携し、地域活動への参加

業推進の充実	がり、生活支援員や関係機関と連携して地域の権利擁護の意識を高めるとともに、ニーズの発掘と地域課題の解決に向けた取り組みを行った。	につなげることができた。また、連携により事業の理解が進み、相談につながった。 活計 ②ネットワーク会議等を通して、関係機関と顔の見える関係ができ、ケア会議等への出席依頼や相談につながり、地域包括ケアシステムの実現に向け地域包括支援センター等との連携を強化した。
(2) 成年後見制度の利用推進と支援機能の強化	必要な人が制度の利用につながり、円滑に利用できるよう、成年後見制度の利用推進に向けて、地域連携ネットワークの強化を図るとともに、法人後見受任に向けて検討を行った。また併せて、国の成年後見制度利用促進基本計画に位置づけられた練馬区における中核機関の体制整備に向けて課題の整理を行った。	①成年後見制度に関する区民向け講演会を開催した。法定後見制度だけでなく、相談が多く寄せられている任意後見制度等に関する講演会を実施し、制度理解と利用促進に努めた。また、社会貢献型後見人養成研修の一部を区民に公開し、制度の周知を図った（11講座）。親族後見に対する支援として「ねりま後見人ネットだより」を発行した。（2回発行） ②社会貢献型後見人やNPO法人等と協働し、関係機関等への制度説明会や勉強会への講師派遣を行った。（18回実施） 活計 ③権利擁護の地域連携ネットワークの充実を目指し、専門職団体や関係機関による「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を開催し、情報共有やさらなる連携に向けて、実務的な検討を行った。（2回） また、練馬圏域でのネットワーク会議を開催し、分野を超えた事例検討を通じてさまざまな立場で意見交換を行い、成年後見制度推進機関の機能を活用しながら体制整備に向けて課題の整理を行った。（2回） ④法人後見を実施している社協の視察やヒアリングを行い（2回）、法人後見受任に向けて体制整備についての検討を行った。
(3) 社会貢献型後見人の周知および養成・支援	①社会貢献型後見人の意義と活動についての周知を強化し、普及を図った。 ②社会貢献型後見人の受任件数を増やすとともに、法人後見監督の仕組みと機能の充実を図った。	①社会貢献型後見人公募説明会で活動や意義について登録メンバーが報告を行った。 ②関係機関や専門職と受任要件の緩和について調整を図り、新たに首長申立てケース2件、専門職からの移行ケース1件を受任。合計12ケースを受任し活動を行った。 ・社会貢献型後見人による円滑な後見業務推進のため、研修やフォローアップ体制の充実を図った。 ・後見監督業務マニュアルの改訂による監督体制の強化を図った。

6. 生活サポートセンター

複合的な課題を抱えた住民が課題解決を図れるように相談支援の充実とネットワークを構築しながら地域で支える仕組みづくりに取り組んだ。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援の充実	多様な相談に対応できるよう職員の専門性を高めるための取り組みを行った。また、部署全体で相談を受け止め、課題解決に取り組む体制を構築した。	①生活保護、保健相談所の役割・機能に関する研修を企画・実施した。他部署にも参加を呼びかけ、社協職員の相談援助のスキルアップを図った。（2回開催計20名） ②相談援助のスキルを高め多様な相談に対応で

		<p>きるよう国が実施する自立相談支援事業の研修や多重債務、依存症等の研修に参加（19回参加計24名）。研修内容をミーティングで共有した。</p> <p>③運営委員会での議論から、相談者が困窮状態に陥った背景を分析するため過去4年分の相談実績の調査に着手した。整理した課題について運営委員会で共有した。</p>
(2) 住民と協働し支援する仕組みづくりの推進	<p>社会的孤立や貧困など、生活圏域で課題の早期発見や見守りなど、住民や地域団体と専門職が協働して支援するための仕組みづくりを行った。</p>	<p>①運営委員とともに相談情報ひろばにおいて「相談に関する懇談会」を開催した。また地区民生児童委員協議会において勉強会を開催し、事業周知と連携を図った。その結果、民生・児童委員からの相談が増加した。活計</p> <p>②ボランティアセンター、福祉資金担当、練馬区障害者就労支援センター等と協働して支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーナー等社協の地域拠点に出向き支援を行った。 ・生活サポート基金についての勉強会、多重債務に関する研修を関係機関・地域住民向けに行った。（2回開催計45名）活計
(3) 連携支援の強化	<p>相談支援機関等、関係機関への事業周知により専門職同士の連携を強化し、既存制度の機能・効果の向上を図った。</p>	<p>①当センターの相談者が社会福祉法人等のネットワークを活用し、就労体験（2件）・雇用（1件）に結びついた。その個別支援から見えてくる課題と実践例の共有を行った。活計</p> <p>②毎月開催している支援調整会議や、相談者個別のケースカンファレンスへの参加を通して、他機関と支援方針の確認・共有を行い、連携の強化を図った。</p> <p>③税・国保・年金との担当者間の情報交換から、各所管の責任者を含む実務者間での情報交換会とした。その結果、税金・保険料について係を超えて相談できる仕組みを構築した。活計</p>

7. 豊玉障害者地域生活支援センター きらら

「相談支援事業所（指定特定・指定一般）」「地域活動支援センターⅠ型」における質の高いサービスを提供する事業所を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い、機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援および利用者支援の充実	<p>基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所と連携し、相談支援の中核的な役割を担うとともに、利用者支援の充実を図った。</p> <p>①障害者地域自立支援協議会専門部会（地域生活・高齢期支援部会）として高齢者支援機関との連携を深め、高齢期支援の充実に向けて検討を行った。</p> <p>②相談支援の質の向上を図るとともに、基幹相談支援セン</p>	<p>①年3回開催し、高齢期を迎える障害のある人と家族への支援の方策等や地域生活支援拠点等について検討・協議した。活計</p> <p>②他団体と共催で SST 勉強会（4回）、障害年金講座（1回）等を行った。また、地域の相談支援事業所とともに事例検討や社会資源の情報交換等を含む勉強会等（4回）を実施した。活計</p> <p>③音楽を語る会、囲碁教室、外出プログラム、話そう会等の企画、運営を支援した。開催にあたっては、事前打ち合わせや振り返りの機会も設けることで、当事者活動の充実を図った。</p>

	<p>ターとしての役割を果たした。</p> <p>③当事者が主体的にプログラム等を企画実施できるように支援する。また、ピア（仲間）が自分たちの経験を活かし、地域で活発に活動できるように支援した。</p>	<p>(計 32 回・延べ 399 名参加) 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活サポーター（ピアサポーター）養成講座を開催した。(計 12 回・延べ 98 名参加) ・ぴあまっぷを作成(計 12 回・延べ 83 名参加)、発行した。(年 2 回 600 部発行)
(2) 地域とのつながりを深める	<p>誰もが暮らしやすい地域になるよう互いに気づき、学び合い、育ち合う地域づくりを行った。</p> <p>①地域のイベント・会議等への参画</p> <p>②障害の理解や地域で育ちあうためのプログラムの検討</p>	<p>①地域のイベントに参画し交流を深めた。(つづじフェスタ、石薬師市、酉の市等 計 8 回・延べ 195 名参加) 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花くらぶ（園芸プログラム）の活動として、商店会やデイサービス等の花壇整備に取り組み、美化活動を通じた地域交流を行った。(計 50 回・延べ 593 名参加) ・街清掃に参加した。(計 9 回・延べ 24 名参加) <p>②地域向け SST を開催した。(計 9 回・延べ 106 名参加) 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者を対象とした施設公開プログラムとして「オープンきらら」を開催した。(1 回・23 名参加) ・イベントやプログラムを実施する際には積極的にボランティアを受け入れ、交流会も開催した。(ボランティア受け入れ延べ 304 名・交流会 24 名参加)
(3) 指定管理者再受託に向けた取り組み	<p>指定管理再受託に向け、事業評価や再受託に向けた事業の検討を行った。</p>	<p>①継続事業の充実や新規事業を提案し、次期 5 年間の指定管理者を再受託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/20 施設実地調査 ・8/29 プレゼンテーションおよびヒアリング ・12/14 「指定管理者の指定について」が区のホームページに掲載 ・3/25 「練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター指定管理者指定通知書」が交付 <p>②就労促進協会との統合により、新部署となった練馬区障害者就労支援センターとトライアル・ゼミ、りりーふぼーと、リ・スタート事業の一層の充実が図られた。</p>

8. 石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ

「相談支援事業所（指定特定・指定一般）」「地域活動支援センター I 型」における質の高いサービスを提供する事業所を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援および利用者支援の充実	<p>基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所と連携し、相談支援の中核的な役割を担うとともに、利用者支援の充実を図った。</p> <p>①相談支援の質の向上を図るとともに、基幹相談支援センターとしての役割を果たした。</p> <p>②障害者地域自立支援協議会</p>	<p>①民間事業所への専門的な相談支援と助言を行うとともに積極的に地域に出向き連携を図った。また、練馬西地区相談支援従事者会にて地域の相談支援事業所とともに事例検討や社会資源の情報交換等を含む勉強会等（3 回）を実施した。 活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター利用者の個別支援の充実とともに、地域移行支援の実施（退院者 1 名）や地域定着支援の準備を行った。 ・電話相談(延べ 8,762 件)、面接相談(延べ 2,090

	<p>「地域移行」専門部会を開催し、地域の課題についての具体的な検討を行った。</p> <p>③当事者が主体的にプログラム等を企画できるように支援する。また、ピア（仲間）が自分たちの経験を生かし、地域で活発に活動できるよう支援した。</p>	<p>件)において障害のある人のニーズを捉え、適切なサービスへつなげた。また、電話や面接等で関係機関との連携を図り（延べ3,773件）、当事者や家族が希望する生活の実現に向けて支援した。</p> <p>②専門部会を当事者や関係機関等と連携し、開催した(年3回)。また、精神科病院の入院者・施設入所の障害のある人の地域移行・定着支援の課題について協議するとともに、「地域包括ケアシステム・地域移行部会」へ向けた準備会を行った。活計</p> <p>③交流会やプログラム、イベント等への参加促進、主体的な活動への支援を行った。活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター活動の周知を行い、活動の理解者を増やすとともに、地域生活サポーター(ピアサポーター)養成講座を開催した。(計12回・延べ98名参加)活計 ・ぴあまっぷを作成(計12回・延べ83名参加)、発行した。(年2回600部発行)活計
(2) 誰もが安心して暮らせる地域力の向上	<p>①地域交流や地域貢献活動を通じて地域での日常的なつながりを深め、支え合いの関係を作った。</p> <p>②お互いに育ち合う関係をつくり、課題に気づき、地域住民とともに活動した。</p>	<p>①地域の清掃や花壇の整備等を毎週水曜日に実施。商店会・町会主催のイベントに運営から携った。「チルコロ石神井」(延べ30名)、「ポスター貼り隊」(延べ177名)防災活動や夜警、他施設のイベントへの参加し、日常からのつながりを構築した。活計</p> <p>②障害への理解を深める「精神保健福祉講座」(55名参加)、福祉人材の発掘・育成を目的とした「精神保健福祉ボランティア講座」(46名参加)、障害者理解の促進を目的とした「ボランティア交流会」(23名参加)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れを行った。(延べ135名)
(3) 指定管理者再受託に向けた取り組み	<p>指定管理再受託に向け、事業評価や再受託に向けた事業の検討を行った。</p>	<p>①継続事業の充実や新規事業を提案し、次期5年間の指定管理者を再受託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/20 施設実地調査 ・8/29 プレゼンテーションおよびヒアリング ・12/14 「指定管理者の指定について」が区のホームページに掲載 ・3/25 「練馬区立石神井障害者地域生活支援センター指定管理者指定通知書」が交付 <p>②就労促進協会との統合により、新部署となった練馬区障害者就労支援センターと合同で就労支援プログラムを企画(企業見学)、実施した。また、リ・スタート事業の一層の充実が図られた。</p>

9. 練馬障害福祉人材育成・研修センター

学習支援事業の着実な実施と連携支援事業を継続し区内事業所のサービス水準の向上と住民の障害理解を深めることを目指し事業を実施した。また、社協職員の資質向上に向け研修を実施した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 学習支援事業の着実な実	①従事者がより目的に沿った研修を受講し、スキルアップ	①「目指すべき人物像」を示し、それに沿った研修体系、カリキュラムで研修を実施した。周知

施	<p>ができるようにした。また、練馬区で長年にわたり障害福祉に携わってきた先駆者の方を研修講師として話を聞く機会を作った。</p> <p>練馬区障害者就労促進協会との統合に伴い、就労移行をテーマにした研修については従前の研修に加え実施した。</p> <p>②地域住民が障害の理解を深められるよう研修を実施した。</p>	<p>にあたり、過去の受講者の感想を明記するなど研修内容を分かりやすく提示した。就労移行をテーマにした研修を3講座増やし、系統立てて実施した。</p> <p>(基礎研修 64回・897名、階層別研修 14回・133名)</p> <p>②区民向けの研修として啓発研修を開催。また、従事者向け基礎研修の中にオープン研修として区民が受講できる機会を作った。啓発研修「マイフレンド講座」では地域にある障害者施設を会場にし、障害について理解を深められる機会を作った。研修の周知においては区報や他部署の広報誌等を活用し、より広く参加を呼びかけた。活計</p> <p>(啓発研修 3回・36名、オープン研修 31回・201名)</p>
(2) 連携支援事業の見直し	<p>①地域の事業所同士がさらに連携を図れるよう地域密着型連携支援事業における情報交換会のエリアや参加事業所の見直しをした。</p> <p>②区内の中堅職員同士の連携に努めた。</p>	<p>①既存の地区エリアで新たな事業所への参加を呼びかけた。また、豊玉・練馬地域においては、介護分野における練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体と合同開催を行った。活計</p> <p>②年度ごとのリーダー養成研修修了者の有志が一同に集まり、より密な連携を図れるよう情報連絡会を9回開催した。更に有志による研修を企画実施した。</p>
(3) 職員研修の充実	<p>内部職員の資質向上に向けた社協内部研修の充実を図った。</p>	<p>職員の研修体系に沿い、新任研修やテーマ別研修、部署別研修を実施した。キャリアに応じた知識や技術の習得と部署の枠を超えた横のつながりを深める機会とした。</p>

10. 練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク

障害のある人の就労機会を広め安心して働き続けられるように、就労やそれに伴う生活に関する相談・助言・情報提供等、ならびに障害のある人の雇用を検討している企業からの相談等を実施した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 障害者就労支援と生活支援の強化	<p>①統合によるメリットを生かし、就労支援と生活支援の両面から障害者福祉の充実を図った。</p> <p>②各部署による就労と生活課題への支援を取りまとめ、新規事業（リ・スタート事業）を円滑に実施した。</p> <p>③障害者の就労支援をトータルに進める体制づくり取り組んだ。</p> <p>④就労後の職場定着のため、地域生活の充実を図った。</p>	<p>①登録者等の主に生活支援について、各部署と連携し就労と生活の両面から支援に取り組んだ。</p> <p>②新規事業の開始にあたり、対象者の検討、書式等の取りまとめ、ルーテル学院大学コミュニティー人材養成センターとアドバイザー派遣業務委託契約を締結し、事例検討や研修会を実施した。(就職者1名 研修会等9回)</p> <p>③就労支援および地域福祉、権利擁護等の研修に参加し、福祉職としての資質、知識等を学び、多様なニーズへの支援力の向上に取り組んだ。(計32回・延べ54名参加)</p> <p>・他機関、他部署を利用中の相談者の新規相談受付およびその担当職員の面談同席等を積極的に行った。</p> <p>④新規定着支援の登録者に対して、職場訪問、面談、電話、メール等にてきめ細かい状況把握と必要な情報提供を積極的に行った。(新規就職による定着支援対象者192名)</p>
(2) 区内企業に	障害者雇用（短時間雇用を含む）	①障害者雇用促進、実習先開拓のための企業への

<p>おける障害者雇用の推進</p>	<p>む) や実習の受け入れ等の周知や促進を図った。</p>	<p>戸別訪問の実施に向けて、訪問方法や配布物の改訂等の検討を行った。</p> <p>②障害者雇用および実習受入の促進のための企業向け助成金の交付 企業実習受入奨励金 1社 (2名) ステップアップ就労助成金 1社</p> <p>③障害者雇用促進のための障害者雇用支援セミナーを開催 (参加者 20名)</p>
<p>(3) 区内就労支援事業所等への支援</p>	<p>①福祉的就労から一般就労への移行実績向上を図った。</p> <p>②事業所利用者の工賃増額への支援を実施した。</p>	<p>①相談支援事業所も新たな構成員として障害者就労支援ネットワーク会議を実施。全体会 (全2回、延べ52名参加)、就労支援分科会 (全1回、19名参加)、福祉的就労分科会 (全2回、延べ27名参加)</p> <p>②新規受注および販路開拓助成金の受付、審査および交付を行った。 助成決定 8団体、交付金額 2,871,624円</p>

Ⅲ. 各部署の事業報告

【経営管理課】

法人運営機能の充実及び指定管理施設の安定的な運営を目指した事業に取り組んだ。

【総務係】

住民に対し社協の総合窓口となることを目指して、組織が円滑に運営できるように法人運営全般の業務を行った。

1. 法人運営

(1) 定款・規程の定期的な見直し

(2) 労務環境の整備

(3) 適切な経理事務を進めるための仕組みの構築

(4) 特定個人情報および個人情報保護

※上記(1)～(4)については、P.12 1. 総務係(2) 法人運営体制の強化 参照

(5) 苦情解決

※P.2 3. 苦情解決制度 参照

2. 情報提供の充実と広報活動の推進

(1) 広報誌『社協だより』の発行

No.	発行月	発行部数	配布先	掲載内容
160	7月	27,000部	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①会員インタビュー②会員募集③地域活動団体紹介④平成30年度事業計画・予算⑤平成29年度事業報告・決算⑥寄付者紹介他
161	11月	225,000部 (タブロイド版)	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関、新聞折込(主要6紙)	①会員の集い開催案内②福祉のまちづくり③ネリーズ大交流会④成年後見人制度講演会⑤社会福祉協議会会員募集⑥赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金協力依頼⑦寄付者紹介他
162	3月	27,000部	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①会員の集い報告②ネリー、インタビュー③ネリー鉢巻き④新しい取り組み紹介⑤ネリーズ大交流会⑥地域活動団体紹介⑦募金箱がある風景⑧募金活動報告⑨助成団体紹介⑩寄付者紹介他

(2) ねりま区報、区内新聞・情報誌、メディア等の積極的な活用

ア. 区広報誌『ねりま区報』による情報提供

掲載内容
練馬区社協事業紹介、会員募集
助成事業説明会の案内
赤い羽根共同募金 協力依頼・実績報告
歳末たすけあい運動募金 協力依頼・実績報告・配分助成事業申請団体募集
在宅サービス事業 研修会案内
福祉有償運送運転者講習会案内
各部署のイベント・研修会・講習会等の案内、ネリーズシンポジウムの案内

イ. ホームページによる情報提供

練馬区社協ホームページを随時更新し、福祉作業所でのイベント、研修・講座、地域のお祭り等の開催、募金活動の協力依頼・報告、各部署広報誌、民間助成金情報、職員募集等について情報提供を行った。

(3) 地域のイベント等への積極的な参加

練馬まつりや練馬こぼしハーフマラソン、地区祭等地域で行われるイベントや他団体主催のイベントに参加し練馬区社協事業の普及とPRを行った。

(4) 社協キャラクター「ネリー」を活用した積極的な広報活動

練馬区社協への理解を深めるために、オリジナルキャラクター「ネリー」を各種広報誌等に掲載するとともに、オリジナルグッズの販売・配布を行った。

「ネリー」の着ぐるみが各種のイベントに参加し、社協のPRに努めた。(出演回数23回)

ネリーのLINEスタンプの年間販売数は約110ダウンロードあった。

3. 連絡調整・相談事業

(1) 連絡調整事業

ア. 窓口寄せられた相談に対応するため関係部署への連絡調整

他機関や関係部署に対しての相談・要望や、どこに相談したら良いかわからない等の「福祉相談の入口」としての役割を担った。

・相談件数実績 10,545件

前年度は移転先の周知が進んだことによる相談件数の増加があったが、今年度は不動産担保型生活資金などの貸付事業に対する相談件数が増加した。

事業の利用者から困りごとの相談を受け、利用者の関係する他部署と情報共有を行った。利用者から困りごとの総合相談窓口としての総務係の役割を理解していただいていると思われる。

今後は相談による事業等の課題を組織全体に共有し、課題解決のための提案を図っていく。

相談方法

(単位：件)

相談方法	電話	来所	メール・FAX	訪問	計
相談件数	8,842	1,557	99	47	10,545

相談内容

相談内容	相談の内訳	件数
地域福祉事業	ケアキャブ、募金、寄付、会費、広報誌、助成金など	1,074
在宅サービス	在宅サービス、ショートステイなど	208
貸付事業	生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金、緊急小口資金、不動産担保型生活資金、生活安定応援事業、法外援護緊急たすけあい資金など	8,694
協力依頼	名義使用、企画協力、実習生の受け入れなど	16
情報提供	他部署事業や社協以外の行政・民間サービス等についての問合せなど	285
心配事、その他	他部署へ紹介、心配事相談など	268
合計		10,545

イ. 関係行政機関・施設団体、住民との各種連絡会議・懇談会等への参加および実施

必要に応じて各種連絡会議・懇談会等への参加および実施をし、随時、情報交換・調整等を行い、連携を図った。

ウ. 民生児童委員協議会への情報提供と調整

民生児童委員協議会の正副会長会（毎月1回、8月・1月を除く計10回）および、20地区の民生児童委員協議会（各地区毎月1回、8月・1月を除く計200回）に出席し、社協からの連絡・依頼・報告・情報提供を行った。

(2) 相談力の向上 活計

職員会議等で受講した相談に関わる研修についての報告やケース共有を行うとともに、情報共有の時間を朝のミーティングでも行った。

相談件数の増加とともに、多様化する相談ケースについて共有し、新たな課題について捉え、発信できるようさらに情報共有を図っていく。

4. 自主財源の確保・活用

(1) 社協支援者・支援団体の増進

※P.12 1. 総務係(1)社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み 参照

(2) 自主財源を高めるための取り組み

ア. 実習受入収益：1,275千円（前年度1,026千円）、講師等派遣謝礼：1,680千円（2,080千円）

イ. 社協だより広告料収益：234千円（270千円）、ネリーグッズ売上やイベントによる収益：125千円（132千円）

ウ. 城西ブロック法人運営部門担当会議にて他社協が行っている会費への取り組みや寄付金の状況等について情報収集を行った。

(3) 各種基金等の運用方法の見直しと適正管理

経理顧問の教示を基に、これまでの基金のあり方や原資、目的等について再確認し、規程等の改定を含めた検討を行った。

5. 募金活動

(1) 赤い羽根共同募金

東京都共同募金会の協力組織として、町会連合会・民生児童委員協議会・練馬区社会福祉協議会の三者で共同募金練馬地区協力会を構成し、募金活動（各戸募金・街頭募金）を実施した。

ア. 実施時期 平成 30 年 10 月～12 月（3 ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

a. 募金額 9,004,798 円（前年度 9,449,039 円）

b. 募金件数 273 件（内訳：町会・自治会 110 件、団体 4 件、個人 16 件、民生児童委員 11 件、募金箱 116 件、街頭募金 14 か所、その他 2 件）

(イ) 配分内容

a. 東京都共同募金会納付金 9,004,798 円

東京都共同募金会へ募金額全額を納付後、都内の民間福祉施設等に配分された。練馬区内の福祉施設への配分については、「練馬地区配分推せん委員会」における審査・推せんに基づき配分された。

b. 小地域活動費 511,934 円

町会・自治会の事業に活用し、地域の福祉活動を推進するために、募金額の 8%を限度に配分した。（申請件数 52 件）

(ウ) 街頭募金 341,416 円（前年度 362,749 円）

a. 実施日 10 月 1 日、5 日、12 日、17 日、24 日、29 日

b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、桜台駅、武蔵関駅、光が丘駅

c. 協力団体・企業 21 団体

オレンジの会、ガールスカウト、グループホーム石神井台、練馬区更生保護女性会、成年後見のぞみ会、太陽ステンレススプリング株式会社、トントウハウス、練馬精神障害者家族会、練馬区視覚障害者福祉協会、練馬断酒会、光が丘地区連合協議会、光が丘 2 丁目ボランティアの会、練馬区保護司会、むすび、友和会、わくわく絵本、はじめのいっぽ春日町、クラブハウスシンプルライフ、お茶の間ネット、つくりっこの家クラブハウス、おたすけ隊

(エ) 募金箱の設置 202,702 円

区内公共施設など 119 か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(オ) 2018 年の年号を入れた“ピンバッジ”を作成し、寄付付き商品として販売した。（売上数 1,000 個/売価 300 円のうち一部を募金）

(2) 歳末たすけあい運動募金

町会連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会の三者が共催し、その他関係諸団体および区民の協力に基づき、共同募金運動の一環として、地域福祉活動の充実と福祉のまちづくり推進を目的に実施した。

ア. 実施時期 平成 30 年 12 月（1 ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

a. 募金額 13,188,713 円（前年度 14,118,863 円）

b. 募金件数 221 件（内訳：町会・自治会 117 件、団体 10 件、個人 42 件、募金箱 37 件、街頭募金 9 か所、その他 6 件）

(イ) 配分内容

a. 平成 31 年度地域福祉活動費 11,018,853 円

平成 30 年度に集められた寄付金を平成 31 年度の地域福祉活動費として配分する。

（内訳）福祉団体助成事業 3,780,000 円、NPO・ボランティア活動推進事業 3,000,000 円、広報啓発に関する事業等 2,188,853 円、成年後見制度支援事業 950,000 円、シェアキャブ運行事業 300,000 円、小地域福祉活動事業 500,000 円、在宅サービス交流・研修事業 150,000 円、相談業務課題検討事業 150,000 円

b. 事務費 879,000 円

募金封筒やポスター作成費用など、募金活動に関わる事務費として活用した。

(ウ) 街頭募金 274,475 円（前年度 315,419 円）

a. 実施日 12 月 3 日、7 日、10 日、12 日、17 日

b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、江古田駅、光が丘駅、平和台駅

c. 協力団体・企業 18 団体

練馬区更生保護女性会、こだまの会、クラブハウスシンプルライフ、練馬区水泳連盟、成年後見推進ネットこれから、成年後見のぞみ会、太陽ステンレススプリング株式会社、練馬断酒会、練馬精神障害者家族会、練馬区視覚障害者福祉協会、光が丘地区連合協議会、光が丘2丁目ボランティアの会、成年後見支援センター練馬支部ヒルフェ、練馬区保護司会、友和会、はじめのいっぽ春日町、わくわく絵本、東個協練馬支部クラブ練馬ニコニコえすかるご

(エ) 募金箱の設置 47,670 円

区内公共施設など 39 か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(3) 小学校入学祝い品贈呈事業

歳末たすけあい運動募金を財源とし、福祉ニーズを持つ小学校新入学児童を対象に入学祝い品として 48 名の対象者にランドセルの贈呈を行った。また、ランドセルの辞退者には、お祝い品としてネリーの鉛筆（5 本組）と消しゴムを郵送した。（13 名）

・小学校新入学児童祝い品贈呈事業 1,290,860 円

(4) 義援金

ア. 平成 30 年大阪府北部地震義援金 7,291 円 募金箱 1 件

イ. 平成 30 年 7 月豪雨災害義援金 30,091 円 窓口 8 件 募金箱 5 件

ウ. 平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金 3,111 円 窓口 4 件 募金箱 8 件

※大阪府共同募金会、中央共同募金会、北海道共同募金会を通して被災者への義援金として活用される。

6. 地域福祉事業

(1) 助成・団体支援事業

地域の民間福祉施設・団体が行うさまざまな活動を積極的に支援するため、以下の事業を行った。また、助成金配分会や説明会を地域で行い、その地域の団体同士の交流を図った。[活計]

ア. 助成事業

(ア) 赤い羽根配分助成事業〔赤い羽根運動募金地域配分（B 配分：練馬区内への配分）〕

a. 助成総額 3,500,000 円

b. 申請事業数 27 事業（助成決定 26 事業）

<助成団体内訳>

(単位：円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
NPO 法人東京コミュニティミッドワイフ 活動推進協議会助産所ねりじょほうす Luna	110,000	社会福祉法人創生特別養護老人ホーム 土支田創生苑	290,000
社会福祉法人江古田明和会かもん	40,000	NPO 法人練馬春日町幼児教室	280,000
社会福祉法人江古田明和会あっとほーむ	20,000	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬	200,000
子どものための音楽療法サークル「音の輪」	30,000	社会福祉法人若水会 南大泉にじのいる保育園	210,000
社会福祉法人龍鳳たんぼぼ	200,000	社会福祉法人泉陽会第二光陽苑	300,000
NPO 法人ごたごた荘	130,000	日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	170,000
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会誠寮	30,000	一般社団法人東京都パーキンソン病友の会 練馬支部	70,000
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 あさひ寮	20,000	社会福祉法人未来・ねりま 幼児教室とことこ	160,000
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 練馬つばさ荘	50,000	練馬区視覚障害者福祉協会	200,000
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 練馬第一寮	70,000	NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	300,000
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 練馬第二寮	60,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま事業所	210,000

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 練馬第三寮	30,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま第二事業所	150,000
お茶の間ネット	40,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま高松事業所	130,000

(イ) 歳末たすけあい配分助成事業〔歳末たすけあい運動募金地域福祉活動費活用事業〕

a. 助成総額 3,690,000 円

b. 申請事業数 35 事業 (助成決定 35 事業 ※決定後辞退 1 事業)

<助成団体内訳>

(単位：円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
ランチとお話を楽しむ会	100,000	NPO 法人福島こども保養プロジェクト・練馬	60,000
NPO 法人練馬断酒会	100,000	NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま	100,000
石神井・冒険遊びの会	110,000	ヒルフェ練馬地区	50,000
一般社団法人東京都パーキンソン病友の会 練馬支部	70,000	NPO 法人練馬精神障害者家族会	70,000
お茶の間ネット	120,000	光が丘 2 丁目ボランティアの会	200,000
日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	100,000	NPO 法人成年後見のぞみ会	100,000
NPO 法人健生会	150,000	NPO 法人スポーツクラブホワイエ上石神井	110,000
NPO 法人ごたごた荘	90,000	NPO 法人ハッピーひろば	120,000
子どものための音楽療法サークル「音の輪」	180,000	PRISM～多様な学びをあたりまえに～	80,000
練馬区視覚障害者福祉協会	100,000	社会福祉法人江古田明和会すのうべる	100,000
NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	180,000	社会福祉法人江古田明和会べるはうす	50,000
NPO 法人トレジャーボックス	60,000	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ平和台	80,000
傾聴ボランティア・こだまの会	60,000	大泉風の会	120,000
NPO 法人むすび	70,000	練馬区保護司会	180,000
NPO 法人点訳・音声訳集団 一步の会	70,000	NPO 法人練馬区水泳連盟	100,000
NPO 法人手をつなご	120,000	ねりま子育てネットワーク	150,000
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	40,000	練馬区障害者通所施設合同運動会 実行委員会	300,000

c. 東京都共同募金会練馬地区配分推せん委員会における平成 31 年度赤い羽根配分助成事業配分推せん審査会の開催

平成 31 年度赤い羽根配分助成事業の申請を受け、内容を審査し東京都共同募金会に推薦した。

(a) 審査日時 平成 30 年 12 月 19 日 書類審査及びプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
新規団体応援部門 福祉団体応援部門	29 事業	4,710,000 円	29 事業	4,470,000 円

d. 歳末たすけあい運動推進委員会における平成 31 年度助成事業配分審査会の開催

平成 31 年度歳末たすけあい配分助成事業の申請を受け、審査を行った。

(a) 審査日時 平成 31 年 3 月 4 日 書類審査及びプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
福祉団体助成事業	33 事業	3,780,000 円	33 事業	3,480,000 円

e. 助成事業説明会の開催

平成 31 年度助成事業について、区内地域団体や施設を対象に説明会を開催。参加団体の活動や事業紹介をする時間を設け、団体同士の交流を図る機会となった。

(a) 開催日時 平成 30 年 9 月 7 日、平成 30 年 9 月 18 日

(ウ) 障害者団体育成のための補助金交付事業

a. 助成総額 1,890,000 円

b. 申請事業数 14 事業 (助成決定 14 事業)

<助成団体内訳>

(単位：円)

団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
練馬手をつなぐ親の会	150,000	練馬区身体障害者福祉協会	150,000
練馬区視覚障害者福祉協会	150,000	練馬区肢体不自由児者父母の会	150,000
練馬区難聴児者を持つ親の会	150,000	練馬区聴覚障害者協会	150,000
練馬障がい児者を持つ親の会	150,000	被爆者練馬の会	150,000
NPO 法人練馬精神障害者家族会	150,000	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	150,000
練馬区障害者団体連合会	120,000	練馬区ひとり親福祉連合会	100,000
日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	100,000	NPO 法人点訳・音声訳集団 一歩の会	70,000

イ. 民間施設・団体の助成金申請に関する推薦状の交付

(ア) 赤い羽根運動募金A配分の推薦

民間施設・団体が、赤い羽根運動募金A配分を申請する際、必要となる練馬区社協の推薦意見書を3件作成し、東京都共同募金会に提出した。

(イ) 各種財団助成の推薦

民間施設・団体が申請する各種財団助成について、練馬区社協が推薦意見書を作成した。

- ・公益財団法人出光文化福祉財団 1件

ウ. 名義使用承認

施設・団体が行う講演会・イベント等の広報物等に練馬区社協が名義使用承認を行うことにより、施設・団体の活動を支援した。

(ア) 後援名義(職員の派遣あり) 申請件数 9件 承認件数 9件

主催団体名	内 容
NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま	第11回認知症フォーラム「認知症新時代～認知症の人と家族の思いがかなうには～」
障害者フェスティバル実行委員会	2018 障害者フェスティバル
石神井公園商店街振興組合	チルコロ石神井 (10/28)
	チルコロ石神井 (3/24)
東京石泉ライオンズクラブ	第8回東京石泉ライオンズクラブ 福祉音楽祭 in ねりま
ねりま子育てネットワーク	第12回練馬子育てメッセ 2019
NPO 法人練馬明るい社会づくりの会	第23回練馬ファミリーまつり
練馬から南相馬支援のつどい実行委員会	福島県南相馬支援のつどい
有限会社ぬばたま	美容チャリティ

(イ) 協力名義(職員の関与あり) 申請件数 1件 承認件数 1件

主催団体名	内 容
NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	第27回松の実まつり

(ウ) 協賛名義(職員の派遣・直接的な協力なし) 申請件数 17件 承認件数 17件

主催団体名	内 容
東京土建一般労働組合練馬支部	第41回住宅デー
	第42回住宅デー
首都圏建設産業ユニオン練馬支部	第41回住宅デー
NPO 法人保育サービスぽてと	第12回ぽてとまつり
PRISM～多様な学びをあたりまえに～	講演会「子どもの困った行動、どうしたらいい？」
練馬区視覚障害者福祉協会	チロルからの風-内藤敏子 チター演奏会-
社会福祉法人あかねの会	第21回心の鐘コンサート
ねりま光が丘地域力活性化プロジェクト実行委員会	ねりま光が丘 Hikari-Pageant Festa 2018&19
	ねりま光が丘 Cherry-Blossom Festa 2019
NPO 法人練馬明るい社会づくりの会	秋山正子講演会「つながる・ささえる・つくりだす」在宅現場の地域包括ケア
みんなの家	クリスマスランチとバイオリンコンサート
練馬区・練馬つながるフェスタ 2019 実行委員会	練馬つながるフェスタ 2019

NPO 法人成年後見推進ネットこれから	報告会「Aさんとの2年4ヶ月、そして死後事務を終えて～『NPO これから』の任意後見報告～」
傾聴ボランティア・こだまの会	傾聴ボランティア養成講座
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	講演会「第二の我が家、ホームホスピスでむかえる終末期」
株式会社新都市ライフホールディングス	IMA 寄席
パワカレ同窓会	盲目のシンガーソングライター「栗山龍太氏」によるパラリンピック応援歌を通じて地域の人たちが広くパラリンピックを知りその応援に参加する機会を作る

(2) チェアキャブ運行事業〔練馬区補助事業〕

区内在住の車いす利用者の外出・社会参加等を促進するために、3台のリフト付車両を運行した。

ア. 自家用有償旅客運送登録（種別：福祉有償運送）の有効期間：平成28年6月22日から平成31年6月21日まで

イ. 利用登録会員数 92名（うち平成30年度新規登録会員数14名）

(ア) 利用登録会員の状況 (単位：人数)

	身障手帳		介護認定		重複	
	内 訳	1級	52	介1	2	介1身1
2級		15	介2	19	介2身1	8
3級		2	介3	6	介3身1	0
4級		1	介4	18	介4身1	9
5級		1	介5	14	介5身1	8
6級		1			その他重複	13
その他の障害		1				
合 計	73		59		40	

ウ. 運行実績

(ア) 利用件数 (単位：件)

区 分	予約申込	利 用	キャンセル	利用不能
件 数	866	827	21	18

※「キャンセル」は、利用者の都合により運行を中止したもの。

(イ) 利用内容 (単位：件)

区分	利用	利用目的		運行方法		運行範囲		
		通院	その他	往復	片道	区内	都内	都外
件数	827	534	293	100	727	249	528	50

エ. 福祉有償運送運転者講習会

(ア) 講習の種類

- a. 福祉有償運送運転者講習
- b. セダン等運転者講習

(イ) 実施回数

	第1回	第2回
実施日	6月16日	9月9日
修了者人数	8名	4名

(3) 在宅サービス事業〔練馬区補助事業〕

区内在住で日常生活を営むうえで手助けを必要としている低所得の人に有償で家事援助や介護援助を行った。

・協力員の登録状況（平成31年3月31日現在）

男 性	女 性	合 計
8名	80名	88名

※平成30年度中の新規登録者 5名

(前年度 10名)

ア. 有償家事・介護援助サービス

(ア) 家事・介護援助サービス実績

事 業 名	内 容	実施規模	人数
新規相談者数	職員が電話や窓口で新規に相談、訪問等を行った。	54件	

家事援助サービス	協力員が掃除、洗濯、買い物等の家事援助を行った。 (1時間 700円/1,000円)	1,013.0時間	利用者 40名
介護援助サービス	食事、排泄、入浴等の介護援助および認知症高齢者の介護援助を行った。(1時間 1,000円/1,300円)	11.5時間	利用者 3名
サービス併用利用	家事援助サービス・介護援助サービスを併用利用		利用者 0名
計		1,024.5時間	43名

※サービス提供回数…708回

(イ) 協力員の研修等

事業名	講師	内 容	参加者
日帰り研修 H30.9.14		協力員の福祉に関する知識の拡充と交流を目的として「神奈川県ライトセンター」で研修を行った。	協力員 12名
協力員研修 H31.1.22	公益社団法人東京都理学療法士協会 練馬支部支部長 岡崎氏	高齢者の身体的な変化に関する講義と、教材を使った高齢者疑似体験、車いす体験を行った。	協力員 11名

(ウ) 区民対象の研修等

研修名	講師	内 容	参加者
一般研修(H30.11.27) ソフト食(介護食)を体験してみませんか?	フジッコ株式会社 斎藤智弘氏	高齢者に必要な栄養に関する講義とソフト食の試食を行った。	協力員 8名 区民 12名

(エ) 情報誌の発行

事業名	内 容	実施規模	作成部数
すまいる通信の発行	研修の内容・日程を通知し、協力員の活動や利用者とのふれあい等を周知した。	3回	各 500部

イ. 民間ショートステイサービスの斡旋

事業名	内 容	対象施設	登録者数
有料老人ホーム 短期入所サービス	一時的な宿泊施設として、短期有料老人ホームを割引斡旋した。	8施設	3名

ウ. 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う事業のあり方の検討

他地区社協との連絡協議会において各地域の動向や課題について情報共有を行った。

(4) 企業等における地域福祉活動の推進・支援

NPO 法人や学校、企業等が行う地域福祉活動を支援するにあたって、ボランティア・地域福祉推進センターへのつなぎや助成事業の案内等、必要に応じ情報提供を行った。

7. 各種資金の貸付等

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的な自立を図ることを目的とした資金の貸付と必要な相談支援を行った。

生活福祉資金の相談では例年どおり教育支援資金が多かった。教育支援資金の決定件数は昨年度の145件から151件となった。その他、生活保護世帯のエアコン購入費用や給排水設備設置費用、低所得世帯のガス給湯器購入費用の貸付を行った。

教育支援資金は昨年同様、推薦入試やAO入試に臨む人からの相談が増えたことにより、相談件数、貸付件数も増加した。福祉資金は猛暑の影響で生活保護世帯からのエアコン購入費用の相談は多かったが、申し込みまでの手続きの煩雑さや貸付決定までに日数を要することより、申し込みまで至らないケースが多く見られた。

(1) 生活福祉資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯の自立支援資金として、民生・児童委員の調査、協力を得て、相談・貸付・償還事務を行った。

ア. 貸付実績

(ア) 貸付決定件数 155件(うち全額辞退者11名) ※昨年度 154件

(イ) 貸付決定金額 254,761,000円(全額辞退者含む) ※昨年度 286,275,380円

資金種類	件数	貸付決定額
教育支援資金	151件	254,257,000円

福祉資金	4件	504,000円
緊急小口資金	0件	0円
合計	155件	254,761,000円

イ. 償還実績

- (ア) 償還率 84.6% (現年度)
- (イ) 償還完了件数 59件 (平成30年度末債権数 1,398件)
- (ウ) 償還金支払免除 4件
- (エ) 延滞利子支払免除 0件

(2) 総合支援資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのための継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対しての生活資金等貸付制度として、相談・償還事務を行った。

生活サポートセンターでの家計相談、住宅確保給付金の利用等で生活を再建できたことや、他機関での支援により申し込みまで至らなかった。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 0件 (貸付相談は受けているが条件等により貸付に至らなかった。)
- (イ) 貸付決定金額 0円

資金種類	件数	貸付決定額
住宅入居費	0件	0円
一時生活再建費	0件	0円
生活支援費	0件	0円
合計	0件	0円

イ. 償還実績

- (ア) 償還率 79.95% (現年度)
- (イ) 償還完了件数 2件 (平成30年度末債権数 208件)
- (ウ) 償還金支払免除 0件

(3) 生活復興支援資金〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

東日本大震災に伴い、生活福祉資金（福祉資金福祉費）の特例貸付がはじまり、震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付相談を行ったが、平成30年度は貸付実績は無かった。

(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

住宅喪失の離職者で、公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している世帯に対しての生活資金貸付制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成25年3月までの時限事業であった。しかし平成30年度も実施したが貸付実績は無かった。

(5) 不動産担保型生活資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成30年度も全世帯への訪問を行い、世帯状況の把握に努めた。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 0件

イ. 償還実績

- (ア) 償還完了件数 1件 (平成30年度末債権数 17件)

(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

要保護状態の高齢者世帯に対し、現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）を担保として生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成30年度は新規の貸付決定件数が1件あった。また、全世帯の訪問を行い、世帯状況の把握に努めた。

ア. 償還実績

- (ア) 貸付決定件数 1件
- (イ) 償還完了件数 0件 (平成30年度末債権数 13件)

(7) 受験生チャレンジ支援貸付事業〔練馬区からの受託事業〕

一定所得以下の世帯の子供への支援を目的として、学習塾等の費用や、高校や大学等の受験費用の貸付を無利子で行った。

ア. 学習塾等受講料貸付金	貸付決定件数 169 件	貸付金額	32,220,800 円
イ. 受験料貸付金	貸付決定件数 173 件	貸付金額	7,255,500 円

(8) 私立高等学校等入学資金貸付事業〔練馬区補助事業〕

生活保護世帯あるいはこれに準ずる生活困難な世帯が、他の同種の公的資金を借り受けてもなお資金が不足する場合の入学資金等の貸付の償還事務を行った。(平成 26 年 3 月末で貸付事業は終了)

ア. 償還実績

- (ア) 償還率 3.4%
- (イ) 償還完了件数 0 件 (平成 30 年度末債権数 9 件)

(9) 長尾修学育英資金貸付事業

所得の少ない世帯を対象として、大学・短期大学入学に際して必要となる入学資金等の貸付に関する償還事務を行った。(平成 18 年 3 月末で貸付は終了)

ア. 償還実績

- (ア) 償還率 7.3%
- (イ) 償還完了件数 0 件 (平成 30 年度末債権数 4 件)

(10) 法外援護緊急たすけあい事業

ア. 小口資金貸付

災害や臨時の出費等による一時的な生活困窮者に対し、5 万円を限度とした貸付相談を行った。

- (ア) 貸付決定件数 4 件
- (イ) 償還完了件数 2 件 (平成 30 年度末債権数 33 件)
- (ウ) 償還金支払免除の適用

練馬区社会福祉協議会定款第 16 条 (2) に基づき理事会及び評議員会で承認。

死亡または所在不明等による償還金支払い免除 2 件

イ. 資金の交付

住所不定者等に当座の食費、知人・友人宅及び救護所等へ赴く交通費等を支給した。

- (ア) 各総合福祉事務所へ事務を委託 交付金合計 825,622 円

区 分	件 数	区 分	件 数
練馬総合福祉事務所	397	光が丘総合福祉事務所	98
石神井総合福祉事務所	181	大泉総合福祉事務所	366
4 総合福祉事務所合計			1,042

(11) 社会復帰支援資金貸付事業

保護観察の対象となっている人に対し、社会復帰をするうえで必要な資金に関する貸付相談を行ったが、平成 30 年度も貸付実績がなかった。制度理解を目的として、練馬区保護司会社会資源開拓推進部と勉強会を行った。

(12) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

東京都及び東京都内区市が実施する母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金受給対象者に対し入学準備金、就職準備金の貸付事業を行った。

ア. 入学準備金	貸付決定件数 10 件	貸付金額	5,000,000 円
イ. 就職準備金	貸付決定件数 1 件	貸付金額	200,000 円

(13) 債権管理の強化

滞納者に対しては定期的な督促状の発送や訪問を行った。また、返済方法に関する相談援助を行うなど、借受人に合わせた債権管理の強化を図った。

なお、貸付としての事業を終了し、償還事務のみを行っている事業は以下の 2 つとなっている。

ア. 離職者支援資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業により生計の維持が困難となった世帯に対して、再就職までの生活資金貸付を行う制度の償還事務を行った。(平成 21 年 9 月末で離職者支援資金貸付事業は終了)

【償還実績】

- ・ 償還率 100% (現年度)
- ・ 償還完了件数 2 件 (平成 30 年度末債権数 45 件)
- ・ 償還金支払免除 0 件
- ・ 延滞利子支払免除 0 件

イ. 子育て世帯への優遇貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

離職者支援資金または総合支援資金生活支援費の申請者で、世帯内に扶養している子どもがい

る世帯に対しての、生活費の上乗せ、または修学に必要な費用の貸付制度に関する償還事務を行った。(平成22年3月末で貸付事業は終了)

【償還実績】

・償還率 62.78% (現年度)

(14) 福祉事務所との連絡調整会議

福祉事務所との連絡調整会議 1回

相互の情報提供・連絡調整を図るため、福祉事務所主催の連絡調整会議に参加した。

8. 活動計画の着実な推進と組織再編も含めた経営改革

(1) 地域福祉活動計画推進の進捗管理

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の円滑な運営に向けて事務局の役割を担った。地域福祉協働推進員(ネリーズ)の登録の管理も行い、登録者は621名(平成31年3月31日現在)となった。

(2) 経営改革の取り組み

経営改革担当主査を配置し、区政改革の動向を踏まえ、区と連携して外郭団体の見直しへの対応を行った。平成30年4月には公益財団法人練馬区障害者就労促進協会と統合し、「練馬区障害者就労支援センター」を発足した。それに伴い、組織体制の整備や事業の充実に向け、組織体制を3課体制に再編した。

9. 社会貢献事業の取り組み

(1) ネットワーク連絡会の開催

社会貢献担当主査を配置し、社会福祉法人等の連携による社会貢献事業の推進を目指し、ネットワークづくりに向けて取り組みを進めた。会の名称を平成29年度より「社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりのための連絡会」から「ねりま社会福祉法人等のネット」と改称し、全体会を開催(2回)した。また、地区別の連絡会開催に向けて調整役を担い、近隣法人の連携を強化する仕組みを整えた。

(2) モデル事業の推進

福祉事務所単位の地区別連絡会において各法人がすでに取り組む社会貢献事業や今後取り組みたい事業を把握、共有することで連携を図りながら地域の公益的な取り組みの検討を行った。

10. 危機管理・安全対策

安全衛生委員会での意見を反映し事務所内の職場環境の改善に努めた。

11. 地域の人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 学生・学校に対する支援

社会福祉士実習、精神保健福祉士実習、見学実習等の社協組織としての受け入れ事務(学校関係者等との連絡調整や契約)を総括し、円滑な実習受け入れに努めた。※P.9 4. 実習委員会 参照

(2) 職員派遣

社協職員としての実践報告や地域福祉について、小地域福祉活動、権利擁護事業、SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)等について、練馬区社協各部署の相談等の知識や技術等の専門性を生かした関係機関、団体、学校等への講師派遣の取りまとめを行った。

※以下、実施日程順実績

団体名	テーマ
東京保健生協練馬協議会	ネリーズに関して(活動内容や参加方法)
東京都立大泉桜高等学校	練馬区社会福祉協議会の活動と地域福祉について(2回)
療育ルーム りんごの木	職位研修(2回)
大泉子育てのひろば わとと	ボランティア入門講座についての学習講座(2回)
公益財団法人東京しごと財団	東京ジョブコーチ人材養成研修
社会福祉法人山彦福祉会 山彦作業所	親がいるうち(元気なうち)にやっておくべきこと 我が子に残してあげられるもの
南大泉地域包括支援センター (街かどケアカフェ けやき)	ボランティア入門講座
栃木刑務所	受刑者に対する一般改善指導(6回)
北町地域包括支援センター	地域ケア個別会議「物忘れのある方の契約について」

NPO 法人練馬区障害者事業所	成年後見制度を有効に活用しよう
ルーテル学院大学	在学生保護者会および保護者のためのオープンキャンパス ゲストスピーカー
立教大学	権利擁護と成年後見制度
練馬区立開進第一小学校 PTA 学級委員会	視覚障害の方から直接お話を聞き、接し方を学び疑似体験をする
日本大学文理学部社会福祉学科	練馬区の概要・練馬区社協の組織の概要、機能
NHK 学園社会福祉士養成課程	相談援助演習 (3 回)
社会福祉法人練馬区社会福祉事業団	実務に役立つ！成年後見制度
全国保護司連盟	保護司処遇における S S T 研修 (2 回)
福島県復興支援員東京チーム (東京社会福祉士会/東京臨床心理士会)	避難者支援の現状と今後について
明治学院大学社会学部附属研究所	第 32 回社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会
敬覚寺仏教婦人会	社協の災害に関する取り組みについて
社会福祉法人あかねの会	成年後見制度とは (制度の概要や相談窓口などの説明)
東京都立練馬高等学校	防災体感学習/災害ボランティアセンター体験
社会福祉法人やまて福祉会	自立相談支援事業従事者研修
練馬圏域 社会福祉士会	地域福祉権利擁護事業について
東京都立練馬特別支援学校	進路学習会
NPO 法人アクト練馬ふろしき	職員研修
昭和女子大学	社会福祉協議会と地域福祉実践
医療法人財団厚生協会 大泉病院	病院におけるボランティアの受け入れについて
大正大学人間学部社会福祉学科	ソーシャルワーク論
練馬区立栄町敬老館	成年後見制度について
社会福祉法人キングス・ガーデン東京	ボランティア入門
田園調布学園大学	社会福祉学科授業「S S T」 (30 回)
日本更生保護協会	保護司のための S S T 研修 (3 地区)

※その他、各部署事業の周知、広報に関する職員派遣は各部署の該当ページを参照

【白百合福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業

主に知的障害のある人を対象に、自立と社会経済活動への参加を促進するために働く場を提供し、作業および生活の支援を行い、障害者福祉の増進を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

1. 利用者の状況 平成31年3月31日現在 定員40名、現員40名

(1) 性別・年齢

項目	男性	女性	合計
人数	22名	18名	40名
平均年齢	38歳	42歳	40歳

(2) 入退所状況

入所者	0名	退所者	0名
-----	----	-----	----

2. 作業実績

(1) 工賃支払実績

区分	年額	平均月額
総収入額	4,247,459円	〈平均〉353,955円
一人あたり平均支給額	113,268円	9,439円

※一人あたりの平均月額は、30年度支払工賃総額（総収入額）÷支払対象者数（年間延実働人員数450名）による。

(2) 作業種目別収入

項目	年額	平均月額
紙器組立	2,304,715円	192,060円
割箸袋入れ	289,353円	24,113円
紙折・封入	216,599円	18,050円
寿司用箸セット	50,724円	4,227円
建物清掃	109,865円	9,155円
アルミ缶回収	27,775円	2,315円
古紙回収	234,582円	19,548円
梅干（委託販売）	557,268円	46,439円
さをり織り（自主生産）	489,625円	40,802円
はがき・缶バッジ（自主生産）	150,094円	12,508円
その他	188,813円	15,734円
30年度消費税預かり金額	△371,954円	△30,996円
計	4,247,459円	353,955円

3. 利用者支援

(1) 作業支援（福祉的就労支援）

明るく快適な作業環境を提供し、作業を通して働くことの喜びや充実を感じることができるよう個別支援計画に基づいた作業支援を行った。

ア. 個別支援の充実

一人ひとりの目標や個別支援計画を基に定期的に面談、計画の見直しを行い意欲や自信につながるよう柔軟に支援した。また、利用者の高齢化、重度化、家族の高齢化や環境の変化に対応し、直近の課題に対し関係機関と情報共有し、それぞれの役割等を確認し、支援を行った。

イ. 週末ミーティング

自主生産品の売り上げ、受注作業の単価・進捗状況等を利用者とともに話し合った。利用者が自身の成果を発表することで意欲や自信につなげることができた。

ウ. 工賃の支給・評定

3ヶ月ごとに開催した評定会議において、評定基準に基づき利用者個人の作業評定値を決定し、工賃を支給した。また、今後の工賃分配方法の改定に向けかたく福祉作業所と合同で検討を開始した。

エ. 作業開拓、工賃の増額

(ア) 安定して作業を提供するために、共同受注事業へ参加し新規作業の受注を行った。

(イ) 一人ひとりにあった作業提供の工夫や細やかな作業支援を行い、利用者が主体的に作業に取り組める環境を整えた。

オ. 作業内容

受注作業（紙器製作、割箸入れ等）、所外作業（古紙回収、清掃作業）、自主生産（さをり織り、手すきはがきなど）、受託販売（梅干し）を行った。

カ. 自主事業の開発・開拓

自主製品の商品開発、販路拡大に努め、自主製品の販売機会として、店舗ワゴンを利用した「しらゆりマルシェ」を開催した。（年9回）

(2) 就労支援

練馬区障害者就労支援センターの職員を講師に迎え「グッドワーク講座」を開催した。利用者が意見を出し合い、働くことや社会人のマナーについて意欲や関心を高める機会となった。

(3) 生活支援

以下の各行事を通して体験や活動をすることで、個別支援の充実を図った。また、利用者が行事の企画や振り返る機会を設けることで主体的に関われる環境を整えた。

ア. 行事

※印は任意参加行事

行事名	実施日	場所・内容
※グループ活動	4/27～ 5/28	いちご狩り、祭りの湯、紙の博物館、日テレ見学、荒川線めぐり
練馬区障害者通所施設 合同運動会	5/19	南町小学校で、区内通所施設が集まり開催された。 (利用者 22 名・家族 18 名)
※宿泊旅行	9/20～21	伊香保温泉に行き、こけし工房、ラスク工場の見学を行った。 家庭以外にて2日間を過ごす経験をした。(利用者 33 名)
白百合まつり	10/27	作業公開、アトラクション、模擬店、どじょうつかみ、わくわくマーケットを実施し、約 500 名が来所した。
※ユニバーサルスポーツ フェスティバル	11/16	光が丘体育館にて、ポッチャやスポーツ吹き矢などさまざまなスポーツを楽しみながら体験した。 (利用者 13 名 ボランティア 1 名)
障害者フェスティバル	12/1	光が丘区民センターにおいて舞台発表、けやき通り（広場）で販売会を行い作業所の紹介とともに地域との交流を図った。
新年顔合わせ会	1/7	新年を祝い「今年の抱負」の発表を行った。
来て、見て、白百合 (施設公開)	6/1, 8/6 3/23	地域の方々と交流し、施設の理解を深めてもらうために施設公開を行った。学校の夏休み期間での開催や土曜日開催、また「わくわくマーケット」との合同開催なども企画し、さまざまな客層の来所があった。
※グループ外食	年数回	地域のお店を利用し食事を楽しみ交流を深めた。作業所周辺のお店のほかにもイベント参加（3 回）とあわせてグループ活動で外食を楽しんだ。
しらゆり探検隊 (社会見学)	11/12～ 11/29	地域の社会資源を知り、いろいろな働く場を学ぶ機会として、見学・報告会を行った。(まなマート・JA あおば・関リサイクルセンター・西武バス車庫・東京ガスライフバル・フローラ石神井公園)

イ. クラブ活動（月 2 回）

希望グループごとにカラオケ・スポーツ・創作等の活動を行い、余暇活動の充実を図った。

ウ. みんなの会（年 4 回）

利用者が主体となり日常の中の共通するテーマについて話し合いを行った。

エ. はなまる講座（生活講座）（年 4 回）

社会生活に必要な情報や利用者の知りたいことを学び、考える機会として講座を開催した。

議題：「食事のマナーについて」「トイレの使用方法について」「他人とぶつからない歩き方について」「手洗い講座」等

オ. しらゆり安全委員会

利用者と職員で施設内外の安全保持活動を行った。安全チェック表を活用し利用者が主体となって所内点検を行った。

カ. 役割活動

利用者が日直、掃除当番等の所内の役割に主体的に関わる機会を設け、役割を担い果たすことの大切さを身につけることができた。

キ. 情報提供・話し合い

利用者に家族会の内容や行事等の説明をしたり話し合いを行った。また、行事ごとに話し合いの時間を設け、利用者の希望や意見を聞き取り、可能な範囲で実現できるようにした。

ク. 利用者余暇支援・利用時間の延長

(ア) 休日余暇支援事業（みんなのつどい）

登録した利用者（白百合福祉作業所 12 名、かたくり福祉作業所 32 名）を対象に、年間 10 回第三土曜日に作業所において、レクリエーション活動を行った。季節に合わせたプログラムの企画を行うとともに、ボランティアの協力を得て演奏や演劇等の鑑賞機会を設け、余暇の充実を図った。楽しみの時間を共有することで、地域住民や参加団体との交流の機会ともなった。年間 10 回開催、利用者参加延べ 228 名（うち白百合福祉作業所利用者延べ 45 名）

(イ) 施設利用時間の延長

家族の所用、急用等の事情に合わせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。（延べ 66 回）

(4) 健康管理・健康活動・保健衛生

定期健康診断・各種検診を実施し、必要な相談や支援を行った。また、利用者・家族に対し、健康維持・改善のための情報提供を行うとともに、各種健康活動に取り組み衛生管理に努めた。

ア. 健康管理

項目	内容	実施日	受診・受講人数
施設健診	聴心、尿検査、血液検査、X-線、 腹囲（40歳以上）	12/17	11名
内科検診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月1回	
歯科検診	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	4/12	34名
眼科検診	眼底検査	6/21	36名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	4/26	37名
身長測定	年1回	4/16	33名
健康講座	生活習慣病について（健診について）	2/20	13名
体重測定	毎月1回 年12回		

イ. 健康活動…ラジオ・ストレッチ体操、いきいき体操、健康指導、健康講座、手洗い、うがい、消毒等を行った。

ウ. 給食…利用者に給食提供を行う。給食会議を開催し問題点や改善点を確認するとともに利用者の誕生日給食やリクエストを献立に取り入れるなどの工夫をして満足度の高い給食提供を行った。

4. とともに生きるまちづくり〔地域活動・地域交流〕

(1) 「ともに活動する」

ア. 地域貢献活動

(ア) しらゆり見守りウォーキング…近隣小学生の通学見守りをはじめ、公園や近所等の清掃活動を兼ねたウォーキングにより顔見知りを広げると同時に、安全・安心・暮らしやすい地域を目指した社会貢献活動に取り組んだ。年間 39 回 活計

(イ) 駅前清掃活動（年間 14 回：利用者延べ 33 名、職員延べ 18 名）

クリーンウォークキャンペーン…町会や地域団体と連携し、石神井公園駅周辺の清掃活動や環境改善活動に参加した。

(ウ) リサイクル事業…地域の団地や地域の方々の協力を得て古紙・アルミ缶の回収等を行う。

古紙回収（区役所、図書館、近隣住宅・団地等）及びアルミ缶回収（近隣住宅・団地）を年間延べ 98 回行い、総重量 33,555 kg を回収した。

(エ) わくわくマーケット…地域における子育て世代の交流機会として、子ども用品の物々交換会を行った。施設公開、白百合まつり時に同時開催した。

イ. 地域交流事業の推進

(ア) イベントの開催

a. 白百合まつり（10/27）

作業公開・体験をはじめ、アトラクション、ゲーム、地域のお店や団体による模擬店など

を実施した。今回は自主製品である、さをり織り・缶バッチのワークショップを行い、来場者にも製品作成を体験できるブースを設けた。

b. 施設公開の開催 (6/1、8/6、3/23)

地域の方々を対象に、作業公開・体験、作業所紹介の展示、自主製品販売、カフェコーナーを設け開催した。また、学校の夏休み期間や土曜日開催、白百合わくわくマーケットや地域学習会との合同開催なども企画し、さまざまな年齢層の来所があった。

(イ) 地域イベントへの参加

a. 灯籠流しの夕べ (8/4)、チルコロ石神井まつり (10/28、3/24)

b. その他イベント等での自主製品の販売会に参加した。(47回)

(ウ) 近隣の学校等との交流

a. 石神井小学校 2 年生の「この町大すき！石じい大はっけん」の授業の一環として訪問 (10/18、10/25) を受け入れた。その後行われた小学校の発表会 (11/10) に招待され、小学校に伺い交流を図った。

b. 特別支援学校学習会 (2 年生対象 11/12、1 年生対象 3/1)

練馬特別支援学校の「職業」の授業に利用者が講師役として参加し、生徒と交流を図るとともに、社会人として働くということや施設への理解につなげた。

(エ) グループ外食の実施 (6 月、10 月)

地域の飲食店を利用し外食を楽しみ、地域の方々とふれあい、施設理解を深めた。ほかにもイベント参加 (1 回) と合わせ計 3 回外食を楽しんだ。

ウ. 地域とつくる災害対策

(ア) 「こんにちは！しらゆりです」運動…古紙、アルミ缶回収等にご協力いただいている地域住民を対象にメッセージカードの投函や玄関先での挨拶を通して関係作りをし、ゆるやかな見守りの役割を担った。

(イ) 協働災害訓練…日頃から地域住民との関係づくりに努め、町会の総合防災訓練に参加した。また、近隣施設と災害時の対応についての情報交換を行った。【活計】

(2) 「ともに学ぶ」

ア. 地域学習会 (年 2 回) 【活計】

(ア) 第 1 回地域学習会 (学習会 9/7 利用者 3 名 参加者 108 名)

石神井小学校 4 年生を対象に利用者が講師役を担う学習会の開催と作業所の見学や体験の受け入れを行った。小学生と交流を図るとともに、障害者・施設への理解につなげた。

(イ) 第 2 回地域学習会 (3/23 利用者 2 名 参加者 5 名)

「ともに生きるまちづくり活動」の一環として施設公開に合わせて、白百合福祉作業所の活動紹介を行った。施設公開に加え年間行事や地域活動などの活動も知ってもらえる機会となり、施設理解につなげることができた。

イ. 夏休み体験教室 (8/2 日・8/3 日小学生 25 名、保護者・親族等 21 名)

小・中学生を対象に自主製品のさをり織りと手すきハガキの体験の機会を提供した。保護者や兄弟の参加も積極的に受け入れ、より広く作業所の周知や交流を行う機会にもなった。

ウ. 体験ボランティアの受け入れ (4 名受け入れ) 【活計】

福祉に関心のある高校生や専門学校生、大学生を対象に、夏休みを利用して、作業ボランティアを体験してもらう。障害への理解を深めてもらうとともに、福祉人材の育成に取り組んだ。

エ. 学び舎 (まなびや) しらゆり (27 名) 【活計】

学校における福祉課題や自身のキャリアアップ等、さまざまな目的の見学や体験を積極的に受け入れ、実習生自らの趣味や得意とすること等についても話を聞く時間を設けた。また、白百合で活動しているボランティアにも同様の企画を提案、実施し、利用者と職員、実習生、ボランティア、皆で気づき学び合える場とした。

オ. 実習生の受入れ 【活計】

(ア) 福祉実習…大学、専門学校の社会福祉士等の資格取得のための実習生の受け入れを行った。(社会福祉士等 21 名)

(イ) 体験学習…福祉学習の一環として、中学生 4 名の体験学習を受け入れた。

(ウ) 入所実習…入所実習：9 名 (特別支援学校高等部 3 年生 8 名 在宅 1 名)

(エ) 実習前見学・体験…実習を控えた特別支援学校の生徒・家族の見学、短期間の体験実習の受け入れを行った。

(3) 「ともに活かし合う」

ア. 地域の方々の受入れ

積極的にボランティアを受け入れ、継続して活動できる体制を整えた。(受け入れ総数:509名)
散髪ボランティア(年間4回、延べ12名)・手話ダンスボランティア(年間9回、延べ20名)・
作業ボランティア(延べ437名)・行事等協力ボランティア(延べ29名)休日余暇ボランティア
(延べ46名)を受け入れた。

イ. ボランティアとの協働

白百合まつり、施設公開等において行事ボランティアの参加募集を積極的に行った。感想や気
づきをボランティアの声として聞き取り、事業運営に生かすことができた。

ウ. ボランティア感謝ウィーク

ボランティアに感謝を伝える「ボランティア感謝ウィーク」(3/26~3/29)を利用者主体で実
施した。一緒に石神井公園にて花見を楽しんだほか、缶バッジを作成し利用者から手渡した。

5. 施設運営

(1) 運営協議会の開催(年2回開催)

地域関係者、利用者・家族、練馬区および施設職員を構成員とする協議会を設置し、利用者サー
ビス向上、施設運営の改善等のための意見交換・協議を行った。(11/22、3/14)

(2) 家族との連携

ア. 家族会:年9回開催。年度の計画、方針、各行事、施設サービス、保健などについての説明、
報告や意見交換を行った。(*家族会延べ参加人数184名)、グループ懇談会:年3回開催(1
回につき2グループ同時開催)。利用者家族を5グループに分け、少人数で発言をしやすい雰
囲気のなか意見や情報の交換を行った。

イ. 勉強会(1/18):株式会社ジェイアイシーの方を講師に迎え「生活サポート総合補償制度」に
ついての勉強会を行った。障害のある人の保険制度について説明を受け、その人のライフス
テージに合わせた保険を考える機会とした。家族と職員23名が参加した。

(3) 危機管理・安全対策

ア. しらゆり安全委員会…利用者が主体となり、施設内の安全保持活動を行った。利用者の視点
で安全や安心について確認や話し合いをすることができた。

イ. 安全対策…定期的に所内の安全点検を行うとともに、作業室の整理整頓を行った。

ウ. 災害訓練(月1回)…BCP(事業継続計画)をもとに避難訓練(地震または火災想定)を実施した。
災害時を想定した非常階段使用訓練も行った。

エ. 情報交換会…近隣施設と災害時の対応についての情報交換を行った。

オ. 情報伝達訓練…11月の防災訓練時に、家庭および関係機関に災害時メール送信の訓練を行っ
た。

カ. 防災パンフレット…災害時に必要な情報をまとめた冊子を作成した。家族・ボランティア・
関係機関・職員との連携強化を図った。

(4) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 利用者からの相談・苦情をいつでも受け付けられる体制を整え、要望等には誠実かつ迅速
に対応するよう努めた。

イ. 苦情解決第三者委員との懇談会・相談会:年2回実施。(利用者対象7月・家族対象2月)
家族や利用者から施設への要望や苦情等の聞き取り、意見・要望への対応を行った。

ウ. 個人情報保護のための管理体制を整備し、研修を実施し職員の個人情報保護に関する意識啓
発に努めた。

エ. リスクマネジメント体制を整え、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、職員間で共有し事故の
防止に努めた。

オ. 障害者虐待防止法に関する研修へ参加し、後日所内にて伝達研修を実施した。利用者の権利
擁護について話し合い、セルフチェックシートなどを用いて日々の支援のあり方を検証、確認し
た。

(5) 施設評価・調査

「利用者アンケート調査」を実施し、より良い施設運営の充実・改善に取り組んだ。また、イベ
ント来場者等を対象にアンケートを行い、事業の充実に努めた。

(6) 広報活動

ア. 施設広報紙「しらゆり通信」を発行した。

イ. イベント毎に地域へ向け社協事業等のチラシの掲示や配布を行った。

ウ. 掲示板、立て看板を活用して施設 PR を行った。

(7) 職員研修・育成

ア. 職員研修

支援の充実、職員の資質向上を目指し研修を受講した。(研修参加 18 回、参加職員延べ 18 名)

イ. 練馬区社会福祉協議会人材育成方針に基づいた OJT (職場内研修) の充実を図った。

ウ. 練馬障害福祉人材育成・研修センター等の研修を受講し、専門性を高められるようにした。

6. 指定管理再受託に向けた取り組み

(1) 事業評価と平成 31 年度以降の事業充実に向けた検討

プロポーザルに向けたプロジェクトチームを組み、新規事業の提案、提出書類の構成、会議の開催等を計画的に実施した。8 月の再選定プロポーザルに参加し、再選定を受けた。

【かたくり福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

◇就労継続支援B型事業

心身に障害がある人を対象に働く場を提供するとともに、活動の機会の提供や生活および作業の支援を行い、自立を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

◇就労移行支援事業（ジョブサポートかたくり）

一般企業で働くことを希望する障害がある人に対し、一般就労につなげるために、活動の機会や作業の提供等、就労に必要な知識の習得および能力の向上のために必要な支援を行うことを目的として各種事業に取り組んだ。

*就労継続支援B型事業と就労移行支援事業で共通のものは（共通）の表示をしている。

1. 利用者の状況（共通） 平成31年3月31日現在

定員73名（B型63名・移行10名）現員68名（B型63名・移行3名）

（1）性別・年齢

種別	項目	男性	女性	合計
就労継続支援 B型事業	人数	45名	18名	63名
	平均年齢	35歳	41歳	37歳
就労移行支援事業	人数	2名	1名	3名
	平均年齢	20歳	20歳	20歳

※小数点以下四捨五入

（2）入退所状況

種別	項目	人数	内訳
就労継続支援 B型事業	入所	2名	高校卒業2名
	退所	0名	
就労移行支援 事業	入所	1名	その他1名
	退所	2名	就労1名 その他1名

2. 作業実績

（1）工賃支払実績

（就労継続支援B型事業）

区分	年額	平均月額
総収入額	5,702,648円	475,221円
一人あたり平均支給額	90,879円	7,573円

（就労移行支援事業）

区分	年額	平均月額
総収入額	607,259円	50,605円
一人あたり平均支給額	148,716円	12,393円

※一人あたりの平均月額は、30年度支払工賃総額

÷支払対象者数（年間延実働人員数B型：753名 移行：49名）による

（2）作業種目別収入

（就労継続支援B型事業）

項目	年額	平均月額
ダイレクトメールの封入	1,719,628円	143,302円
日用品・雑貨のセット作り	266,298円	22,192円
割り箸のさや入れ	390,204円	32,517円
お菓子袋詰め	345,098円	28,758円
公園清掃	253,571円	21,131円
チラシ折り・ポスティング	217,843円	18,154円
受注作業その他	1,700,294円	141,691円
自主生産品（和紙小物）	1,044,389円	87,032円
委託販売（お茶リパック）	266,167円	22,181円
30年度租税公課未払金（消費税）	△500,844円	△41,737円
計	5,702,648円	475,221円

(就労移行支援事業)

項目	年 額	平均月 額
ハウスクリーニング	110,000 円	9,167 円
日用品のセット作業	310,259 円	25,855 円
公園清掃	78,978 円	6,581 円
その他	160,821 円	13,401 円
30 年度租税公課未払金 (消費税)	△52,799 円	△4,399 円
計	607,259 円	50,605 円

※材料消耗品費 77,264 円

3. 利用者支援【就労継続支援B型事業】

(1) 作業支援 (福祉的就労支援)

作業を通して働くことの喜びや充実を感じるにより、社会参加と自立を支援した。

ア. 個別支援の充実

利用者一人ひとりの状況を把握し、意向や希望を聞き取りながら、個別支援計画を作成した。また毎月、進捗状況等を確認しながら支援内容を検討するとともに、年2回見直しを行い、一年を通じて段階的に目標を設定することで、利用者の自信と達成感が次の意欲につながるよう支援を行った。

イ. 工賃の支給、評定

3 か月ごとに評定会議を開催し、評定基準に基づき評定値を決定し工賃を支給した。また、工賃支給日に利用者とともに作業状況の確認や収入、工賃の仕組みを確認し受注作業や自主製品の内容を把握するとともに、意見交換を行い、働く意欲につなげた。

ウ. 作業環境の整備、工賃の安定

利用者個々の状況に合わせた作業環境を整え、一人ひとりがさまざまな作業に取り組むことができるよう補助具等の使用や工夫を行い、個々の実施作業の幅が広がった。安定した作業を提供するために、新規の事業者からも受注し新作業の獲得に取り組んだ。

エ. 作業内容

受注作業ではダイレクトメールの封入、日用品・雑貨のセット作り、割り箸の鞘入れ等を中心に、年間を通じて作業を受注した。作業工程に合わせ、利用者が材料の仕分けや計量機や結束機等の機械操作、検品作業に取り組み、効率性を高めることができた。

自主製品では利用者の個性とアイデアを生かし、絵画やちぎり絵等多様な絵柄の製品を生産、販売することで利用者の可能性を広げることができた。販売会においても利用者が積極的に参加した。販売会参加回数 64 回 (内委託 11 回)、利用者延べ 45 名、職員延べ 78 名 (他、家族会 12 回・かたくりマーケット 12 回)。また、東京都保健福祉局が行う都内就労継続支援B型事業所の自主製品を扱う「KURUMIRU」にも引き続き出品した。

《主な製品》祝い箸、黒文字、ポケットティッシュボックス、ぼち袋、のし袋、クリップ、和文具 (付箋、マグネット、ダブルクリップ)、ちぎり絵、ポストカード等

(2) 就労支援

就労を希望する利用者 10 名を対象に就労支援プログラムの企画、実施を行った。希望者の内 7 名がジョブサポートかたくりの体験や生活支援講座に参加した。また、企業見学を希望する利用者 3 名を対象に企業見学のマナー講座を行い都内特例子会社へ見学に行った。

(3) 生活支援

利用者が主体者として、所内生活の自主管理や行事等での主体的活動ができるよう支援した。また、利用者の意見や要望が施設運営に反映できるように努めるとともに、興味のあるプログラムの提供等を通して生活技術の向上につながるよう支援を行った。

ア. 行事

※印は任意参加行事

行事名	実施日	場 所 ・ 内 容
レクリエーション活動	4/20	大泉中央公園において、利用者・家族・ボランティア・職員の交流を深め、心身のリフレッシュを目的として行った。 (利用者・家族・ボランティア 96 名)
練馬区障害者施設合同運動会	5/19	南町小学校で、区内通所施設が集まり開催された。 (利用者 34 名・家族 35 名)

グループ活動	5～6月	利用者の意見から出たとしまえん、池袋サンシャイン、ボーリング、横浜中華街、スカイバスのコースの中から選択し活動に参加した。
宿泊旅行	9/6～9/7 9/13～9/14	群馬と千葉方面の2か所を設定し、利用者の希望による選択制とした。
かたくり祭り	10/20	施設公開、作業体験、アトラクション、模擬店、バザー、利用者の歌と踊りの舞台発表等を行った。来場者数約250名
※障害者フェスティバル	12/1	光が丘区民センターにおいて舞台発表、けやき通り（広場）で販売会を行い作業所の紹介とともに地域との交流を図った。
忘年会	12/28	利用者によるレクリエーションを楽しんだ。
納め会	3/29	1年間の業績発表・ボランティア感謝企画、「がんばったで賞」表彰、感想発表、送別会を行った。

イ. クラブ活動

(ア) スポーツ、音楽、レクリエーションに分かれ月2回行った。また、クラブの時間とは別に月1回ボランティアクラブを行い、SSTを活用して挨拶の仕方、席の譲り方等を学び合ったり小学校周辺のゴミ拾い等も行った。

(イ) 「特別クラブ」を前期(4月～9月)、「拡大クラブ」を年2回行い、趣味や余暇の関心を広げる機会として地域の施設を利用して活動の充実を図った。

a. 「特別クラブ」：ボランティアの協力による折り紙クラブ

b. 「拡大クラブ」：カラオケボックス、区立体育館、工作、防災学習センター、お菓子作り

ウ. 利用者会（青空会）月1回 第4木曜日 午後3時～午後3時30分

利用者の中から前期・後期6名の委員を選出し、事前に委員会を開催して議題を検討した。委員会での検討内容は、各作業班の話し合いの中にも取り入れ、利用者が話し合いに参加できる機会を増やすことで、利用者自身が主体的に運営するという意識が持てるように支援を行った。行事に関しては実行委員を募り、委員とともに企画・実施を行った。また、地域交流イベントではパンや飲み物の販売を行った。

エ. 応援プログラム

利用者が作業や作業所のプログラムに意欲的に参加し励みになるように、納め会で利用者全員に、一人ひとりの「がんばったこと」「良かったこと」の表彰を行った。

オ. 家族との連携

毎月家族会を開催し、家族との情報共有を図った。また、個別面談、グループ懇談を定期的に行うとともに、サービス提供記録や電話にて適宜連絡調整を行った。

カ. 休日余暇支援事業（みんなのつどい）（共通）

登録した利用者（かたくり福祉作業所32名、白百合福祉作業所12名）を対象に、原則毎月第3土曜日に作業所において、レクリエーション活動を行った（年間10回）。季節に合わせたプログラムの企画を行うとともに、多くのボランティアの協力を得て演奏やコーラスなどを楽しみ余暇の充実を図り、地域住民との交流の機会ともなった。

※年間計10回開催、利用者参加延べ228名（内かたくり福祉作業所利用者延べ183名）

キ. 施設利用時間の延長

家族の私用、急用等の事情に合わせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。（延べ649回）

(4) 健康管理・給食・保健衛生（共通）

ア. 健康管理・健康活動・保健衛生

(ア) 健康管理

項目	内容	実施日	受診人数
健康診断	胸部X-P、尿検査、血液検査、聴診	12/4	45名
内科検診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月1回	51名～62名
歯科	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	5/24	59名
眼科	眼底検査	4/12	59名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	6/5	61名
歯磨き指導	歯科衛生士による指導	6/29	2名
体重測定	毎身体重測定(4月は身長測定)	毎月1回	—

災害時服薬管理	災害時に薬の保管を行う。	年 2 回	32 名分
インフルエンザ 予防接種	希望者に予防接種を行った。	年 1 回	34 名
かたくり相談室	精神科医との相談会の実施	5/31, 8/23, 11/29, 2/7	延べ 19 名

(イ) 健康活動

ラジオ体操・健康指導を行った。ジョギング、ウォーキングは、北大泉野球場の協力のもと水曜・金曜に芝生の球技場で行った。

(ウ) 保健衛生

風邪や感染症の予防のため、手洗い・うがい、食事前の消毒を徹底した。

イ. 給食

(ア) 利用者に給食提供を行った。また、季節の行事に合わせたメニューを多く取り入れ、献立を工夫した。

(イ) 利用者の年齢や身長・体重から栄養基準量を求め、それに基づいて献立を作成した。

(ウ) 給食会議を月一回開催し、問題点や改善点を確認し、利用者が満足する給食提供を行った。

(エ) 誕生日毎に利用者の給食懇談会を実施し、利用者のリクエストを献立に取り入れた。

4. とともに生きるまちづくり〔地域活動・地域交流〕(共通)

(1) 施設公開、イベントの企画・実施 活計

ア. 地域交流イベントの開催 6/16 来場者 約 450 名

練馬区社協の拠点として、地域に開かれ、また気軽に立ち寄ることができる作業所を目指し、地域住民や団体、町会、商店、民生児童委員等とともにイベントを開催した。またイベントの愛称決めを来場者の投票によって行い『あじさいフェスタ』に決定した。

イ. かたくり祭り(施設公開イベント)の開催 10/20 来場者 約 250 名

施設のことをより広く知ってもらうため、作業公開・体験をはじめアトラクション、ゲーム、バザー、自主製品販売等を行うとともに、地域の団体等によるお店等の出店協力を得て地域の方々と交流した。

ウ. 施設公開(年 2 回)、夏休みかたくり探検ツアー

日常の作業の様子を知り、障害や作業所の理解を深める機会として、施設公開を近隣の福祉園と合同で開催した(7/31:参加者 20 名 11/28:参加者 10 名)。また、区内小中高校生が夏休みとなる期間に作業所の見学・体験を通し作業所や利用者への理解を深める機会として、かたくり探検ツアーを実施した。近隣の小学生や家族が作業所や障害を知る機会となったり、特別支援学校在学生在が卒業後の進路のイメージを作る機会となった(7/23~8/24 参加者 15 名)。

エ. かたくりマーケットの定期開催

地域住民が気軽に立ち寄ることができる販売会を開催し、交流を図った。年 12 回開催。

(2) 実習生・研修生の受入れ 活計

ア. 福祉実習

(ア) 「教育職員免許法特例における介護等体験事業」研修生の受け入れ: 3 名

(イ) 資格取得実習(看護師): 6 名

イ. 体験実習

(ア) 東京都立大泉桜高校奉仕体験: 5・6・9・11・12・1月の 14 日間 計 6 名 延べ 39 名

(イ) 練馬区立大泉北中学校職場体験: 2 名、練馬区立大泉学園中学校職場体験: 4 名

ウ. 入所実習

(ア) 入所実習: 11 名(B 型: 4 名 移行のみ: 3 名 就労準備状況アセスメント: 4 名)

(イ) 職場実習: 7 名(特別支援学校 1 年: 3 名、特別支援学校 2 年: 1 名、特別支援学校専攻科: 1 名 発達協会: 2 名)

(3) 施設・障害の理解促進、地域の人材発掘 活計

障害や施設について理解を深めるため、学校等への積極的な PR や講師派遣を行った。

東京都立大泉桜高校: 「障害の理解について」(4/16、10/17)

(4) 見学者・ボランティアの受入れ 活計

ア. ボランティアの受入れ

利用者と日課を過ごし、行事や余暇活動などを一緒に作り上げるボランティアを積極的に受け入れた。(作業 156 名、イベント 105 名、かたくり祭り 65 名、特別クラブ 12 名、園芸関係 27 名、みんなのつどい 38 名、忘年会 6 名、納め会 8 名、延べ 417 名)

ボランティア同士の交流や今後の活動について話し合うボランティア交流会を開催し、作業等のボランティアを納め会に招待し、一緒に納め会を楽しみ、感謝の手紙をお渡しした。

イ. 見学者の受入れ

常時、見学者の受け入れを行った。

(5) 講座等の開催 活計

かたくり福祉作業所で地域住民を対象とした講座を開催した（11/10 かたくりギャラリー 参加者 33名）。

(6) 地域との協働・連携 活計

以下の行事、企画、会合等を通じて、地域との協働・連携を図った。

ア. 大泉町連合町会 大泉町流し踊りの参加 9/2 参加者 24名

イ. 大泉三丁目町会子ども祭りに協力 10/7

ウ. 大泉北泉町会主催の防災訓練に参加 10/17

エ. 北大泉商栄会主催大泉第一小学校朝市に参加 4/8、12/2

オ. 大泉まちづくりネットワーク会議・ショップ会議に参加（年 12回）

カ. 「湯ちゃぶの会」（高齢者の居場所づくり）に参加 5/9 参加者 6名

キ. 大泉町福祉園と施設公開を合同開催 7/31：参加者 20名 11/28 参加者 10名

ク. 泉まちづくりネットワークの大泉学園通り落ち葉掃きに参加 12/13 参加者 6名

ケ. 「あんしん大い」合同連絡会に参加 6/9、11/10

(7) 緑化事業 活計

みどりのまちづくりセンター、練馬区みどり推進課、地域のボランティアの方々と協力し、公園や施設の花壇・プランターの花の植え替えを行った（月 1回）。越後山緑地帯の畑で農作物の種まき・苗植え・収穫作業を行った（年 3回）。また、パワカレつむぐ会の方々と園庭で綿の栽培をし、一緒に綿を紡ぐ作業を行った。

(8) 自主製品等の委託・販売

地域住民の施設への理解を深める自主生産品を知っていただくため、地域の和菓子店等（14店舗、3ボランティア・地域福祉推進コーナー）を中心に商品設置を継続して依頼し、定期的な商品補充や営業、販売を利用者とともに行って交流を図った。また、新たに吉祥寺の福祉セレクトショップ「マジェルカ」での委託販売を開始した。

5. 施設運営（共通）

(1) 運営協議会の開催（年 2回）

利用者、利用者家族、町会、障害者施策推進課、施設職員等を構成員とする協議会を設置し、利用者サービスの向上、施設運営の改善等のための意見交換、協議を行った。（8/6、3/26）

(2) 家族との連携

ア. 家族会（B型月 1回）

年 12回開催。年度の計画、方針、各行事、施設サービス、保健などについての説明や報告、意見交換を行った。

イ. 個別面談（年 1回および必要に応じて随時）

ウ. グループ懇談（5月・12月）

年 2回（5月、12月）班の担当職員と家族で、グループ内での日常の作業内容やそれぞれの利用者の様子などを知らせ、質問、意見交換を行った。

(3) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 相談・苦情対応

（ア）かたくりのこえ（ポスト）をB型 5カ所、移行 2カ所に設置し利用者の声・要望に対応した。

（イ）苦情解決第三者委員巡回相談

巡回相談（9/10）、家族会懇談（2/12）を実施し利用者・家族の要望や苦情の聞き取りをした。

イ. 個人情報保護

「記録媒体および個人情報持ち出し管理簿」など個人情報保護のための管理体制を整備し、職員の個人情報に関する意識啓発に努めた。また、「個人情報保護に関する基本チェックリスト」を使い、部署、各職員の自己チェックを定期的に行い意識を高めた。

ウ. リスクマネジメント

一日の状況を振り返る職員ミーティングを充実させ、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、事故防止に努めた。

エ. 権利擁護への取り組み

障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、関連法について学び職員の法令順守の徹底に努めた。

(4) 危機管理・安全対策

ア. 安全対策 定期的に所内の安全点検を利用者とともに行った。

イ. 災害対策 避難訓練（火災・地震・震災）を毎月実施した。

(ア) 災害時引き取り訓練（共通）：年1回実施（12/1）震災想定避難訓練後、避難拠点「大泉第一小学校」にて、家族への引き渡し訓練を行った。

(イ) 災害緊急メールの登録（共通）：大規模災害時に、あらかじめ登録してあるメールアドレスに情報を送信するため、利用者・家族に緊急メールの登録を促した。避難訓練後、訓練メールの送受信訓練も行った。

(ウ) 防災備蓄の整備（共通）：大規模災害に備え、飲料水等備蓄品の点検を行い、入れ替え時期を迎えた備蓄品を入れ替えた。

ウ. 防犯対策：警察署・消防署と連携し安全管理に努めた。

エ. 災害時用ハンドブック…年1回「災害時用ハンドブック」を配布、見直し等を行った。

オ. 講習会の実施…防災講座（家族向け年1回）、交通安全講習（利用者向け、年1回）を実施した。

(ア) 防災講座の開催（共通）：年1回実施（11/1）練馬区立防災学習センター職員による防災講「～大規模震災への備え、水害対策、三角巾の実用的な使い方と体験～」を家族対象に開催した。

(イ) 交通安全指導（B型）：年1回（10/2）

「見通しの悪い十字路の横断の仕方と安全確認」をテーマに実施した。かたくり福祉作業所の周辺をビデオ撮影したものを視聴し、実際に撮影した場所を歩き、警察から交通安全に関する講話を聞いた。

(5) 広報活動

施設広報紙「しゃぼんだま」を発行（6月・10月・3月）や練馬区社協ホームページでの情報提供、ねりま区報への掲載等を通して施設PRや事業紹介を行った。

(6) 調査

「利用者アンケート」を実施し、結果を踏まえた施設運営の充実改善に取り組んだ。また、イベント来場者や地域講座の参加者を対象としたアンケート調査を行い、必要な事業の実施や改善を検討した。

(7) 職員研修・育成

ア. 新任職員や異動職員向けの新任研修や定期的に支援内容の振り返りを行うなど、練馬区社会福祉協議会人材育成方針に基づいたOJT（職場内研修）の充実を図った。

イ. 練馬障害福祉人材育成・研修センター等、外部研修・自主研修の受講を促し、専門性を高めた。研修参加60回 参加職員延べ79名

ウ. 虐待防止等に関する研修に参加し職員間で共有を行った。また講師を招き、「虐待・グレーゾーンについて考える」をテーマにした所内研修を実施した（12/14 参加人数19名）。

6. 利用者支援【就労移行支援事業】

(1) 就労支援

ハローワーク等を活用し利用者に合わせた職場開拓を行うことで1名が就職した。また、積極的に会社見学（4回）や実習、面接会等に参加するなど就労に向けた取り組みを進めた。

ア. 個別支援

利用者の状況に合わせて随時面談を行い、3か月毎に個別支援計画アセスメントシートを利用者と共に作成し、利用者の意向の確認、就労に向けた強みや課題の明確化を行った。個別支援策定会議においては、本人に加えて家族や支援者も参加し、関係者で状況や目標の共有を図った。

イ. 作業訓練

受注作業や自主製品作成・販売、公園清掃、ハウスクリーニング、パソコンを活用した訓練、ワークサンプル等を通じ、職業上の強みや課題の明確化を図り、一般就労に必要なマナーやスキルの獲得を図った。

ウ. 工賃の支給、評定

4ヶ月ごとに評定会議を開催し、評定点数を決定し工賃を支給した。

エ. 企業見学・実習

かたくりの卒業者が就職した企業や社会福祉法人等のネットワーク事業を生かし、企業見学や実習を行った。

オ. 職場開拓

ハローワークや練馬区障害者就労支援センター、社会福祉法人等と連携し、それぞれの利用者に合った職場開拓を図った。

カ. 就労支援ネットワークへの参加

練馬区障害者就労支援ネットワークに参加し、他機関や事業所同士の連携を図り情報共有することができた。

(2) 生活支援

社会生活に必要なマナーや経験を積むために生活支援講座や行事を行った。また、就労に向けた生活上の課題などを家庭とも共有し緊密に連携し支援を行った。

ア. 生活支援講座 (33回)

内容分類	回数	内容等
働く	10回	報告・連絡・相談などの働く上での基本的な事柄や、面接の練習、仕事上で求められる挨拶やコミュニケーションについて、座学やロールプレイなどを通じて身につけられるように講座を行った。
生活	6回	健康管理についてやバランスの良い食事など、就労に向けて身につけた方がよい生活上の知識や技術の獲得を図った。
社会	11回	災害時の対応や公共の場でのマナーについて講義や演習を行い、社会生活を送るうえでの必要な知識の獲得を図った。
グループ活動 2か所	各か所準備 1回を含め 計4回	就労後の余暇活動をイメージすることや、さまざまな体験を通じて知識や経験を増やすことを目的に、行先など内容の企画から利用交通機関や時間など行程の作成を行い、実際に出かけた。実施に向けた準備から実施後の新聞づくりまで利用者が主体的に行った。 場所：1か所目 東京スカイツリー・浅草見学 (6月) 2か所目 小江戸川越散策 (11月)
外出活動 2か所	2回	生活支援講座で学んだ公共の場におけるマナーや知識を活かせるように実践し、実地で社会生活に必要な知識を得るために外出して体験した。また、余暇の幅を広げる体験も行った。 場所：1か所目 江戸東京博物館 (10月) 2か所目 通勤寮・就労継続支援A型事業所 (2月)

イ. 家族や関係機関との連携

家族や関係機関と面談や電話連絡等を定期的に行い、生活上の本人の強味や課題を共有することで、同じ方向性を向いて支援を行った。

(3) 定着支援

ジョブサポートかたくりから一般企業に就職し支援を希望する10名に対して支援を行った。

ア. 職場定着支援

職場定着のための訪問、企業や家族との情報交換や生活面の相談にのるなど、継続して働くことができるように支援を行った。新たな取り組みとして、就職者を対象として懇談会を開催し同じ立場の方同士で話し合える場を設けた。また、継続して7年間働いている方には勤続表彰を行い、状況の確認と継続した就労への意識づけを行った。

イ. 余暇支援

就職者へグループ活動・外出行事等への参加を呼びかけ、余暇の幅を広げる機会を提供し、安定した就業生活につながるよう支援をした。参加回数：グループ活動2回、外出活動2回、かたくり祭り1回

【地域福祉課】

ボランティアや市民活動、地域活動を推進する「ボランティア・地域福祉推進センター」および、サポートが必要な高齢者や障害者の地域生活を応援する「権利擁護センター ほっとサポートねりま」、生活困難者の課題を地域で受け止め、解決のためのシステムを構築していく「生活サポートセンター」の事業運営を統括し、課内で連携を図り、より質の高いサービス提供を目指し各事業に取り組んだ。

【ボランティア・地域福祉推進センター】

誰もが社会や地域と接点を持ち続け、住み慣れた地域で生活し続けられるような「住みよいまちづくり」を目指し、地域福祉を推進していく基盤作りに努めた。ボランティアや市民活動の相談、情報提供、研修会の開催等を行い、地域や社会における課題に対し、地域住民がその解決に取り組めるようセンターおよび3か所の拠点で、住民が相談しやすい体制で支援を行った。

1. ボランティア・市民活動推進、地域福祉活動推進

(1) 相談およびコーディネート事業

ア. ボランティア・市民活動相談

ボランティア・NPOに関する相談に対応するだけでなく、さまざまな個別の相談に対して、課題の整理・解決等に向けて関係機関や団体、関係者との連携を図った。センター、各コーナーの相談内容は、センターは災害に関連した事業など全区を対象とした事業に関するものが多く、光が丘コーナーは人と関わるための第一歩の機会としてボランティアしたいという相談が目立った。大泉コーナーは大泉地域で暮らす障害児の親から学習支援や生活支援に関する相談、関町コーナーは、障害者本人や家族、独り暮らしの高齢者、老々介護家族などからの困りごとの訴えが昨年度より多くなっている。このように、センター、コーナーそれぞれに特徴が表れている。

昨年度に比べ、パワーアップカレッジの卒業生からの相談等人材育成の取り組みへの関わりや、継続的に見守るケースが増えたことから、約2,900件総件数が増えている。

相談内容	ボランティア・地域福祉推進センター	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	総数
ボランティアしたい	1,170	978	590	499	3,237
ボランティアほしい	690	701	570	192	2,153
NPO 団体からの相談	483	389	306	110	1,288
情報提供	2,056	847	670	159	3,732
協力依頼	424	349	467	339	1,579
生活相談	930	1065	401	563	2,959
その他	148	19	29	235	431
総数	5,901	4,348	3,035	2,097	15,379

ボランティア・地域福祉推進センター、各コーナー（光が丘・大泉・関町）に寄せられた住民の活動相談に関して、センター・コーナー会議等で定期的に相談内容を把握し、確認および情報の共有化を図るために、ケース検討会議を行った。また、ボランティア・地域福祉推進センター運営委員会に状況を報告した。

イ. 相談傾向の分析

ボランティア・地域福祉推進センターと各コーナーの相談記録を蓄積・現状分析し、コーディネート事業およびその他の事業の参考とした。

ウ. アドバイザー体制の導入

各コーナーにアドバイザーを配置し、各コーナーが抱えているケースや地域課題の解決への方策についてアドバイスを受けた。アドバイザーは相談支援の経験もあり、地域活動に携わっている方々なので、地域住民として、またボランティア活動者としての視点から助言をいただくことで、職員が気づくことができなかった課題や仕事に対する姿勢を学び、支援の幅が広がった。

(2) 小地域福祉活動推進

地域福祉コーディネーターとして、地域に出向き住民や団体と顔の見える関係をつくりながら、住民が主体的に地域課題を発見・共有・解決できるよう支援し、「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」とともに地域づくりに取り組んだ。

練馬・光が丘・大泉・関町・土支田の各拠点において、住民と顔の見える関係を築きながら住民

が主体的に地域課題を発見・共有・解決できるよう小地域福祉活動に取り組んできた。これまでの取り組みを継続しつつ展開した。

ア. 地域課題への取り組み

懇談会や連絡会等、地域の関係者や「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」が集まる場で住民が発見した地域の課題を共有し、地域住民が話し合い、お互いが育ちあえるよう地域課題の解決に向け取り組んだ。また、住民リーダーや当事者を中心とした地域課題の解決に向けたしくみが地域で機能し、予防的役割を果たせるよう支援した。 **活計**

(ア) 練馬地区

名称	内容
萩の里茶話会 【運営相談・企画協力】	災害時等の備えのためにも日ごろからの顔が見える関係が必要であると 考えた住民の声から、協力し、高齢者住宅住民同士の横のつながりと、 併設するデイサービスとの連携を強化することを目指した住民の集える 場〈月1回〉
豊玉地区関係団体懇談会(とよ こん)【主催】	地域課題に関わる情報共有や意見交換〈年1回〉
子育てつなげ帯【主催】	懇談会で課題としてあげられた親子問題等子育てに関する情報共有や意 見交換、勉強会〈年8回〉
きれいにし隊 【運営相談・企画協力】	練馬駅南口地区商店街周辺の清掃および見守り活動〈年10回〉

(イ) 大泉地区

名称	内容
みまもりサロン「ゆったり」運営会議 【運営相談・企画協力】	前月のサロンの振り返り、情報共有、サロン運営に関する意 見交換〈月1回〉
かんばす運営会議【運営協力】	かんばすの運営方法について協議する定例会〈月1回〉

(ウ) 関町地区

名称	内容
子育てサポートネット STS 【主催】	関・立野・上石神井地域で支え助け合う子育て環境づくりを目的とする。月 1回程度会議を実施しケース共有を行うとともに、イベントや紙媒体の発行 等を随時企画した〈月1回〉
第3回 STS 地域おやこまつり 【主催】	関町、立野地域在住の就園前の親子に向けてのイベント。地域の子育て中の 親子の交流を図り、親が抱えている悩み等についてのアンケートも行った。 入場者：256名〈年1回〉

(エ) 土支田地区

名称	内容
どんぐりの家運営委員会【運営協力】	運営方法について協議する定例会〈月1回〉
どんぐりの家 各種企画【運営協力】	地域の方々との交流とどんぐりの家の周知を目的に下記のイ ベントの協力。 ・おやこ手話教室(夏休み企画) ・こども食堂「ホットプレートを楽しもう」(夏休み企画) ・どんぐりの家祭り〈年2回〉 ・こども・おとな体験学習(春休み企画)

イ. 関係機関との連携

地域団体や行政等の関係機関と定期的に情報共有を行い、地域課題の共有、解決に向けて連携して取り組んだ。 **活計**

(ア) 練馬地区

名称	内容
オレンジの会【運営協力】「みち・き いて・つながろう！豊玉・中村地域の 輪」【企画、実施協力】	認知症地域支援の会。スタッフと地域情報について等情報共有をしている。 近隣で行われる認知症サポーター講座の講師として声をかけるなど、 地域での活動につなげる。〈年8回〉本年度は、オレンジの会、豊玉地域 包括支援センター、はつらつセンター豊玉と、住民と共に認知症高齢者 の迷い人に声がけをする訓練を企画、実施協力した。
ランチとお話を楽しむ会 【運営協力】	近隣に住む高齢者が月に1度集まり、昼食とおしゃべりやアクティビ ティを楽しむ会。参加者からの相談を受けたり、スタッフと情報共有を する。〈年8回〉

よろず会議【共催】	豊玉地域包括支援センター、はつらつセンター豊玉との定例情報交換会 (年2回)
-----------	---

(イ) 光が丘地区

名称	内容
ひかりのかけはし【主催】	高齢者、子ども、障害者等の関係機関との情報共有、意見交換ができる定例会を開催し、ひかりのかけはしや参加団体について地域住民に知ってもらうためにリーフレットを作成し発行した。(年1回)
北町ネット (グリーンリボンネットワーク) 【共催】	北町、錦、氷川台、平和台で活動している団体や福祉施設が連携を深めるために情報共有や意見交換を行う定例会(年6回)

(ウ) 大泉地区

名称	内容
気づき“あい”のあるまちをめざす会 【運営相談・企画協力】	サロン運営会議の進行の確認。サロン内で行うプログラムについて協議(月1回)
M ジョイ@T ジョイ～コミュニティ・マーケット～【主催】	大泉地区にある商業施設において福祉施設等6団体の自主製品等の販売会(年4回)し、販売会の運営について協議および情報交換(H30.5.15)を行った。

(エ) 関町地区

名称	内容
関町・立野地域 施設連携防災ネットワークの会【主催】	関町・立野地域において、各福祉施設、保育機関が分野を超えて集まるネットワークの構築のため、切り口を防災にし開催。その運営・企画を関町VCを含む6施設で月1回程度の検討している。(月1回)
関町・立野地域 施設連携防災ネットワークの会【主催】	世話人会を開き、今回のテーマを「救命救急体験」として、石神井消防署の職員の方を講師に招き、AEDを用いた救命救急体験やグループワークを行った。

(3) ネットワーク構築

地域の団体、施設、関係機関との日常的な連携・協力を図り、各種会議へ参加した。

定期的に各団体の会議に出席することで最新の情報を得るとともに、練馬区社協で握把している情報を団体等に提供し、連携を図った。

ア. 町会・自治会等の地域住民や地域の団体、施設との日常的な連携・協力を図り、各種会議へ参加した。

名称	会場	内容
第5回スプリングフェスタ～みんなでつくるいずみまつり～(H30.5.19)	大泉交通公園	出張相談窓口、社協自主製品販売
練馬区高次脳機能障害者支援連絡会(H30.5.21～年3回)	中村橋区民センター	家族、関係機関などによる情報交換会
はつらつセンター大泉敬老祭(H30.9.8)	はつらつセンター大泉	出張相談窓口、社協自主製品販売
大泉東地区祭(H30.9.8)	区立橋戸小学校	出張相談窓口、社協自主製品、バザー品販売等
光が丘地区祭(H30.10.6,7)	ふれあいの径	社協自主製品、バザー品の販売、募金活動等
関町地区祭(H30.10.27,28)	関区民センター等	社協自主製品、バザー品の販売等
第3地区祭(H30.10.28)	中村小学校	社協自主製品、バザー品の販売等
街かどケアカフェけやき協力団体交流会(H31.2.19)	ケアカフェけやき	協力団体同士の情報交換、交流会
ねりま子育てメッセ2019(H31.3.2)	大泉小学校	出張相談窓口、社協自主製品販売
相談情報ひろば等情報交換会(H30.7.18～年2回)	ふろしき・ねこの手 楽膳倶楽部	相談情報ひろば等の情報交換、相談の場

イ. 地域の精神保健連絡会、地域ケア会議等、各種会議へ参加した。

会議名	参加回数	内容
精神保健福祉関係者連絡会	4回	豊玉、光が丘、石神井、関保健所を中心とした情報交換会
地域ケア圏域会議	1回	地域包括支援センターの会議で把握された地域課題を圏域単位で協議する会議。

地域ケアセンター会議	1回	地域課題について、その解決に向け関係者で話し合う場。
地域ケア個別会議	1回	個別ケースの検討を通じて、ネットワークの構築を図る場。
訪問支援協力員連絡会	1回	見守り訪問事業の支援協力員の情報共有、意見交換の場。
石神井子育てネットワーク懇談会	1回	児童館・学童クラブの活動報告と情報交換を行う会議。
関町児童館運営委員会	2回	関・立野地区の子育てに関するメンバーを中心に、児童館の運営について協議する。
関町児童館ネットワーク会議	1回	関・立野地区の子育てに関するメンバーを中心に、意見交換や情報交換を行う。
関中評議委員会	3回	地域との連携強化のため、情報共有や意見交換を行う。
街かどケアカフェ連絡会	1回	街かどケアカフェに関わるボランティア、関係機関等の情報共有、意見交換を行う会議。

ウ. 地域ごとやテーマ別等で必要とされるネットワークの調整・構築を図った。

名称	会場	内容
ディスレクシア勉強会 (H30.10.30)	ボランティアセンター 会議室	学習障害当事者、家族から話を聞き、懇談する。
えるでい～学習障害について考える会～ (H31.12.20～年4回)	ボランティアセンター 会議室	学習障害当事者や家族、関係者等で情報交換、交流の場。

エ. 各コーナーがより地域で気軽に立ち寄れる場所になるよう石神井障害者地域生活支援センターういんぐ、豊玉障害者地域生活支援センターきらら、ボランティア等と連携し、出張ういんぐ・出張きららを開催した。

・出張きらら：P.67、出張ういんぐ：P.74 参照

(4) 市民団体・学校・企業・関係機関等へのサポート

ア. ボランティア・市民活動団体の活動や学校の福祉教育への取り組み、企業の社会貢献活動や関係機関の企画等への協力や講師派遣等を行った。

(ア) 講師派遣

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校、子育てひろば、高齢者相談センター、障害者施設、病院、企業等	19件	・学校からは、ボランティアや福祉に関する説明の依頼が多くあり、ボランティアへの関心を高め、ボランティア活動につなげた。 ・高齢者や障害者施設でのボランティア講座では、利用者がボランティアに参加するきっかけづくりを相談され、企画から携わった。	1,093名

(イ) 講師紹介

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校	6件	視覚障害や身体障害について理解を深められるように、VCと関わりのある、講師を紹介し福祉や障害などについて学べる機会を作った。	651名

イ. 福祉サービス事業者向けに、福祉施設・病院のボランティアの受け入れについての研修等を実施し、研修実施後も継続的に関わりながら、地域の中で施設同士が学びあいつながる機会をつくった。

(ア) 研修、講座

テーマ	講師	会場	参加人数
ボランティア担当者基礎研修 (H30.6.28)	豊田淳也氏 (asumo 練馬デイサービスセンター)、鈴木健一氏 (関町福祉園)	練馬区立区民・産業プラザ	31人

(イ) 情報交換会

名称	場所	参加人数
光が丘地域ボランティア担当者情報交換会 (2回)	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー 会議室等	延べ 15名
大泉地域ボランティア担当者情報交換会 (1回)	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー 会議室等	6名
練馬地域ボランティア担当者情報交換会 (2回)	中村橋福祉ケアセンター等	延べ19名

ウ. ボランティア・市民活動団体に対する研修や各種の助成情報の提供、紹介を行った。

ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」やブログ「ぼけっとのうらがわ」などを通じて、各種の助成金情報を提供した。また、ボランティアグループや市民活動団体から相談があった場合には、それぞれの団体に合った助成金の情報を提供し、必要がある場合には推薦コメントの記入や申請書の記入に関してのアドバイスを行った。

(ア) 推薦3件

エ. ボランティア活動中の事故によるケガなどに対応する「傷害保険」と活動の対象者などが法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の補償がセットされたボランティア関連保険の受付・手続きを行った。また、施設や団体などが行事を主催する際に加入する行事保険の手続きを行った。3月には保険会社の担当者を招いてボランティア保険・行事保険に関する説明会を開催した。なお、これらの保険は保険者である東京都社会福祉協議会と加入事務契約を結んでいる。

(ア) ボランティア保険加入者数 6,637名 (天災プラン335名)

(イ) 行事保険加入件数 1,751件

(5) 情報発信

ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行し、ボランティア・市民活動の周知・啓発に努めた。

ア. 年12回(毎月)発行

イ. 発行部数 約4,200部 (A4判8ページ)

(6) 会議室・機材等の貸出

ア. ボランティア活動や市民活動を支援するために各拠点にある会議室・機材の貸出しを行った。

拠 点 名	利用団体総数(団体)	利用者総数(名)
ボランティア・地域福祉推進センター	81	1,098
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	808	8,484
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	211	1,176
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	167	3,091
計	1,267	13,849

イ. コピー機・印刷機貸出し

拠 点 名	利用団体総数(団体)
ボランティア・地域福祉推進センター	3
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	67
計	70

ウ. 他制度の対象にならないが利用が必要な住民に車いすの貸出しを行った。

拠 点 名	貸出し延べ台(台)
ボランティア・地域福祉推進センター	26
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	30
計	56

(7) 災害時に備えた取り組み

ア. 「練馬区災害ボランティアセンター」の運営に備え、行政・関係機関・地域団体等と連携し

練馬文化センターの視察や訓練に向けた協議を行ったうえで、訓練を実施した。**活計**

(ア) 災害ボランティアセンター立上げ・運営プレ訓練 11団体 参加人数105名

(イ) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練 21団体 参加人数143名

イ. 災害発生時に備え、行政・関係機関・地域団体等とのネットワーク構築を図った。**活計**

災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練に向け、練馬区福祉部管理課、練馬区危機管理室区民防災課、練馬区文化振興協会と協議を行い、訓練の振り返りや資材の調達方法、災害時の連携のしくみについてともに考える機会を持った。(延べ19回)

ウ. 災害ボランティアコーディネーター入門講座を開催した。**活計**

災害に関する活動者の事例から、災害に関する資源などの知識、日常的な地域のつながりの大切さを学ぶことで、災害時に自分に何ができるかを考え、判断し、動くことができる人、地域と災害ボランティアセンターなどの地域資源のかけ橋となる人を育成することを目的として開催した。(全3回 参加者：延べ37名)

エ. 災害ボランティアセンターの役割を避難拠点運営連絡会等に周知し、連携を図った。**活計**

(ア) 防災フェスタに参加し、災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行った。

- (イ) 練馬高校の防災体験学習において災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行った。
- (ウ) 避難拠点連絡会会長に災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行い、連絡会との強化を図るとともに立ち上げ訓練への参加へとつながった。(6 拠点)
- オ. 地域住民に向け、災害ボランティアセンターの役割を周知するとともに、災害時の備えについて考える機会として区民向けシンポジウムや講座等を開催した。【活計】

(8) 生活支援コーディネーターの取り組み〔練馬区からの受託事業〕

介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、地域団体や住民が協議する場を設け、支え合いの地域づくりを進めた。高齢者支え合いサポーター育成研修（練馬区社会福祉事業団主催）終了後に活動相談会を行い地域活動につなげた。

ア. 介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、全区及びエリアを定めて地域団体や住民が協議する場を設け、支え合いの地域づくりを進めた。

(ア) 全区協議体

練馬区全域における高齢者などが活躍できる地域について協議する場として、練馬区高齢者支援課生活支援体制整備係、協議体世話人とともに打ち合わせを行い、企画実施した。(2回 延べ67名参加)

(イ) エリア別地域協議体

大泉地域では事例検討を通じて資源や課題について共有、意見交換を行い連携を深めた。また練馬地域では、「豊玉地域密着型連携支援事業における情報交換会」と合同で実施し、事例紹介を通じて互いの役割や連携方法について理解を深めた。(大泉地域協議体：2回 延べ42名、練馬地域協議体：2回 延べ48名)

イ. 高齢者支え合いサポーター育成研修（練馬区社会福祉事業団主催）受講者への個別相談に対応し、参加者が研修終了後に地域活動ができるよう支援したが、うまく連携が取れず受講者の活動は、延べ4件にとどまった。「高齢者支え合いサポーター等地域活動紹介と相談会」を企画・実施し、地域団体の活動紹介や個別相談を通じて、参加者を具体的な活動につなげた。(年4回 延べ86人)、高齢者の支え合いに関する相談は延べ4,894件となった。

主催	日時	場所	人数
ボランティア・地域福祉推進センター	H30.6.8	練馬区立区民・産業プラザ	34人
大泉ボランティア・地域福祉推進センター	H30.9.25	はつらつセンター大泉	11人
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	H30.11.9	介護人材育成・研修センター	32人
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	H31.3.19	関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	9人

ウ. 行政、関係機関とのネットワーク構築

協議体や、高齢者支え合いサポーター等地域活動紹介と相談会等の企画・実施に向け、世話人、行政、関係機関等と協議を行い、ネットワーク構築を図った。(12回実施)

2. 地域の人材育成

地域福祉推進のための人材育成に取り組み、ボランティア講座や練馬区からの受託事業を通して地域の中で様々な役割を担い活動する地域住民の発掘・育成・支援および福祉人材の育成事業に取り組んだ。

(1) 研修・講座等の企画・実施

ア. ボランティア講座

ボランティア活動の基本的な理解を深めながら活動を始めるきっかけとなる講座を実施した。また、他部署や地域の関係機関等と連携して企画、実施した。講座終了後も継続的に関わりながら活動につなげた。【活計】

学校・施設・団体	件数	講座・授業名・内容	延べ人数
図書館、敬老館、まちかどケアカフェ、障害者施設等	15件	ボランティア入門、シニアのためのボランティア入門、ボランティアきっかけ講座、精神保健福祉ボランティア講座、いっしょに歩いてみませんか？目の不自由な人のくらしと関わり方等。【一部再掲】	288名

イ. 地域福祉パワーアップカレッジねりま、〔練馬区からの受託事業および企画・協力事業〕

パワーアップカレッジにおける今年度の相談件数：847件

地域活動アドバイザーとして授業への参加や授業の企画・進行に関わり、また学生や卒業生からの相談対応、情報提供等を行った。また、これから地域活動を始めたいと考えている住民向けに

講座を企画・協力し、今後の活動につなげた。【活計】

(2) 講師派遣

学校や関係機関等に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供した。

学校・施設・団体名	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校、子育てひろば、高齢者相談センター、障害者施設、病院、企業等	19件	ボランティアや地域福祉活動、についての依頼内容が多かった。その中でも小学校からの依頼が多く、ボランティア活動を始める機会を作った。その他、VCの取り組み紹介や、災害に関する講師依頼も増えVCの取り組みを踏まえ説明を行った。【再掲】P.49	1,093名

(3) 研修・実習受け入れ

ア. 地域福祉コーディネーター養成研修（実地研修）

東京都社会福祉協議会からの依頼により、その他区市町村の社協から地域福祉コーディネーターとしての資質を身につけるための実地研修を受け入れた。（2名 8日間）

イ. 障害者雇用事前実習

雇用前の事前実習の機会を提供した。（1名 12日間）

3. 東日本大震災避難者に対する孤立化防止等の取り組み（東京都「孤立化防止事業」受託事業）

区内在住の避難者に対し、個別のニーズに応じて必要な支援や情報提供を行った。

(1) 個別相談および支援

個別訪問等を通して、困りごと等をうかがいながら、民生・児童委員や自治会等、地域の関係者や関係機関と連携し、地域の一員として安心して生活できるよう支援した。また、新たに練馬区へ転居された方に対し県職員と訪問するなど現状把握に努めた。

ア. 訪問、電話連絡件数・・・延べ87件

(2) 情報紙等による情報提供

「こんにちは！練馬区社会福祉協議会です」を発行し、区内の団体や東京都などから届くイベントなどの情報提供を行った。（2回発行）

4. 組織運営

(1) 「運営委員会」の開催

運営委員会においては、ボランティア・市民活動および地域福祉活動を行う住民や、学識経験者、行政関係者等の委員で構成する運営委員会を開催し、多様な視点でセンターの運営や事業について協議を行った。（定例会議年8回開催）

(2) 「スタッフ会議」、「検討会議」の開催

スタッフ会議（センター、各コーナー全職員参加）および検討会議（センター・各コーナー責任者）を月1回開催し、情報交換や運営等に関する協議を行った。

(3) 職員の研修参加

地域福祉コーディネーター等業務に必要な資質を身につけるため、内外の研修に参加した。

・外部研修33講座、延べ54名参加

(4) 広報・啓発事業

ア. 社協パンフレットを活用し、センターの役割・機能について住民にわかりやすく情報提供を行った。

イ. ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行した。

・年12回（毎月）発行

・発行部数 4,200部（A4版8ページ）

ウ. インターネット・ホームページ、を活用して、ボランティアに関する情報を発信した。

(5) 事業収入や寄付等による事業の充実

寄付金の有効活用および事業収入の確保に努めた。

ア. ボランティア・地域福祉推進センターへの寄付 17件 262,783円

イ. 使用済み切手収入 44,130円

ウ. バザー収入 179,124円

エ. コピー収入 51,255円

【権利擁護センターほっとサポートねりま】

高齢や障害等のために支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを選択し、自分の意思や希望を叶えながら地域で安心して生活を送ることを目的に、福祉サービスや制度の情報提供を行い、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談や支援事業を行った。また、練馬区の「成年後見制度推進機関」として、制度の周知・普及と活用を進めるための事業に取り組んだ。

1. 相談事業

福祉サービスの利用等に関わる相談や情報提供、成年後見制度の概要の説明および申立て手続きの支援や関係機関等の紹介、後見業務についての相談・問合せ等に応じて支援した。

(1) 一般相談

ア. 福祉サービスの利用援助等に関する相談

相談件数・状況(件)	年度 状況	28年度 延件数	29年度 延件数	30年度			
				相談の内訳(件数)			
				問合せ	初回	継続	延件数
	認知症高齢者等	4,951	4,939	4	447	5,318	5,769
	知的障害者	1,222	1,328	1	34	1,641	1,676
	精神障害者	1,972	2,329	0	58	2,075	2,133
	その他	1,004	1,054	71	106	1,171	1,348
	計	9,149	9,650	76	645	10,205	10,926

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方
初回相談、継続相談ともに増加し、過去最多の相談数となっている。特に福祉サービス利用援助事業の契約前支援や関係機関との連絡調整、成年後見制度申立支援の増加が顕著である。本人状況に合った制度の選択に関する相談や制度の枠を超えた権利擁護の視点からの相談、助言を本人や関係機関等から求められる機会が増えている。

イ. 成年後見制度に関する相談

上記ア.のうち成年後見制度に関する件数

相談件数・状況(件)	年度 状況	28年度	29年度	30年度
		延件数	延件数	延件数
	認知症高齢者等	735	507	660
	知的障害者	84	97	74
	精神障害者	125	89	119
	その他	145	124	127
	計	1,089	817	980

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方
近年成年後見制度利用に関する相談件数は減少傾向にあったが、社会貢献型後見人に関する相談や調整、任意後見に関する相談を中心に相談件数が増加している。

(2) 成年後見制度専門相談

相談は親族や本人からが多く、相談内容は高齢者の法定後見制度利用に関する相談が最も多かった。他には死後の事務手続きや任意後見制度の相談などの相談が増加している。また、精神障害や知的障害のある子の法定後見制度の利用と、親の任意後見制度の利用を同時に相談するケースも見られた。専門相談終了後、相談者から聞き取りを行い、必要に応じて継続的に相談を受けた。

開催	相談員	会場	開催回数等
原則毎月第1水曜日 (祝祭日除く)	東京司法書士会 練馬支部司法書士	ボランティア・ 地域福祉推進センター会議室	全12回開催 28件相談

(3) 権利擁護法律相談

専門職団体及び練馬区と協力して相談会を行い、成年後見制度利用に留まらず、遺言や相続などに関して、地域住民が身近な地域で専門職に無料で相談できる機会を提供した。

開催日	相談員	実施主体	主な相談の内容			
			後見制度	遺言・ 相続	財産管 理関係	その他
H30.11.10	司法書士・社協職員 (合同相談会)	公益社団法人 成年後見センター・リーガ	11件	10件	3件	1件

		ルサポート 東京支部				
H31.3.9	弁護士・社協職員 (合同相談会)	東京弁護士会、 第一東京弁護士会、第二東 京弁護士会	8件	3件	3件	3件

※主な相談の内容は、複数該当有

2. 福祉サービス利用援助事業

(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）[東京都社会福祉協議会からの受託事業]

高齢や障害等で判断能力が十分でない住民が地域で安心して生活するために、『福祉サービス利用援助』、『日常的金銭管理サービス』、『書類等預かりサービス』を行った。また、生活保護申請、年金請求、自己破産手続などの法的サポートにつなげる等、利用者の状況変化に応じた支援を行った。さらに、民生・児童委員や町会・自治会、地域の活動団体とも連携を図り、地域生活支援の視点を持って個別支援を実施した。活計

225件の新規利用相談があったが、本人の利用意思が確認できなかつたり、入所や長期入院、成年後見制度の申立てにより契約に至らないケースが多くなっている。事業内容を超えた個別的・複合的な生活課題に関する支援の必要性が増加しており、契約に至るまでの訪問回数や契約後の支援回数が増えている。また、地域の関係機関等と連携し、公的な支援の狭間を埋めるための対応も増加している。解約後は、本人状況に合わせ、関係機関などと連携しながら、より適切な制度・機関に引き継いだ。

(平成31年3月31日現在の生活支援員数42名)

利用者数・状況(名)	年度	28年度	29年度	30年度			
				新規契約数	年度中利用者数	終了(解約)数	年度末利用者数
認知症高齢者等		81	79	19	98	21	77
知的障害者		16	19	4	23	1	22
精神障害者		29	28	5	33	4	29
その他		10	11	1	12	2	10
計		136	137	29	166	28	138

※状況の「その他」は、難病・高次脳機能障害者の方など

(2) 財産保全サービス・各種手続代行サービス [練馬区補助事業]

加齢や身体障害等により、財産の保全・預金の払い戻し・各種支払いや手続きが困難な方に、書類などの預かりや手続き代行の支援を行った。

利用者数・状況(名)	年度	28年度	29年度	30年度				契約内容内訳		
				新規契約数	年度中利用者数	終了(解約)数	年度末利用者数	財産保全	代行	手続き(再計)
認知症高齢者等		16	14	2	16	3	13	1	13	1
知的障害者		2	1	0	1	0	1	1	0	0
精神障害者		1	1	0	1	0	1	0	1	0
その他		10	12	2	14	1	13	1	13	1
計		29	28	4	32	4	28	3	27	2

※状況の「その他」は、疾病・身体障害の方など

(3) 周知普及

福祉サービス利用援助事業利用推進を図るため、区民や関係機関等に向けてパンフレットやホームページ等を活用して情報提供を行った。さらに、講師派遣を行い成年後見制度に関する説明とともに、福祉サービス利用援助事業の概要や具体的な活用方法について説明した。当事者に向けての勉強会では、興味・関心を持って理解が深められるように工夫するなど、事業の周知普及や地域で安心して生活できる方法について、参加者や関係機関と考える機会となった。活計

年月日	内容	実施主体
H30.6.21	地域ケア個別会議	北町地域包括支援センター

	「物忘れのある方の契約について」	
H30.6.28	日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)の現状と課題	立教大学 コミュニティ福祉学部
H30.7.21	お金の使い方について	練馬区立 大泉障害者地域生活支援センターさくら
H30.9.5	練馬圏域別地域カンファレンス	練馬区高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係
H30.10.17	事例を通して学ぶ成年後見制度	地域のケアマネジャー同士が知り合う会
H30.11.30	地域福祉権利擁護事業について	中村橋地域包括支援センター
H30.12.4	地域福祉活動の現状と課題	地域福祉パワーアップカレッジ ねりま
H31.1.13	成年後見制度とは	光が丘第三アパート自治会
H31.1.15	障害者の権利擁護を考える	練馬区社会福祉協議会 練馬障害福祉人材育成・研修センター
H31.2.19	大事なお金を守りましょう	高野台地域包括支援センター
H31.3.6	第2回地域ケア圏域会議	石神井高齢者支援係

3. 成年後見制度の利用推進

(1) 周知普及事業

ア. 制度説明会・勉強会

社協の拠点や地域施設を活用し、当事者や地域住民、自治会等を対象に地域に出向いて制度の適切な利用および利用推進を図るための勉強会等を行った。勉強会では、社会貢献型後見人や成年後見制度推進NPO法人と協働で講師派遣に対応し、成年後見制度の概要や具体的な活用方法について説明した。また、練馬障害福祉人材育成・研修センターや練馬介護人材育成・研修センターに協力し、福祉サービス提供事業者を対象とした講座の講師を務め制度の理解を深めた。【活計】

年月日	内容	実施主体
H30.6.1	成年後見制度の活用の仕方	木瓜の花
H30.6.16	親がいるうちにやっておくべきこと 我が子に残してあげられるもの	山彦作業所 家族会
H30.6.21	地域ケア個別会議 「物忘れのある方の契約について」【再掲】	北町地域包括支援センター
H30.6.26	成年後見制度を有効に活用しよう	NPO法人 練馬区障害者事業所
H30.7.28	成年後見人講習会 「知的障害・精神障害の理解」	NPO法人 成年後見のぞみ会
H30.8.11	成年後見人講習会 「市民後見人活動報告」	NPO法人 成年後見のぞみ会
H30.9.1	成年後見人講習会 「後見受任後の実際の業務」	NPO法人 成年後見のぞみ会
H30.9.5	練馬圏域別地域カンファレンス【再掲】	練馬区高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係
H30.10.17	事例を通して学ぶ成年後見制度【再掲】	地域のケアマネジャー同士が知り合う会
H30.10.30	成年後見制度とは	社会福祉法人あかねの会
H30.12.4	地域福祉活動の現状と課題【再掲】	地域福祉パワーアップカレッジ ねりま
H31.1.13	成年後見制度とは【再掲】	光が丘第三アパート自治会
H31.1.15	障害者の権利擁護を考える【再掲】	練馬区社会福祉協議会 練馬障害福祉人材育成・研修センター
H31.2.19	大事なお金を守りましょう【再掲】	高野台地域包括支援センター
H31.3.6	第2回地域ケア圏域会議【再掲】	石神井高齢者支援係
H31.3.13	成年後見制度について	栄町敬老館

イ. 講演会

将来への不安や老後の心配などに関する相談件数が増加していることから、任意後見制度に関する講演会を実施した。また、社会貢献型後見人養成研修(P.57掲載)の一部を区民に公開し、成年後見制度の概要等について紹介した。昨年度に引き続き、練馬区の福祉施策や障害理解、社会保障といった区民の関心が高い講座を公開し、社会貢献型後見人の周知にも努めた。

開催日	内 容	講 師	参加
H30. 5. 9	自分の老後は自分で決める～任意後見制度を交えて～	上山法務事務所 司法書士 上山浩司氏 NPO 法人成年後見推進ネットこれから、NPO 法人成年後見のぞみ会	69 名
H30. 9. 19	成年後見制度について	新宿南法律事務所 弁護士 土肥尚子氏	23 名
	介護保険制度などの高齢者サービスについて	練馬区職員	13 名
H30. 9. 26	消費生活相談の実態と対応	消費生活センター職員	8 名
	障害の理解と対象者理解（認知症）	社会福祉事業団職員	9 名
H30. 10. 10	障害の理解と対象者理解（知的障害）	白百合福祉作業所職員、利用者	10 名
	障害者総合支援法など障害者サービスについて	練馬区職員	10 名
H30. 10. 17	生活保護制度について	練馬区職員	14 名
	身上監護	スペース・輪 大輪典子氏	18 名
H30. 10. 22	年金等社会保障制度について	社会保険労務士 河内よしい氏	18 名
H30. 10. 25	障害の理解と対象者理解（精神障害）	代々木病院 精神科長 天笠崇氏	34 名
H31. 1. 23	成年後見制度における意思決定支援の理念と問題点	東京アドボカシー法律事務所 弁護士 池原毅和氏	58 名

（２）後見人等サポート

親族の成年後見人等になっている方、成年後見人等になる予定の方へ、申立支援や受任後の初回報告・継続報告の相談、辞任と選任の申立などの個別相談支援を行うとともに、社会貢献型後見人養成研修の一部を公開し、業務を適切かつ円滑に行うためのサポートを図った。

また、成年後見制度に関する最新情報や権利擁護センターからの情報提供とともに相談窓口の周知普及を行うため「ねりま後見人ネットだより」を２回発行し、東京家庭裁判所や区内関係機関の協力を得て広く配布を行った。

（３）地域ネットワークの活用

ア．行政関係機関との連携

困難事例をはじめとした個別支援への対応や地域ニーズの情報共有、役割分担を行い、権利擁護支援の必要な人に適切な支援がつけられるよう連携の仕組みの強化を図った。また成年後見制度の利用支援および社会貢献型後見人の受任等についての協議、情報交換等を行う「成年後見制度関係者会議」に参加し、制度の推進に向けた協議を行った。

イ．地域住民や成年後見制度推進 NPO 等との連携

地域住民組織や成年後見制度推進に関わる NPO 等の関係機関と制度説明会や個別相談会を共催し、制度の周知・普及のための連携を図った。また成年後見制度推進 NPO 等との定例会では、成年後見制度の普及に関わる課題や、練馬区における法人後見のあり方、親族後見人の支援のあり方等について情報共有や意見交換を行った。 活計

開催日	参加団体	内 容
H30. 7. 13	NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会 一般社団法人年金トータルサポート・コスモ	各団体の取り組みと課題・情報交換
H31. 3. 4	NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会 一般社団法人年金トータルサポート・コスモ	各団体の取り組みと課題・情報交換

ウ．「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」の開催

区民の成年後見制度利用を支援するため、様々な専門職、行政関係者が連携・協働し、成年後見制度利用の促進に関する法律の施策を意識した情報交換を通して連携を深め、区民が成年後見制度を安心して利用できる支援や仕組みを検討し、支援体制の充実を図った。意見交換において、圏域別での成年後見制度に関する会議開催についての意見が挙がり、試行的に練馬圏域のネットワーク会議を２回開催した。分野を超えた例検討を行うことで、成年後見推進に向けてさまざまな立場での意見交換を通して練馬全域での地域ネットワークの形成と連携を深めた。

- ・成年後見ねりま地域ネットワーク会議

開催日	内 容	参 加 者 数												
		社会福祉士	行政書士	税理士	司法書士	弁護士	医師	社会保険労務士	行政関係者					合計
									高齢者支援係	地域包括支援センター	福祉事務所	練馬区保健所・保健相談所	福祉部 地域福祉係	
H30 7.9	今後の練馬区の成年後見制度利用促進について、情報共有・事例検討・情報交換等	4	5	2	5	2	0	3	9	6	0	2	3	41
H31 2.20	今年度の意見交換振り返りと来年度のネットワーク連携体制について意見交換	3	4	1	6	2	0	3	7	5	0	2	2	35

・練馬圏域ネットワーク会議（試行実施）

開催日	内 容	参 加 者 数											
		社会福祉士 弁護士・司法書士	地域包括支援センター	障害者支援係	福祉事務所 高齢者支援係 知的障害担当係	保健所・保健相談所	地域生活支援センター	福祉部管理課地域福祉係	オブザーバー				合計
									社会福祉士・行政書士 弁護士・司法書士	障害者支援係	知的障害担当係 高齢者支援係 福祉事務所	練馬区保健所・保健相談所	
H30 12.20	事例検討、情報共有	3	9	4	2	1	2	2	7	3	11	44	
H31 3.20	第1回振り返り、事例検討等	3	9	2	2	0	2	10	6	3	10	47	

（４）社会貢献型後見人養成・支援

ア．社会貢献型後見人の公募・養成

社会貢献型後見人と協働して社会貢献型後見人の公募説明会を実施し、論文・面接を経て3名が養成研修へと進んだ。養成研修は、適切な後見業務を行うために必要な知識や能力を身につけるための内容とし、各研修後に研修報告書を提出することで研修で感じた気づきを深め、疑問点を残さないように工夫するなど質の高い研修となるよう努めた。研修内容に応じて、区民や民生・児童委員、相談情報ひろば、行政、地域包括支援センター等にも研修を周知し、延べ262名の受講があり、社会貢献型後見人の周知や福祉人材のスキルアップ等に研修の有効活用を図った。研修修了者は、地域福祉権利擁護事業の生活支援員として活動し、不安なく後見受任できるよう後見業務や対人援助についての研修や情報交換、定期面談を実施した。さらに、担い手を増やすため、来年度に向けて研修体系等の検討を行った。

・公募説明会

開催日	内 容	講 師	参加
H30.6.30	地域で支えあう成年後見制度	司法書士 上山浩司氏 社会貢献型後見人2名	17名

・養成研修・フォローアップ研修

研修19回、実習・見学6回、実務研修4回 全94時間

1	社会貢献型後見人養成講習概要	11	身上監護	21	新任生活支援員研修
2	練馬区社会福祉協議会、推進機関の役割	12	年金等社会保険について	22	前期研修振り返り・面接(効果測定)
3	成年後見制度について	13	対人援助の基礎知識①	23	社会貢献型後見人懇談会
4	介護保険制度などの高齢者サービスについて	14	障害と対象者理解（精神障害）	24	成年後見制度における意思決定支援の理念と問題点

5	消費生活相談の実態と対応	15	高齢者施設実習	25	後見業務にかかる法的知識、医療同意・死後の事務
6	認知症について	16	福祉園事前オリエンテーション	26	後見受任後の実際の業務
7	障害と対象者理解（知的障害）	17	福祉園実習	27	対人援助の基礎知識③ SSTを活用して
8	障害者総合支援法など障害者サービスについて	18	対人援助の基礎知識②	28	後見業務のイメージをつかむ
9	施設実習に向け、心得や注意点等学ぶ	19	福祉作業所実習	29	研修全体での学びの振り返り
10	生活保護制度について	20	障害者地域生活支援センター実習	No.3～8.10.12.14.24は、P.56講演会からの再掲	

イ. 社会貢献型後見人の受任の推進

行政、関係機関と首長申立てについての協議や調整を図り、社会貢献型後見人の受任を適切かつ迅速に対応し、首長申立てケースを2件受任した。また、受任要件の検討を行い、専門職団体との連携・調整を図り、リレー方式による受任の推進を進めた。

ウ. 法人後見監督の受任および後見監督業務

社会貢献型後見人の受任継続ケース9件および新規受任の3件について法人後見監督を行った。（平成20年度より受任ケース延べ23件）

新規受任では、1件が地域福祉権利擁護事業から成年後見制度へ移行した後、専門職後見人から引き継いだケースであり、初となる補助類型のケースであった。受任の期間短縮と適切な後見人マッチングに努め、支援計画の作成と家庭裁判所への初回報告を支援した。継続ケースについては、情報提供や相談・助言を行うとともに家庭裁判所への継続報告を支援した。社会貢献型後見人が安心して円滑に後見業務が行えるよう後見監督業務のマニュアルの改訂、更新を行い、監督機能の充実に努めた。

[社会貢献型後見人及び法人後見監督受任状況]

状況	類型	後見人 (養成研修 修了期)	申立人	審判	後見監督人
知的障害者	後見	第2期	練馬区長	H20.11	練馬区社協
認知症高齢者	後見	第7期	練馬区長	H25.12	
認知症高齢者	後見	第7期	練馬区長	H26.2	
認知症高齢者	後見	第8期	練馬区長	H27.11	
知的障害者	後見	第7期	本人	H28.1	
精神障害者	保佐	第8期	練馬区長	H28.6	
認知症高齢者	後見	第8期	練馬区長	H28.8	
知的障害者	後見	第9期	本人	H30.1	
認知症高齢者	後見	第10期	練馬区長	H30.3	
認知症高齢者	後見	第11期	練馬区長	H30.8	
認知症高齢者	補助	第10期	本人	H30.11	
認知症高齢者	後見	第11期	練馬区長	H31.1	

(5) 法人後見および成年後見制度利用促進法への対応

区内で成年後見制度に関わる専門職やNPO等の関係機関と権利擁護の地域連携ネットワークの体制整備や法人後見のあり方について検討を行い、実現に向けての運営体制の整備等を区と協議した。また、法人後見の検討にあたって、都内で法人後見を受任している社会福祉協議会の視察を行った。視察には、練馬区の所管職員も同行した。

視察日	視察社会福祉協議会名	人数
H30.7.26	新宿区社会福祉協議会	社協職員2名、練馬区職員1名
H30.8.1	西東京市社会福祉協議会	社協職員3名

4. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

円滑で適正なセンター運営や事業の透明性・公平性確保のため、また、機能拡充を図るための具体的な取り組みについて協議を行った。また、迅速に社会貢献型後見人受任検討を行うため、8月に臨時開催した。(6回開催)

開催日	内 容
H30. 5. 21	年間事業計画および事業報告、社会貢献型後見人養成事業および受任検討、後見監督業務報告他、権利擁護センター各事業についての協議・検討
H30. 7. 6	
H30. 8. 3 (臨時)	
H30. 10. 15	
H30. 12. 21	
H31. 2. 7	

(2) センター会議の実施

毎日のミーティングと月3回のセンター会議で、各職員の担当業務および個別ケースの相談や支援の状況について共有、検討を行い、センターとしての業務や支援の質を維持し、効果的に事業を推進した。

(3) 生活支援員定例会及び定期面談の実施

生活支援員が主体的に参加できるようグループワークを中心とした定例会を開催した。ヒヤリハット等の情報共有や意見交換から支援を振り返り、より良い支援のための話し合いを行った。また、社会福祉協議会城西ブロックの生活支援員の支援力の向上と連携を目的に生活支援員合同研修を開催した。さらに、定期面談を行い、生活支援員としての活動の意向を確認するとともに、経験を活かした地域活動に対する意向の聞き取りを行った。 活計

開催日	内 容
H30. 5. 17	平成 29 年度事業報告、平成 30 年度事業計画、情報セキュリティチェック、フリートーク～より適切な支援を実施するために～、ヒヤリハット共有
H30. 7. 19	「より適切な支援を実施するために」振り返り、ヒヤリハット共有、ハンドブックの見直し
H30. 9. 20	グループワーク「地権の支援から見えた『地域への気づき』と地域を巻き込んだ支援について」、ヒヤリハット共有、ハンドブックの見直し
H30. 11. 15	災害への備え(災害時ミニマニュアル・生活支援員ハンドブックの読み合わせ、緊急時対応と課題の共有)、個人情報保護に関する基本チェックリスト共有
H31. 3. 7	事例検討「本人の自己決定と支援」 豊島区民社協より視察受入れ：5名(職員2名・生活支援員3名)
H31. 1. 29 城西ブロック 生活支援員合同研修	「本人主体の支援のあり方を考える対話のチカラ～フィンランドに学ぶ対話型支援の体験～」 講師：みどりの杜クリニック院長 精神科医 森川すいめい氏 参加：生活支援員 70名・専門員 13名

(4) 職員の資質向上

東京都社会福祉協議会が主催する区市町村社協職員基礎研修、地域福祉権利擁護事業の専門員研修・生活支援員研修をはじめ、東京都社会福祉保健医療研修センター等の外部研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努めた。(外部研修 21 講座 延べ 21 名参加)

【生活サポートセンター】

相談を通して複合的な課題を抱え経済的にも困難を抱える住民が、課題の解決に向けて取り組めるよう支援した。また、地域住民や関係機関等との連携を強化し、支援機能の充実を図るとともに、地域で支える仕組みづくりを推進した。

1. 相談事業

複合的な生活課題に基づく相談を幅広く受け止め、解決に向け相談者と一緒に課題の整理を行い、地域住民・関係機関と連携しながら相談支援を行った。また、相談支援の質の担保と向上のために定期的なケース検討や相談経過をセンター全体で確認する機会を設け、多様な相談への対応方法の共有と活用をした。

(1) 相談の内容・傾向

前年度に比べ継続・新規ともに相談件数が増加した。特に SNS 上に事業に関する情報が拡散されたことを機に、若年層からの相談・問い合わせが増えた。また、区の収納課と情報交換会を行い、税・保険料について係を超えて相談できる仕組みを構築した。

ア. 相談件数

年度		平成 29 年度	平成 30 年度
継続相談（過年度相談受付）		93 件	118 件
初期相談	新規相談	630 件	812 件
	他団体からの事業運営に関する問い合わせ	10 件	17 件
	団体等からの連携に関する相談※1	15 件	12 件
	計	748 件	959 件

※1 相談を受けた団体等

賃貸保証会社、不動産会社、建設業界人材派遣会社、就労移行支援事業者、食料支援団体、警備会社、居住支援事業者、地域住民

イ. 相談支援方法

年度		平成 29 年度	平成 30 年度
相談支援方法 (延べ件数)	電話	6,708 件	7,939 件
	来所	1,210 件	1,570 件
	同行・訪問	380 件	346 件
	その他 ※	418 件	327 件
	計	8,716 件	10,182 件

※その他：メール・手紙による相談、支援調整会議、ケースカンファレンス等

電話による相談支援が最も多い。新規相談件数増加に伴い、関係機関との連絡調整も増加した。

相談支援数の合計が前年度に比べ 2 割増となっている。

ウ. 関係機関との連携

行政	福祉事務所、ハローワーク、保健相談所、地域包括支援センター、生活福祉課、国保年金課、税務課、子ども家庭支援センター、介護保険課、高齢社会対策課、子育て支援課、障害者サービス調整担当課、区民相談、都税事務所、清掃事務所、清掃リサイクル課、東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター、東京都住宅供給公社、福祉人材センター、厚生局、税務署、労働基準監督署、裁判所、警察署、他区市町村生活保護担当課等
行政以外の関係機関	東京パブリック法律事務所、生活サポート基金、TOKYO チャレンジネット、若者サポートステーション、年金トータルサポート・コスモ、障害者地域生活支援センター、医療機関、東京弁護士会、法テラス、消費生活センター、フードバンクいたばし、セカンドハーベスト・ジャパン、練馬ビジネスサポートセンター、シルバー人材センター、東京都ひとり親家庭福祉協議会、東京障害者職業センター、他区市町村自立相談支援機関、民間障害福祉事業所、相談情報ひろば、ボランティア団体、相談支援事業所、不動産業者等
専門職・その他	弁護士、社会保険労務士、税理士、ケアマネージャー、民生・児童委員等

エ. 新規相談者の状況

(ア) 相談者の年代、性別

年代	人数	構成比
10歳代	7	0.9%
20歳代	140	17.3%
30歳代	122	15.0%
40歳代	122	15.0%
50歳代	139	17.1%
60歳～64歳	32	4.0%
65歳～74歳	49	6.0%
75歳以上	57	7.0%
不明	144	17.7%
計	812	100%

性別	人数	構成比
男性	450名	55.4%
女性	326名	40.2%
不明・その他	36名	4.4%
計	812名	100%

相談者の64%を稼働年齢層（20～50歳代）が占めている。前年度と比べ、20歳代が大きく増加した。性別では男性が女性よりも多い。

(イ) 初回の相談経路

構成比 件数	本人			家族	知人	社協			区内部の関係機関			児童委員 民生・	民間事業者※3	その他※4
	来所	電話	メール			福祉資金	ボランティアセンター	その他※1	福祉事務所(相談係)	収納課	その他※2			
812	204	348	7	21	11	56	3	26	34	7	35	10	25	25
100%	25.1%	42.9%	0.9%	2.6%	1.3%	6.9%	0.4%	3.2%	4.2%	0.9%	4.3%	1.2%	3.1%	3.0%

- ※1 練馬区障害者就労支援センター、総務係、福祉作業所等
- ※2 地域包括支援センター、保健相談所、子ども家庭支援センター等
- ※3 病院、居宅介護支援事業所など福祉関係事業者、不動産業者等
- ※4 他市区町村自立相談支援機関、都の関係機関、家族会等

本人からの相談、社協他部署から紹介を受けつなげた相談が前年度に比べ増加した。区内関係機関から相談につながる割合は前年度と同様である。

(ウ) 相談内容（相談者812名）※複数回答有り

病気・健康・障害	住まい	収入・生活費	ローン・家賃の支払い	税金・公共料金等の支払い	債務	仕事探し・就職	仕事上の不安・トラブル	地域との関係	家族関係・人間関係	子育て	介護	引きこもり・不登校	DV・虐待	食べるものがない	その他
213	209	466	235	123	107	245	60	8	104	17	30	24	19	37	170

※新規相談者1人当たりの相談内容件数：2.5件

相談内容は収入・生活費に関するものが最も多い。住居確保給付金に関する相談増に伴い、仕事探し・家賃等の支払い・住まいの相談が増加した。相談者が生活困窮に陥った背景は、複合的な課題を抱えていることが多い。

2. 広報周知

相談情報ひろば、民生児童委員協議会や関係機関の実施する会議の場に出向き、区の広報物や当センターのチラシ、練馬区社協の広報物を活用して当センターの事業周知を行った。また、福祉事務所や生活困窮者自立支援法に関連する事業者との情報交換会を定期的実施した。関係者同士の相互理解が深まり、当センターの役割が一定程度周知され、対象者を適切に紹介・案内されることが増えた。

活計

3. 生活困窮者自立支援法に基づく事業【練馬区からの受託事業】

平成 30 年度は前年度に引き続き自立相談支援事業と住居確保給付金に関する相談支援事業、任意事業である家計改善支援事業を受託し、生活困窮者への包括的な相談支援を行った。

(1) 自立相談支援事業

経済的だけでなく複合的な課題を持つ生活困難な方に対し、抱えている課題とニーズの把握などのアセスメントの実施や、自立に向けたプランの作成等の支援を行い、継続的な相談支援を実施した。福祉事務所とも情報交換を行い、連携して相談者への支援を行った。

また、自立相談支援事業の実施にあたって、支援調整会議を開催し、プラン内容や支援方針が適切なものかを協議するとともに、支援の継続や終結についてプランに基づいて行った支援の評価を行った。支援調整会議に個々のプランに関わる関係機関へ参加を積極的に呼びかけ、練馬区の関係各課に限らず民間の福祉事業所や弁護士等にも参加が広がった。関係機関と支援の方向性について共通認識を持ち、役割分担を明確にしながら協働して支援する体制作りに取り組んだ。

支援調整会議(定期開催)	支援調整会議(随時開催)	プラン策定	関係機関の参加
20回	62回	144件	延べ 83機関

※プラン策定件数は同じ相談者の2回目以降の再プラン策定件数を含む。

※参加した関係機関：福祉事務所、ハローワーク、地域包括支援センター、保健相談所、子ども家庭支援センター、明日葉ステーション（生活困窮者自立支援法就労準備支援事業受託機関）、ケアマネジャー、障害者就労支援機関、障害者グループホーム、障害者地域生活支援センター、障害者相談支援事業所、中途障害者通所事業所、ヘルパー事業所、訪問看護支援事業所、就労先事業所、就労体験先法人、地域活動団体、病院ソーシャルワーカー、生活サポート基金、弁護士、他区自立相談支援機関、練馬区社協他部署等

(2) 「住居確保給付金」に関する相談支援事業

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の就職を目指す方に対して、期間を定め「住居確保給付金」に関する相談、申請受付、就労支援を行った。就労支援に関してはハローワーク個別相談担当と連携しながら取り組んだ。

ツイッターで住居確保給付金に関するツイートが出たことにより、SNSを利用する世代から問い合わせ件数と申請者数が増加した。これにより制度の周知がされ、利用促進につながった。活計

住居確保給付金受給者	延べ支援件数
30名(内平成30年度申請者27名)	1350件

(3) 家計改善支援事業

相談を受ける中で債務問題や収支のバランスに課題を抱える方には、家計表を一緒に作成し、家計の現状把握から支出費目の優先順位やライフイベントに伴う収支の変化等の見通しのつけ方について、定期的な面談等を通して相談者の状況に応じて、確認・助言を行った。相談者本人が自ら家計のやりくりができる力をつけられるよう継続的に関わるとともに、必要に応じて公的制度や地域資源の利用支援、税金等滞納についての相談同行、債務問題について弁護士相談へつなぐ等、生活の建て直しが図れるように支援した。

家計改善支援事業利用者	延べ支援件数
45名	2,671件

4. 地域で支える仕組みづくりの推進

(1) 地域課題の共有とそれを受けた事業運営のための運営委員会の開催

ア. 運営委員会の開催

生活困難を抱える住民の支援を行っているさまざまな分野の関係者で委員会を構成し、事業や運営方法の検討をした。また、事業実施によって明らかになったことの事例検討等を通じて地域課題の共有・情報交換を行った。

	開催日時	内容
第1回	平成30年6月12日10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告 ・相談統計から見える貧困に陥る要因や社会背景解決策についての調査 ・地域で支える仕組みづくりの方向性を検討 ・平成31年度事業計画案
第2回	平成30年9月19日14時～16時	
第3回	平成30年12月18日10時～12時	
第4回	平成31年3月5日15時～17時	

イ. 相談実績の調査

相談者が困窮状態に陥った背景を分析し、課題解決のための必要な取り組み、社会資源を発掘・創出するために社協や部署として取り組む内容についてさらに議論を深めるために、運営委員の協力を得て過去4年間の相談実績の調査に着手した。相談状況の違いによる年代や性別、相談内容の傾向、相談経路の地域差、初回相談時の居住や就労等の状況等を調べ、当センターの主な相談者像や効果的な周知方法・今後の取り組みと課題等を運営委員会で共有することができた。

※調査に関する会議開催

	開催時期	内容
第1回	平成30年9月	目的の共有、調査内容・項目・方法の検討
第2回	平成30年11月	気づきの共有、追加調査項目の検討
第3回	平成31年2月	調査データの分析、考察

(2) 社会福祉法人等のネットワークの活用

平成28年から、ねりま社会福祉法人等のネットが立ち上がり、今年度は各地区において子どもの学習支援や人材育成、防災講座、農地を活かした地域連携、就労体験等の社会貢献の事業化を進めた。大泉法人ネットにおいては、就労体験等の仕組みづくりに取り組んだ。障害者施設の利用者を受け入れた法人や、仕事にブランクがある当センターの相談者を就労体験として受け入れた後、雇用契約を結んだ法人もあった。多様な方が働ける環境作りについて法人間の理解が深まり実践の広がりが見られた。活計

(3) 地域住民・関係団体との連携

生活困窮者の早期発見や協働支援、課題解決後の地域での見守り体制の構築を目指し、運営委員とともに相談情報ひろば、民生児童委員協議会に出向き、事例を交えて生活サポートセンターの役割や制度の周知、意見交換を行った。民生委員からの相談が当センターに入り、相談支援を行うことができた。

5. 組織運営

(1) 「センター会議」「ケース会議」の実施

センター会議を月2回、ケース会議を月1回開催し、各職員の担当業務及び個別ケースの相談や支援の状況について共有・検討を行い、当センターとしての業務や相談支援の質を担保し、より効果的な事業推進を行えるよう体制を整えた。

(2) 職員の資質向上を目的とした研修の実施・参加

相談者の思いを尊重し、その思いに寄り添った相談対応ができるよう職員の専門性を高め資質向上を図るための研修を企画・実施した。また、国が定める養成研修や東京都、生活困窮者自立支援関連団体、他機関で実施される研修等にも参加した。

ア. 生活サポートセンターが企画した研修

生活保護制度や保健相談所の役割・機能についてをテーマに、他部署にも参加を呼びかけ実施した。

イ. 国が定める養成研修

相談支援員、就労支援員、家計相談支援事業従事者養成研修に参加した。

ウ. 事業に関連した研修

東京都、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、生活困窮者自立支援全国ネットワーク、日本社会福祉士会等が主催する研修に参加した。

【障害者就労・生活支援課】

障害のある人たちや家族の地域生活を支援する「豊玉障害者地域生活支援センターきらら」および「石神井障害者地域生活支援センターういんぐ」と、障害福祉サービスに係る人材を育成する「練馬障害福祉人材育成・研修センター」、障害のある人の就労支援や雇用に興味関心のある企業の相談等を実施する「練馬区障害者就労支援センター」の事業運営を統括し、質の高い支援に取り組んだ。

【豊玉障害者地域生活支援センター きらら】

事業種別：「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「地域活動支援センターⅠ型事業」
 障害のある人たちや、その家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 相談支援事業

障害者総合支援法第5条18項及び19項に規定する相談支援事業を行った。

(1) 地域の障害者の福祉に関する相談(基本相談支援)

障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行ったほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

ア. 電話相談 月曜日～金曜日（水曜日を除く）の午前9時～午後8時
 土曜日・日曜日の正午～午後8時

イ. 面接相談

(ア) 予約面接：月曜日・木曜日：午前9時～午後7時 火曜日：午前9時～12時

(イ) 随時面接 オープンスペース開設時や訪問時などに随時相談を受ける。

(ア)(イ) 合わせた年間の相談件数は2,629件であった。オープンスペースに職員が必ずいる体制を徹底したことで、日常的な関わりを増やした。

(ウ) 関係機関・他職種専門職等との連携

電話や面接等により随時情報交換や共有を行うことで連携し、支援の充実を図った。今年度は地域課題への気付きから弁護士や東京少年鑑別所職員も交えて「(仮) 触法行為の予防について地域で考えるネットワーク会議」の準備会と勉強会を開催した。

相談件数 (単位：件)

	電話相談 (1日平均)	面接 (1日平均)	総数
29年度	7,711 (26.6)	2,741 (9.5)	10,452
30年度	7,786 (28.0)	2,629 (9.7)	10,415

相談内容としては「不安解消・情緒安定」に関する相談(44%)が最も多く、次に「福祉サービスの利用」に関する相談(28%)、障害・病状理解に関する相談(7%)という順になっている。

(2) 障害福祉サービス等の利用計画作成(計画相談支援)：指定特定相談支援事業

障害者総合支援法第5条22項に規定する計画相談支援事業を行った。障害福祉サービス利用者がより良い地域生活が営めるよう、ケアマネジメントの視点を持ってサービス等利用計画の作成を行った。

	内 容	具体的な取り組み	件 数
ア	サービス等利用計画の作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画を作成した。	120件
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成及びサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	2,996件
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)	計画に沿ったサービス利用が行われているか、本人や家族、関係機関にモニタリングを実施した。	280件

(3) 地域生活への移行に向けての支援(地域移行支援・地域定着支援)：指定一般相談支援事業

障害者総合支援法第5条20項、21項に規定する地域移行支援、地域定着支援を行った。

内 容	内 容	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成を行った。	0件
地域定着支援計画	本人のニーズに基づき地域定着支援計画の作成を行った。	2件
退院者	地域移行支援計画作成と移行支援を受け、退院した人数。	0名

病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や家族、医療関係者に社会資源などを含めた地域情報を提供することで地域移行の支援を行った。	55 件
関係機関会議への参加	地域移行連携会議等	3 件

(4) 就労支援に関わる相談支援の充実

就労に向けた相談、就労を継続するための相談に対して、より効果的な支援となるよう練馬区障害者就労支援センター等の関係機関と連携する等、相談機能の充実を図った。

関係機関	具体的な取り組み	件数
就労移行支援事業所、就労継続支援事業所A・B、ハローワーク、民間企業、練馬区障害者就労支援センター	福祉サービスの利用、また、障害・病状の理解についての相談に対応し、利用者本人が希望する就労に向け関係機関と連携を図った。就労支援機関とプログラム等を共催し、就労への意欲向上やきっかけ作りの支援に取り組んだ。プログラムや相談を通して就労継続支援B型事業所、企業等の就労等につなげた。	511 件

2. 基幹相談支援センター

(1) 基幹相談支援センター機能の充実

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

ア. 民間相談支援事業所からの相談に対応し、総合的、専門的な相談支援 **活計**

民間相談支援事業所からサービス等利用計画作成についての相談や質問を受け、他機関との連携や作成の進め方などについて助言する等、総合的な相談支援を行った。

イ. 練馬東地区相談支援従事者会、研修会等を開催 **活計**

練馬区と連携し練馬東地区相談支援従事者会を定期的に開催することで、区内の民間相談支援事業所と計画相談支援に関して情報共有する場を設けた。また、事例検討を通して計画相談に関わる課題の抽出や社会資源の共有、事業所間の連携の確認なども行った。(計4回)

ウ. 障害者地域自立支援協議会専門部会(地域生活・高齢期支援部会)の開催 **活計**

家族会や当事者団体、福祉事務所、保健相談所、障害者施策推進課、練馬区社会福祉協議会等による委員構成で、障害者を地域全体で支えることを目的とした地域生活支援拠点の機能や課題、および高齢期を迎える障害者の支援について協議した。(計3回)

3. 地域生活支援事業

障害者総合支援法第77条第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区立障害者地域生活支援センター施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録申請制度を実施しており、今年度は新たに54名の登録があった。

登録者総数のうち、豊玉保健相談所管轄(46%)の利用者が最も多く、次いで石神井保健相談所管轄(15%)、光が丘保健相談所管轄(12%)、区外からの利用(10%)の順となっている。年齢別では、40代(36%)の利用が最も多く、次いで50代(27%)、30代(16%)の順となっている。

ア. 年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	総計
1名	41名	109名	250名	189名	100名	690名

イ. 地区別(保健相談所担当地区別)

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
320名	59名	104名	83名	40名	17名	67名	690名

(1) 福祉のまちづくりの推進

ア. 地域の商店会、町会等のイベントに参画・協力し、地域住民と障害のある人の交流を図るとともに地域活性化にも貢献した。 **活計**

(ア) つつじフェスタ(4/29・31名)

(イ) 七夕祭(6月~7月・53名)

(ウ) 石薬師市(6月~7月・30名)

(エ) 納涼祭(7/19・22名、7/20・20名)

- (オ) 氷川神社秋季大祭 (9/2・3、6名)
- (カ) 酉の市 (8月～12月・93名)
- イ. まちづくりに主体的に取り組んだ。
 - (ア) 花くらぶ (園芸プログラム・毎週火曜・594名)
 - (イ) 街清掃 (毎月第2火曜・24名)

(2) 関係機関との連携

- ア. 相談支援事業の充実のため、関係機関との連携
関係機関が集まる会議体に参加し連携向上を図ったほか、随時電話や面接等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。
- イ. 地域密着型連携支援事業の推進
練馬障害福祉人材育成・研修センターが行う豊玉・練馬地区における福祉サービス事業所等の情報交換会「地域密着型連携支援事業における情報交換会」に参加した。地域の課題をともに考え、連携して支援できる環境をつくることを目指し、情報交換を行った。
※詳細は P.78【練馬障害福祉人材育成・研修センター】1.(3) 参照
- ウ. 関係機関が主催する会議やイベントに参加し連携
(ア) 商店会・町会等主催イベントの実行委員会に参画 ※3.(1) 参照
(イ) 関係者が主催する会議や連絡会に参加
地域精神保健福祉関係者連絡会 (豊玉ブロック 5回、北町・光が丘ブロック 3回)、まちづくり憲章会議 (計 2回)、高次脳機能障害関係者連絡会 (計 2回) 等に参加し、連携を図った。

(3) 地域住民との連携及び育ちあい

- ア. 障害に関する理解を深めつつ平常時にもゆるやかに見守りあえる地域をつくるために、地域住民との交流を日ごろから図り、福祉のまちづくりを目指した。 活計
(ア) 地域のイベント、お祭りへの参加 ※3.(1) 参照
(イ) 障害のある人が地域へ発信する場を作った。
利用者自身が日頃感じていることや考えていることを話し交流する場として、懇談会への参加機会を設けた。
- イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域交流、組織化等の事業に、積極的にボランティアの受け入れや交流会を実施した。 活計

	活動内容	日	人数
(ア)	花くらぶ園芸サポーター、練馬区健康いきいき体操サポーター (スポーツプログラム)、昼食会、茶道体験、囲碁入門講座、パソコン開放、料理教室、トライアル・ゼミ、SST、栄養講座、出張きらら in 光が丘、大掃除、酉の市等	計 141 日	延べ 332 名
(イ)	ボランティア、利用者、職員が日常的に参加しているプログラムを超えて交流する場として、ボランティア交流会を開催した。参加者間で情報交換や共有を行ったほか、日ごろのプログラム活動等の振り返りや次年度に向けた提案なども聴く機会とした。	H31. 3. 11	24 名

- ウ. 精神保健福祉講座・地域貢献事業の開催
(ア) 障害のある人・家族・関係機関向け「誰でも参加できる SST」を開催した。
(計 4回・延べ 85名の参加) 活計
(イ) 地域貢献活動として、福祉に興味のある一般市民向けに「地域向け SST」を開催した。
(計 9回・延べ 106名の参加) 活計
(ウ) 障害福祉サービス提供事業所従事者や関係機関を対象に「SST 研修 (初心者編・リーダー養成・勉強会等)」を開催した。
(計 10回・延べ 207名の参加) 活計

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内 容	回数等
豊玉障害者地域生活支援センターきららだより「たけのこ」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告	毎月 2,300 部発行 (関係機関・希望者配布)
きららパンフレット	きららの利用について/きららの概要	随時発行

きらら主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、茶道体験、出張きらら、就労プログラム等の周知	随時発行
練馬区社協ホームページ	きららパンフレット／きららだより「たけのこ」	毎月掲載
出張きらら開催 (光が丘)	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと共催でプログラムを企画し開催した。	計6回開催

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 日常生活における必要な技術の習得、憩いの場やさまざまな情報提供、障害のある人、関係機関の情報交換の場の提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを開催し、豊かな生活を送れるよう支援した。

(ア) オープンスペース（安心して気楽に過ごせる場）の提供

思い思いの過ごし方で、安心して気楽に居られるスペースを提供した。オープンスペースの利用から、徐々に生活や就労等の相談につながるケースもあった。(火・金・土・日曜日正午～午後7時 延べ7,071名)

(イ) 各種プログラム活動の開催 **活計**

名称	内容・時間帯	延べ参加人数
昼食会	ボランティアが栄養やバランス、季節等を考慮したメニューを用意・調理し、利用者・ボランティアと一緒に会話をしながら食事を楽しむ機会を持った。第3金曜日の正午～	212名
昼食会 (カレーの会)	ボランティアがカレーからすべて手作りの昼食を調理し、利用者・ボランティアと一緒に会話をしながら食事を楽しむ機会を持った。第2金曜日の正午～	253名
パソコン教室	パソコンの技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第1・2・3火曜日午後1時～午後5時／4クラス(初心者クラス・初級クラスA・B・Cクラス)を設定した。	423名
パソコン開放	パソコン教室以外にも使用可能な時間を設け、パソコンへの興味関心を高める環境を整えた。講師がボランティアとして参加し、利用者からのパソコン操作等の質問に対応した。第2・4土曜日午後2時～午後4時	276名
スポーツ	運動をしたいという多くの利用者の希望を受け、卓球や練馬いきいき体操を定期的に開催した。体を動かすことによる健康増進効果のほか、利用者同士の親睦を深める機会ともなった。第1土曜日午後1時30分～	248名
茶道体験	表千家講師伊藤宗郁先生のボランティアでの指導を得て、日常的に体験する機会の少ない和の静寂な世界を体験する機会を設けた。第3土曜日午後2時～	96名
料理教室	栄養士の資格を持つボランティアの指導のもと、単身者や料理をこれから始めようと考えている人、もっと上手になりたい人が、簡単で美味しく気軽に作れる料理を学んだ。	38名
花くらぶ	メンバーがボランティアとともに、公共施設の花壇(練馬図書館・中央通り商店会・平成つつじ公園・練馬デイサービスセンター等)の手入れを定期的に行った。夏季(7月～9月)は暑さ対策として3時～4時に時間を変更し、活動しやすい環境を作った。みどりのまちづくりセンターと協働。毎週火曜日午後2時～午後4時	593名
レディースデイ	女性だけの語らいの場として開催し、熱中症対策や女性の体のメンテナンスについて学んだ。	17名
SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)	日常生活のコミュニケーションスキルを高める練習を定期的に行った。参加時には、自身で身につけたいスキルを明確化できるよう事前面談を丁寧に行うなど参加環境を整えた。第1・2・3金曜日午後2時～午後4時	291名
出張きらら in 光が丘	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと連携し、地域のボランティアの協力を得て、光が丘公園散策、笑いヨガ、フラダンス教室、バスボム作り、野鳥観察、型染友禅体験を行った。	62名
大掃除	メンバーとともにオープンスペースの大掃除を行った。掃除の後には振り返りも含めた懇談会を行った。(8月・12月・3月)	66名
栄養講座	栄養士の資格を持つボランティアに講師を依頼し、食生活の改善や生活習慣病の予防等の目的のもと調理実習も併せて栄養講座を行った。	9名

	今年度は、栄養バランスの整った食事について学んだ。(3/11 実施)	
--	------------------------------------	--

イ. 就労準備支援事業

就労の意欲がある人を対象に、就労のためのスキルや知識、情報の提供等を行った。また、ハローワーク、練馬区障害者就労支援センター等とも継続的に連携することで、就労に関する相談や就労を継続するための相談に対しての対応を充実させた。

就労準備グループ トライアル・ゼミ	就労の意欲がある人を対象に、就労のためのスキルや知識、情報を提供した。今年度は就労への気持ちづくりに取り組む段階の参加者が多く、目標設定やグループワーク等の意識向上のための支援の充実を図った。練馬区障害者就労支援センターと連携して開催した。第4金曜日午後2時～午後4時	86名
就労実習体験	毎月第1月曜、第4日曜にLIVIN 光が丘店、練馬デイサービスセンターを体験先として、就労の場で働くことを体験する機会を準備した。トライアル・ゼミの参加者の中から希望者が実習体験を行うが、今年度は参加者なしとなった。	0名
りりーふぼーと	就労している人同士が、相互に情報交換を行う機会を提供した。参加者は、仕事の悩みや不安、元気になるために工夫していることなどについて情報交換を行った。練馬区障害者就労支援センターとの共催で、年4回第3土曜日に開催した。	26名
就労支援ネットワーク会議	練馬区障害者就労支援ネットワーク会議に参加し、就労支援における関係機関との連携や共同のネットワーク構築を行った。(計1回)	

ウ. 当事者活動の支援・組織化

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画し運営できるよう支援した。また、地域で安心して生活できるように医療機関、福祉関係機関と連携し、入所施設や精神科病院等に入所・入院中の方に向けて地域の情報や障害のある人の生活の様子等を発信できるよう支援した。

(ア) 「きらら」メンバーの当事者会の支援 活計

名称	内容	延べ参加人数
音楽を語る会	自分の好きな音楽の思い出や音楽を通じた経験等を分かち合う時間を持った。年10回開催。	145名
話そう会(仮)	メンバーの要望から、各回テーマを決めてメンバー同士で話す会を設けた。3回開催。	45名
囲碁教室	日本福祉囲碁協会の元会長を講師に迎え、囲碁教室を開催した。講師不在時には自主練習を行うなど、継続的に活動した。毎月1回開催。	74名
クリスマス会	メンバーの出し物等により楽しいひと時を過ごした。事前に実行委員会を中心に企画等について話し合う時間を持つなど、実行委員会形式で準備した。	57名
外出(国立西洋美術館)	外出の機会が減りがちな冬場に、話題の場所へ出かけた。事前にメンバーとミーティングの場を持ち、行き先や現地での行動内容を決定した。	29名
花見ウォーキング	「体を動かすプログラムがほしい」というメンバーの希望により開催。桜台方面へ桜を見に出かけた。	16名
防災プログラム	消防署での消火器・AED訓練への参加のほか、防災学習センターにおいて起震車体験する等の機会を設けた。	33名

(イ) 障害のある人、家族、支援者の勉強会開催(SST勉強会、栄養講座、障害年金講座等) 活計

(ウ) ピア活動の支援(勉強会) 活計

(エ) 地域生活サポーター養成講座の開催 活計

(オ) ピア(仲間)通信「びあまっぷ」「サポーター募集チラシ」の編集・発行支援 活計

(カ) 病院入院者等へ訪問し、地域情報を発信支援、他 活計

	名称	内容	回数・参加人数
障害のある人によるポーター活動	地域生活サポーター養成講座	地域生活の先輩であり障害のある方が地域生活サポーターとして、入院患者の退院を応援しその意義を学び合った。また経験から地域生活での工夫を出し合い、より良い活動となるよう心構えや悩みを共有、確認し、チームとしても地域生活サポーターの質を高め合った。	毎月開催 延べ98名
	「ぴあまっぷ」会議	病棟訪問や活動を通じて感じた思いをまとめ、編集し「広報誌ぴあまっぷ」を発行した。各関係機関へ配布設置し、病棟訪問等の活動時にも持参し活用した。(広報誌年2回発行)	毎月開催 延べ83名
	病棟でのグループワーク、プログラム参画、同行支援	区内の3つの精神科病院(大泉・陽和・慈雲堂病院)等と連携し、病棟訪問・交流・グループワークを行った。また、地域生活をイメージするための社会資源の見学同行も行った。活動後には、新たに作成した「振り返りシート」を用いて振り返りを実施した。	計19回 延べ235名

エ. 家族会との協働

家族会と協働した勉強会等を開催した。

名称	内容
障害年金講座	社会保険労務士を講師に招き、当事者や家族を対象に、障害年金の基礎知識について学べる機会を設けた。(2/17・26名参加)
きらら風だより	隔月発行の家族会広報誌に原稿を寄稿した。(計6回)
誰でも参加できるSST	障害のある人・家族・関係機関向け「誰でも参加できるSST」を開催した。(計4回・85名参加)

4. その他

(1) 基盤整備

豊玉障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討、地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会、利用者懇談会を開催した。

名称	内容・時間帯
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く経験豊かな専門職、関係機関・団体の方や地域住民に参画を依頼し、きららの運営について検討した。(計6回)
利用者懇談会(茶話会)	利用者同士が話し合う場を提供し、同時にきららへの要望も聞き取る機会とした。(毎月第4土曜日の午後1時～午後2時・延べ271名参加)

(2) 講師派遣

地域の支援課題に関する勉強会等に職員を講師として派遣した。(児童発達支援事業所療育ルームりんごの木・NPO法人ACT 練馬たすけあいワーカーズふろしき・練馬区保護司会のSST研修等 計6回派遣・149名受講)

(3) 研修参加

地域の支援課題に関する勉強会に参加し、専門性を高めた。(計39講座・延べ50名参加)

(4) 実習生の受け入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関の実習生・看護学生・保健師実習の学生を受け入れ、専門職の育成及び現場の実践を伝える役割を担った。

名称	内容・時間帯
実習生の受け入れ	ア. 資格取得実習(社会福祉士:18名、精神保健福祉士:6名、司法修習生2名) イ. 施設体験実習(保健師・看護師:3名)
人材育成	誰でも参加できるSST、SST研修(初心者編・リーダー養成・勉強会等) (※3.(3)ウ.参照)

(5) 危機管理・安全対策

ア. 危機管理

関連研修への参加経験を活かし、職員間で防犯対応について意見交換を行った。

イ. 安全対策

消火器の適正配備の検討、防火シャッターの作動確認等の安全点検を定期的に行った。

ウ. 災害対策

(ア) 消防署が主催するAED・消火器訓練に商店会とともに参加し、関係機関との連携強化を図つ

た。活計

(イ) 災害時の対応強化について職員間で検討し、災害備蓄品の購入、再配備を行った。

(ウ) 豊玉すこやかセンターの避難訓練に参加したほか、防災学習センターにおいて起震車体験を行うなどの内容で防災講座を実施した。

(エ) BCP（事業継続計画）に基づいた訓練と振り返りを行い、計画の更新に向けた見直しや検討を行った。活計

エ. 減災への取り組み

誰もが安心できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組むことによって、被災を減らすための日常的なつながりを作った。（地域清掃に計9回、延べ24名参加）

【石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ】

事業種別：「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「地域活動支援センター I 型事業」
 障害のある人たちや、その家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実に図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 18 項及び 19 項に規定する相談支援事業を行った。

(1) 地域の障害者の福祉に関する相談(基本相談支援)

障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

ア. 電話相談 月曜日～金曜日(火曜日を除く)の午前 9 時～午後 8 時
 土曜日・日曜日の正午～午後 8 時

イ. 面接相談

(ア) 予約面接 木曜日・金曜日 午前 9 時～午後 7 時 水曜日の午前 9 時～正午

(イ) 随時面接 オープンスペース開設時に随時面接相談を受けた。

(オープンスペース開設時間 月・水・土・日曜日の正午～午後 7 時)

年間の予約面接・訪問相談件数および随時相談は 2,090 件であった。

(ウ) 関係機関・他職種専門職との連携

利用者のニーズを踏まえ関係機関・他職種と連携し、情報交換や情報共有を行い、必要に応じて学習会等を開催した。

電話や面接等を計 3,773 件、情報共有や事前説明などの支援を行った。(前年度 3,809 件)

相談件数

(単位: 件)

相談の種類	(ア)電話相談 (1日平均)	(イ)面接相談 (1日平均)	総数
平成 29 年度	8,867 (30.8)	2,434 (8.4)	11,301
平成 30 年度	8,762 (30.5)	2,090 (7.2)	10,852

電話相談、面接相談の相談内容としては、「不安解消」に関する相談が 39.6%で最も多く、次に「福祉サービスの利用について」に関する相談が 38.8%、「障害・病状理解」に関する相談が 3.7%という順になっている。

(2) 障害福祉サービス等の利用計画作成(計画相談支援)：指定特定相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 22 項に規定する計画相談支援事業を行った。サービス等利用計画についての相談および作成等の支援が必要と認められる場合に、障害のある人の自立した生活を支え、課題解決や適切なサービス利用に向けた、ケアマネジメントを実施し、よりきめ細かく支援した。

	内容	具体的な取り組み	件数
ア	サービス等利用計画作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画の作成をした。	129件
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成及びサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	2,707件
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)	サービス等利用計画が適正に行われているか、本人と家族や関係機関にモニタリングを実施した。	124件

(3) 地域生活への移行に向けての支援(地域移行支援・地域定着支援)：指定一般相談支援事業

ア. 地域移行支援(障害者総合支援法第 5 条 20 項)

入所施設・精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を希望する人に地域移行支援計画を作成し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取り組みと連携しながら、地域移行に向けた支援を行った。

今期は、就労継続支援 B 型事業所の体験利用・グループホームでの体験宿泊等、密に関わることで、長期入院患者の退院を支援することができた。

イ. 地域定着支援(障害者総合支援法第 5 条 21 項)

入所施設や精神科病院から退所・退院した人、家族との同居から一人暮らしに移行した人、居宅において単身等の地域生活が不安定な人に対し、安定した地域生活を継続していくための支援

を行える体制を整えた。

内容	具体的な取り組み	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成を行った。	2件
精神科病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や医療関係者に地域情報を提供し、入院者の地域移行の支援を行った。また、地域の社会資源を発掘、連携、情報共有を図り、地域移行者が安定した地域生活を送れるよう環境整備を図った。	189件
退院者	地域移行支援計画作成と地域移行支援を受け、退院した人数。	1名
関係機関会議等への参加	平成30年度 東京都精神障害者地域移行促進事業 地域移行支援関係職員に対する研修（区西北部会場）	2名

(4) 就労支援に関わる相談支援の充実

就労に関する相談、就労を継続するための相談に対して、相談機能を充実させるとともに、特例子会社、ハローワーク、練馬区障害者就労支援センター等との連携を図った。

関係機関	具体的な取り組み	件数
就労移行支援事業所、就労継続支援事業所A・B、ハローワーク、民間企業、練馬区障害者就労支援センター	福祉サービスの利用、また、障害・病状の理解についての相談に対応し、利用者本人が希望する就労に向け関係機関と連携を図った。就労支援機関とプログラム等を共催し、就労への意欲向上やきっかけ作りの支援に取り組んだ。	304件

2. 基幹相談支援センター

(1) 基幹相談支援センター機能の充実

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

ア. 民間相談支援事業所からの相談に対応し、総合的、専門的な相談支援 **活計**

サービス等利用計画作成についての相談に対し、他機関との連携や作成についての助言等を行うなど、総合的な相談支援を行った。

イ. 練馬区と連携し、練馬西地区相談支援従事者会や研修会等を開催 **活計**

練馬区と連携し練馬西地区相談支援連絡会を定期的に開催し、区内の民間相談支援事業所と計画相談支援に関して情報共有する場を設けた。また、事例検討を通して、計画相談に関する課題の抽出や社会資源の共有、連携方法などについての確認を行った。(計4回)

ウ. 障害者地域自立支援協議会専門部会（地域移行部会）を開催 **活計**

障害分野の関係者のみならず、家族会・特別支援学校・公共職業安定所など多彩な委員構成で地域での障害のある人の安定した暮らしの実現に向けて、地域生活拠点に求められる機能等について協議を行った。障害者地域自立支援協議会「地域移行」専門部会（3回）

3. 地域生活支援事業

障害者総合支援法第77条の1第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区障害者地域生活支援センター条例施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録申請制度を実施しており、今年度は新たに51名の登録者があった。

病院やクリニックからの紹介も増加傾向にあり、ういんぐ近隣のクリニックを利用している区外（近隣地域）の登録者も若干増加した。

ア. 年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	総計
5名	75名	176名	250名	148名	69名	1名	724名

イ. 地区別（保健相談所担当地区別）

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
61名	116名	366名	29名	6名	85名	61名	724名

(1) 福祉のまちづくりの推進

地域の商店会、町会等のイベントに参画や協力をし、地域住民と障害のある人の交流を図ることで地域活性化への貢献や障害者への理解、利用者の地域での活動の場が広がった。

- ア. 「チルコロ石神井」(10/28 16名、3/24 14名) 活計
- イ. 「白百合まつり」(10/27 11名) 活計
- ウ. 石神町会婦人部文化展参加(3/28～31 出展5名) 活計
石神町会便りに年3回掲載(精神保健福祉講座、ボランティア講座のお知らせ等)
「たなばた笹飾りづくり」(7/1 16名)
「えーるフェスティバル」協力(6/2・6/3 駐輪場整理で参加 延べ12名)
- エ. 「ポスター貼り隊」(きれいにし隊!で不定期に開催 29回 延べ177名)
- オ. 近隣地域の見守りや公園等の環境美化活動(きれいにし隊!プログラム内で実施) 活計

(2) 関係機関との連携

- ア. 相談支援事業の充実のため、関係機関との連携
関係機関が集まる会議体の主催や、他団体が主催する会議体に積極的に参加し連携向上を図るとともに、随時電話や面談等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。
電話や面接等で連携 計3,773件
- イ. 地域密着型連携支援事業の推進
練馬障害福祉人材育成・研修センターとともに石神井地区における障害福祉サービス事業所の情報交換会「地域密着型連携支援事業における情報交換会」を行い、事業所の抱える課題の共有や解決に向けた情報交換等を行った。(4回開催)
※詳細はP.79【練馬障害福祉人材育成・研修センター】1.(3)参照
- ウ. 地域の関係機関が主催する会議やイベントに参加し、関係機関相互の連携構築に努めた。
(ア) 町会・商店会等の主催するイベントに参加し連携
「石神町会地域福祉部定例会・総会、新年会」「民生児童委員協議会」「石神町会防災訓練」、
「石神町会夜回り」「チルコロ石神井出店者会議」「町会文化展」
(イ) 精神保健福祉関係者が主催する会議や連絡会に参加
「地域精神保健福祉関係者連絡会」(石神井・大泉地区2回、関町地区1回)

(3) 地域住民との連携及び育ちあい

- ア. 地域住民やボランティアとの交流を通じて、地域での日常的なつながりを深め支え合いの関係をつくった。 活計
(ア) 精神保健福祉ボランティア講座の開催(延べ46名参加)
a. 地域住民を対象に、講義・ボランティア体験(きれいにし隊!・出張ういんぐ)、交流会を実施した。精神保健福祉の啓発とともに、ボランティア体験を通して利用者と関わる機会を設定したことにより、ボランティアの役割等について理解を深めた。また、ボランティア交流会では、当事者や家族も参加し、ボランティア活動の意義を共有した。
b. 精神保健福祉講座の開催
慈雲堂病院の村上佳奈子先生を講師にお招きし、「行動障害～知的障害者、発達障害者の行動障害を中心に～」をテーマに実施した。(9/27 55名参加)
c. 「誰でも参加できるSST」開催
SST普及協会認定講師を迎え「誰でも参加できるSST」を当事者、家族、支援者、地域住民向けに開催した。(きららと共催)計4回実施。延べ85名
(イ) 地域のイベント・お祭りへの参加

名称	内容・時間帯	人数(延べ)
チルコロ石神井	石神井公園商店街のイベントに、メンバーとともに参加した。ういんぐは「宝釣り」「輪投げ」を実施。10/28、3/24開催。	30名
白百合まつり	施設公開や啓発などを目的とした白百合福祉作業所のイベントに参加し、メンバーとともに模擬店運営などに参加した。10/27実施。	11名

- イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域交流、組織化などの事業に、積極的にボランティアを受け入れた。 活計

活動内容	日数	人数(延べ)
茶道講師、外出企画の同行、プログラム(企画)の講師、オープンスペース、出張ういんぐでの話し相手、きれいにし隊!、歩き隊等プログラムに参加。	66日	135名

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内 容	回数等
石神井障害者地域生活支援センターういんぐだより「すずらん」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告。	毎月 2,300 部発行(関係機関・希望者配布・郵送)
ういんぐパンフレット	ういんぐの利用について/ういんぐの概要	随時発行
ういんぐ主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、茶道体験、出張ういんぐ、就労プログラム等の周知。	随時発行
練馬区社協ホームページ	ういんぐパンフレット/ういんぐだより「すずらん」	毎月掲載
石神町会だより	1,800 世帯配布、地域向けた情報発信。	年 4 回発行

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 日常生活における必要な技術の習得、憩いの場や様々な情報提供、当事者、関係機関の情報交換の場の提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを開催し、豊かな生活を送れるよう支援した。

(ア) オープンスペース（安心して気楽に過ごせる場）の提供

仲間と話をしたり、安心して過ごしたりする居場所を提供した。オープンスペースの利用から、就労や生活の相談につながることもあった。(月・水・土・日曜日正午～午後 7 時利用延べ人数 5,059 名)

(イ) 各種プログラムの開催 活計

名称	内容・時間帯	人数(延べ)
きれいにし隊!	ういんぐ室内や保健相談所周辺地域をメンバーとボランティアとともに環境整備に取り組む機会を作った。清掃の他、練馬みどりのまちづくりセンターとの協働による園芸活動も行った。毎週水曜日(午後 2 時～午後 3 時)	643 名
ポスター貼り隊!	町会への協力として、ういんぐ周辺の石神町会 10 支部から 14 支部までのポスター掲示をメンバーとともに行う。	177 名
パソコン教室	パソコンの技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第 1・2・3 水曜日午後 1 時～午後 5 時/4 クラス(初心者・初級 A・B・C クラス)を設定した。	459 名
出張ういんぐ(大泉、関町)	大泉、関町 2 か所のボランティア・地域福祉推進コーナー(VC)と連携し、各コーナーを拠点に地域交流の場を展開した。共催開催。第 2 金曜日・関町 VC、第 4 金曜日・大泉 VC(午後 1 時～午後 3 時)	255 名 (大泉 134 名 関町 121 名)
茶道体験	ボランティアである表千家の先生よりお点前の指導を受け、和の心を体験した。第 3 月曜日(午後 2 時～午後 3 時)	146 名
歩き隊!(近隣散策)	ウォーキングを中心に運動する機会を提供するとともに、地域の社会資源を積極的に利用し、メンバーやボランティアが交流できる機会を持った。月 1 回実施。	92 名
IMR(リカバリーと病気の自己管理プログラム)	精神障害者のリカバリーのためのプログラム提供を行った。毎週土曜日実施。1クール 6 ヶ月単位で 2 クール開催した。	206 名
夕食会(持ち寄り・調理)	メンバー、ボランティア、民生・児童委員等とともに調理をし、会話を楽しみながら食事をした。奇数月は調理、偶数月は持ち寄りを実施。	221 名
季節を感じるプログラム	「七夕笹飾りづくり」地域の子どもとその家族がういんぐにてメンバーと七夕飾りづくりを行った。練馬まち環境倶楽部共催 7/1 実施。	16 名
	石神井公園の三宝寺池で行われる灯籠流しに地域住民とともに参加した。8/4 実施。	6 名
	「かき氷と甲子園の会」懇談会などでメンバーから出た意見をもとに夏限定の企画を考えて実施した。8/14 実施。	15 名
	「クリスマス会」年末の特別企画。当日のスケジュールや出し物を、メンバーと協力し、実施した。12/22 実施。	28 名
サイコドラマ	講師を招き心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。年 6 回開催。	11 名

夢見るカメレオン	メンバーとスタッフのみで「夢見るカメレオン」と名付けてサイコドラマに向けたグループ演習を実施した。心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。年6回開催。	40名
映画会	上映作品のタイトル等をメンバーと検討しながら、当会の準備を行い、実施した。月1回実施。	67名
なでしこ会	女性同士で安心して楽しめる機会を提供した。また、プログラムを通してういんぐを利用しやすくした。隔月に1回開催。	51名
卓球	楽しく体を動かし、利用者の親睦や健康増進を目的に実施した。月1回実施。	116名
利用者懇談会	P.76 4.(1)参照	158名
創作の日	利用者各自の趣味などを活かした交流の場として活動した。文化展共同作品である「ちぎり絵」を作成した。月1回実施。	99名
国際交流	NPO 法人練馬区障害者福祉推進機構と共同で、ういんぐにて国際交流に関するイベントと題し「アメリカ」の文化に触れた。2/9実施。	18名
練馬区健康いきいき体操	屋内で行う体操プログラム。メンバーからの要望を受け、普及員をまねき、楽しく簡単にできる体操を一緒に行った。8/12実施。	6名

イ. 就労準備支援事業

働くことに意欲や関心のある障害のある人に、就労のためのスキルや知識の習得、情報提供等を行った。

(ア) ハローワーク、就労支援機関、練馬区障害者就労支援センターと協力し、就労プログラムを開催した。働くことに意欲や関心のある方に、就労のためのスキルや知識の習得、情報提供を行った。また、ピア同士の懇談会実施し、意識を高め合った。

名称	内容	人数(延べ)
就労支援プログラム	ハローワーク池袋・就労支援機関・練馬区障害者就労支援センターと協力し、障害者雇用で仕事をしている人の話を聴き、企業の現場訪問をする等、仕事に対するイメージを作れるようにサポートした。また、就労についての懇談会を行い、意識を高め合った。隔月に1回開催。	97名

(イ) 障害のある人の状況を勤務先や雇用主に伝えた。

(ウ) 練馬区障害者就労支援センターを始めとし、関係機関・団体等との連携や協働を充実させネットワークの強化を図った。

ウ. 当事者活動の支援・組織化 活計

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画・運営できるよう支援した。また、障害の有無にかかわらず、安心して地域で生活できるように、医療機関、福祉関係機関と連携し、円滑に地域移行ができるように、地域の情報や当事者の生活の様子等を発信できるよう支援した。

名称	内容	人数(延べ)
チルコロ石神井実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、年2回のチルコロ石神井まつりの準備を行い、実施した。10/28開催のイベントに伴うチルコロ実行委員会を4回、3/24開催のイベントに伴うチルコロ実行委員会を3回実施した。	62名
白百合まつり実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、白百合まつりの準備を行い、計4回実施した。	40名
クリスマス会実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、当会の準備を行い、計4回実施した。	31名
介護者のつどい	介護を行っている同じような状況の利用者同士で悩みを共有し、講師を招いて勉強する機会を設けた。社会福祉法人等ネットワークと協同して「みんなのカフェ VIVIFY」を会場に行った。7/19、10/11、12/13、2/14開催。	36名
障害年金勉強会	社会保険労務士を講師に招き、地域の支援者が集まり、障害年金についてその仕組みや受給要件などを学ぶ機会を設けた。3/1開催。	13名
高次脳機能障害者と家族のつどい「つぼみの会」	高次脳機能障害者と家族が集まる場を開催した。自分や家族の状況を話し合うことで悩みの共有や、情報交換をする場になった。(年11回、50名参加) 特定非営利活動法人 足立さくら会 瀧脇美佐子氏を講師に招き、当事者の方やご家族、地域住民、支援者を対象に「高次脳機能障害。周囲の理解を得るために～家族ができること～」の講座を行った。(2/25実施、11名参加)	

地域生活サポーター養成講座	※きららと共催の実施 P.69 3. (5)ウ. 表「障害のある人による地域生活サポーター活動」参照
「びあまっぷ」編集会議	
ピア活動の支援	

4. その他

(1) 基盤整備

石神井障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討や地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会、利用者懇談会を開催した。

名称	内容・時間帯
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く、経験豊かな専門職、関係機関・団体の方や地域住民に参画を依頼し、ういんぐの運営について検討した。年6回開催。
利用者懇談会	利用者同士が話し合う場であるとともに、ういんぐへの要望を聞き取る機会とした。毎月1回 土曜日の午後1時30分～午後2時30分開催 延べ158名参加

(2) 研修参加

地域における支援課題に関する勉強会を主催し、情報共有の場である会議や専門性を高める研修に参加した。(計36講座・延べ44名参加)

(3) 講師派遣

関係機関に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供した。

「地域精神保健福祉関係者連絡会」(関町地区3/1 1名)

(4) 実習生の受け入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関、司法修習生・保健師・看護師養成機関等の実習生や見学者を受け入れ、職員の支援と施設の機能及び当事者の活動を伝える役割を担った。

名称	内容・時間帯
実習生の受け入れ	ア.資格取得実習(社会福祉士:12名、精神保健福祉士:5名)イ.施設体験実習(保健師・看護師:5名)ウ.司法修習生実習(弁護士:1名)
人材育成	誰でも参加できるSST(3.(3)ア.(ア).c.参照 ※きららと共催の実施 P66 3.(3).ウ.(ア)参照)・障害年金勉強会(3.(5)ウ.参照)

(5) 危機管理・安全対策

ア. 危機管理

防災関連等の研修に参加し、所内のミーティングにおいても確認した。

イ. 安全対策

定期的に所内の安全点検を行った。

ウ. 災害対策

(ア)定期的に利用者・職員が区内や都内の避難訓練等に参加し、関係機関と連携強化を図った。

(イ)災害時に所内の一時避難体制を強化するため、震度5強以上の地震を想定し、メンバー・スタッフとともに避難拠点への実働避難訓練等を実施した。(9/29、11/14実施・延べ21名参加)

(ウ)施設独自の避難訓練や防災訓練を行った。

(エ)BCP(事業継続計画)の見直し・更新を行った。

エ. 減災への取り組み(日常的なつながりを育てる) 活計

(ア)誰もが安心できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組んだ。

(イ)日ごろより町会活動に参加し、地域住民との日常的なつながりをつくった。

【練馬障害福祉人材育成・研修センター】

障害福祉サービスを担う人材育成と事業所におけるサービス提供の質の向上を図るために、障害福祉サービスに係る研修体制を整え、事業所における高い専門性を持つ人材育成の支援を行った。

1. 練馬障害福祉人材育成・研修センター受託事業

(1) 練馬障害福祉人材育成・研修センター登録状況

事業所向けの研修は、当研修センターへの事業所登録後、各種研修が受講できる仕組みになっている。

＜平成30年度登録状況＞（平成31年3月31日現在）

障害福祉サービス区内指定事業所数 331 箇所

練馬障害福祉人材育成・研修センター登録事業所 263 箇所

(2) 学習支援

ア. 基礎研修

障害福祉サービス提供経験が少ない従事者に向け、障害の特性や支援方法等について知識や技術を習得できるように研修プログラムを提供した。また、研修の一部をオープン研修として区民も参加できる機会として実施した。

64 回開催（内 オープン研修 31 回） 参加者数 897 名（内 区民 201 名）

研修テーマ	回数
基礎研修①生活支援の理念と尊厳の理解	8 回
基礎研修②障害と疾病の理解と支援の基本	17 回
基礎研修③制度・サービスの理解	10 回
基礎研修④支援技術	13 回
基礎研修⑤医療・看護・介護との連携	4 回
基礎研修⑥ソーシャルワーク	6 回
基礎研修⑦支援のためのアセスメントとプラン	5 回
基礎研修⑧専門職としての倫理と職責	
基礎研修⑨介護人材育成・研修センター共催研修	1 回

イ. 階層別研修

中堅職員、管理者等の階層に応じた研修プログラムを提供し問題解決の向上を図った。

14 回開催 参加者数 133 名

研修テーマ	回数
専門知識①個別支援	10 回
専門知識②チームケア・連携	2 回
専門知識③チームの運営管理	2 回

ウ. 区民向け啓発研修 (3 回)

地域で障害理解のある区民を増やすために、障害についての知識や理解を高める研修を実施した。啓発研修「マイフレンド講座」の実施においては、障害福祉施設を会場にし、見学も行い区民が障害者の生活や障害について理解しやすい内容とした。活計

開催日時	7月23日(月) 9:30~12:00	参加者	8名
タイトル	マイフレンド講座～障害を知り、必要な配慮を学ぶ～		
場所	練馬区立大泉学園町福祉園		
講師	松本真理氏(練馬区立大泉学園町福祉園 副園長)		

開催日時	11月6日(火) 9:30~12:00	参加者	10名
タイトル	マイフレンド講座～障害を知り、必要な配慮を学ぶ～		
場所	練馬区立氷川台福祉園		
講師	倉田俊彦氏(練馬区立氷川台福祉園 副園長)		

開催日時	1月28日(月) 14:00~16:00	参加者	18名
タイトル	「誰もが住みよい地域になるために～障害者差別解消法を知る～」		

場 所	練馬区役所本庁舎 20 階交流会場
講 師	尾上浩二氏 (DPI 日本会議副議長)

エ. 医療従事者向け研修 (1 回)

障害のある人が身近な地域で安心して暮らせる環境を作れるよう、医療従事者を対象に障害についての知識や理解を深める機会を作った。

開催日時	3 月 4 日 (月) 19 : 30 ~ 21 : 00	参加者	46 名
タイトル	障害理解講座 「障害者差別解消法を通じて障害福祉を考える」		
場 所	練馬区医師会館多目的ホール		
講 師	高山直樹氏 (東洋大学社会学部教授) 中島昭氏 (東京保健生活協同組合 大泉生協病院 精神科部長)		

オ. 練馬介護人材育成・研修センターとの連携

練馬介護人材育成・研修センターと協力し、共通するテーマについての研修を共催した。また、企画している研修を相互に乗り入れる相互受講研修を行い、障害福祉、高齢者福祉の分野の垣根のない連携を行った。

(ア) 共催研修実施について

平成 30 年度は 1 回の共催研修を実施した。

開催日時	1 月 31 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00	参加者	障害福祉事業所 3 名 介護保険事業所 14 名 合計 17 名
タイトル	「支援時の困りごとの解決に向けて事例から学ぼう！ ～分野をこえてつながりのある対応をともに考える～」		
講 師	今井伸氏 (田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授)		
会 場	練馬区立区民・産業プラザ 研修室 2 ココネリ 3 階		

(イ) 相互受講研修について

練馬介護人材育成・研修センターと当研修センターでそれぞれ開催している研修に双方の登録事業所が参加できる研修を実施した。

- a. 障害福祉人材育成・研修センター乗り入れ研修 13 回開催 85 名参加
- b. 介護人材育成・研修センター乗り入れ研修 12 回開催 21 名参加

カ. アンケート実施

障害福祉サービス事業所に対し、研修センターのサービス充実のため、各事業所で取り組んでいる職員研修や研修センター事業等についてアンケートを実施し、区内の事業所の実態把握をした。

平成 30 年 9 月実施 アンケート回答率 44.1% (372 事業所中 164 事業所)

(3) 連携支援

近隣地域の障害福祉サービス事業所等や地域団体同士の集まりを設け、事業所同士が情報交換を通じて課題等を共有し、連携できる環境づくりを行った。

豊玉・練馬近隣地域、西大泉・南大泉近隣地域、石神井近隣地域の 3 地区にて実施し、それぞれの地域で顔の見える関係を作ることができ、共通の課題やテーマについて話し合うことができた。特に、豊玉・練馬地区では、練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催を行い、高齢化する障害者やそのご家族の課題に対して分野を超えて検討する機会を作った。【活計】

ア. 豊玉・練馬近隣地域

(ア) 豊玉障害者地域生活支援センターきららを拠点とした情報交換会の実施

開催回数	参加事業所数	内容
4 回 (5・9・11・3 月)	日中系サービス 3 相談支援事業所 1 地域活動支援事業所 1 地域包括支援センター 6 有償家事援助サービス 1 その他 1 計 13 事業所	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくった。2 月には研修会を実施した。 (※ 2. (3) ア. 参照)

(イ) 練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催 (2 回)

日 時	7 月 26 日 (木)
場 所	地域活動支援事業 かもん
参加者	26 名 (情報交換会参加事業所職員、地域包括支援センター職員、行政職員等)
内 容	・障害者総合支援法の枠組みについて ・地域活動支援センターⅢ型「クラブハウスシンプルライフ」の取り組みについて

日時	1月29日(火)
場所	マザーグース
参加者	22名(情報交換会参加事業所職員、地域包括支援センター職員、行政職員等)
内容	・「生活支え合いの会 あおぞら」の取り組みについて ・情報交換

イ. 西大泉・南大泉近隣地域

大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも参加し、情報交換会を実施した。

開催回数	参加事業所数	内容
5回 (6・8・10・12・3月)	日中系サービス5 訪問系サービス2 居住系サービス3 その他2 計12事業所等	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくった。12月に研修会を実施した。 (※2.(3)イ.(イ)参照)

ウ. 石神井近隣地域

大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも参加し、石神井障害者地域生活支援センターういんぐを拠点として情報交換会を実施した。

開催回数	参加事業所数	内容
5回 (4・6・8・10・1月)	日中系サービス6 訪問系サービス2 地域活動支援事業所1 児童系サービス1 計画相談支援事業所1 その他2 計13事業所等	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくった。8月、12月に事例検討会を実施した。 (※2.(3)ウ.参照)

エ. リーダー養成研修修了者連絡会

開催回数	参加者	内容
9回 (7月～2月に月1～2回)	リーダー養成研修修了者有志8名	・現状・抱える課題等について ・H30年度研修企画・実施について

(4) 情報支援

ア. 専用ホームページの運営

従事者が手軽にアクセスし、障害福祉サービスに関する必要な情報を得られるようにスマートフォン対応にするなど専用ホームページの運営・改善を行った。

平成30年4月～平成31年3月までのアクセス件数 約11,000件

イ. 情報提供

毎週1回、法令制度、他機関研修、お知らせなど障害福祉サービスに関する情報をホームページにて周知した。

(5) 広報

ア. 研修センターだよりの発行

研修センターだよりを毎月発行し、登録事業所にはメール配信または研修開催時に配布した。未登録事業所には研修センターへの登録の促しとともにFAXで配信した。また、練馬区障害福祉サービス事業者連絡会の運営委員会や勉強会等でも配布した。

イ. 研修等の案内

年に2回「研修のご案内」冊子を作成し、区内の事業所へ配布し研修計画に活用してもらった。また、ホームページやメール配信、チラシなどで研修の案内を随時行い、研修センターの事業の周知に努めた。

ウ. Facebookの活用

研修センター専用のFacebookを利用し実施事業について掲載をし、実施事業について周知に努めた。

エ. 東京都社会福祉協議会発行「福祉広報」9月号に掲載

身近な地域における福祉人材の育成・確保に取り組んでいる研修センターの概要や実施事業について紹介された。

(6) 運営協議会の開催

練馬障害福祉人材育成・研修センターを運営するにあたり、事業所等の意見を反映するため、練馬障害福祉人材育成・研修センター運営協議会を設置し3回開催した。

開催回数	場 所	内 容
① H30. 6. 21	新練馬ビル5階	センター事業概要について、年間目標・計画について、センター事業取り組み状況報告、事業所アンケートについて、31年度研修カリキュラムについて等
② H30. 10. 5	ボランティア地域福祉	
③ H31. 1. 11	推進センター会議室	

2. 人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 「練馬区社会福祉協議会人材育成方針」の改訂

事業の多様化や情勢の変化に対応し、組織として必要な人材育成の方針を示し、組織の強化を図っていくため、改訂の検討をした。

(2) 職員研修

業務を通して課題やニーズを認識しながら自らの業務に対する意義を高め、職層別職員に求められる知識・技術・計画力・表現力等を身につけるよう研修を実施した。新任研修においては各部署での体験研修を実習委員会と連携して企画・実施した。

社協全体で取り組むべき共通のテーマであって、業務の種別やハード面等個別具体的に対応することが望ましいテーマに関しては部署別に研修を行った。

また、課題になったテーマをテーマ別研修として企画・実施した。

ア. 職層別研修

	日程	参加人数	内容
新任研修	前期 H30. 6. 1～H30. 7. 30	6人	練馬区社会福祉協議会各部署 各部署体験
新任研修	後期 H30. 12. 14～H31. 2. 27	5人	練馬区社会福祉協議会各部署 各部署体験

イ. 部署別研修

部署	日程	参加人数	内容
かたくり福祉作業所	H30. 12. 14	17人	講義：支援における「グレーゾーン」を考える 講師：東洋大学 教授 高山直樹氏

(ア) テーマ別研修

日 時	6月8日(金)
場 所	豊玉障害者地域生活支援センターきらら
テーマ	「我が事丸ごとの地域づくりにおける社協の役割」
講 師	大正大学人間学部社会福祉学科 神山裕美氏
参加者	17名(推進部会職員及び中堅職員、管理職員)

(3) 地域に向けた人材育成

地域の福祉サービス提供事業所の連携や、職員の資質向上を図るため地域密着型連携支援事業における情報交換会で出された課題をもとに研修会や見学会を開催した。また、支援に関する情報の共有化、サービス従事者間の連携を高めることを目的としたリーダー養成研修修了者有志による連絡会や研修を開催、また社会福祉士・精神保健福祉士取得実習受け入れ担当者向け勉強会への参加を呼びかけ専門職同士のネットワークづくりを行った。 活計

ア. 豊玉・練馬近隣地域における研修会の実施 (1回)

日 時	2月6日(水)
場 所	地域活動支援センター シンプルライフ
参加者	13名(情報交換会参加事業所職員、地域包括支援センター職員、行政職員等)
内 容	地域活動支援センタークラブハウス「シンプルライフ」の事業説明、体験談および見学

イ. 西大泉・南大泉近隣地域における研修会の実施

(ア) 情報交換会の開催場所として参加事業所の拠点を活用し、社会資源を知る勉強会を行った。

	日 時	場 所
1回目	6月27日(水)	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー
2回目	8月22日(水)	かたくり福祉作業所
3回目	10月24日(水)	べるはうす
4回目	3月20日(水)	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー

(イ) 研修会

日 時	12月13日(木)
場 所	南大泉地域包括支援センター(南大泉地域集会所)
参加者	13名(情報交換会参加事業所職員、地域包括支援センター職員、行政職員等)
内 容	・地域包括支援センターの役割について ・ケアカフェけやきの見学

ウ. 石神井近隣地域における研修会の実施(2回)

日 時	8月24日(金)
場 所	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ
参加者	8名(情報交換会参加事業所職員等)
内 容	「ほっとすぺーす練馬の現状・課題について」事例検討

日 時	10月18日(木)
場 所	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ
参加者	9名(情報交換会参加事業所職員等)
内 容	「白百合福祉作業所の現状・課題について」事例検討

エ. 実習委員会共催研修【社会福祉士・精神保健福祉士取得実習受け入れ担当者向け勉強会】

参加対象者：練馬区内事業所職員、地域包括支援センター職員、社協内実習委員会委員等

日 時	7月23日(月)	3月11日(月)
場 所	豊玉障害者地域生活支援センターきらら	豊玉障害者地域生活支援センターきらら
テーマ	「実習指導における倫理・実習の最新動向について」	「実習指導において押さえておきたいポイント、実習の最新動向について」
講 師	東洋大学福祉社会開発研究センター 客員研究員 丸山晃氏	東洋大学福祉社会開発研究センター 客員研究員 丸山晃氏
参加人数	23名	18名

【練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク】

障害がある人の就労機会を広め、安心して働き続けられるように、就労やそれに伴う生活に関する相談、助言、情報提供等、ならびに障害がある人の雇用を検討している企業からの相談等を実施した。また、区内障害者自立支援施設への軽作業等の発注業務の受注窓口業務を実施した。さらに、統合によるメリットを活かし、新規事業（リ・スタート事業）を実施したほか、既存事業の充実を図った。

1. 登録者の状況（共通）平成31年3月31日現在

(1) 登録者の状況 (人)

障害		年齢						計
		20以下	21～29	30～39	40～49	50～59	60以上	
身体	視覚	0	2	0	1	0	0	3
	聴覚	0	3	0	0	0	1	4
	肢体	0	5	1	4	2	0	12
	内部	0	1	0	1	2	2	6
	その他	0	0	0	0	0	0	0
知的	愛の手帳3度	6	14	11	13	1	1	46
	愛の手帳4度	55	149	55	35	13	3	310
精神	精神1級	0	1	1	2	1	0	5
	精神2級	1	4	26	29	18	5	83
	精神3級	4	37	58	43	26	4	172
手帳なし		0	0	0	2	1	0	3
計		66	216	152	130	64	16	644

(2) 新規登録者の利用経路 (人)

ハローワーク	障害者職業センター	特別支援学校	福祉サービス事業所	福祉事務所等	その他	計
19	2	34	22	10	40	127

(3) 登録者における発達障害者等の状況 (人)

障害		年齢						計
		20以下	21～29	30～39	40～49	50～59	60以上	
発達障害者		4	33	26	12	3	0	78
高次脳機能障害者		0	1	0	5	4	1	11
てんかん		1	13	12	6	4	0	36
計		5	47	38	23	11	1	125

- ・就職が決まってから本人のほか企業や関係機関の要請による登録が増加している。
- ・精神障害者、特別支援学校からの登録の増加が続いている。
- ・50歳以上の登録者の割合は、5年前まで7%台で推移していたが年々増加し12%を超えた。

2. 就職支援事業

(1) 就労相談（共通）平成31年3月31日現在

区内在住の一般企業・事業所への就職を希望する障害がある人を対象に相談支援を実施し、就職に向けた情報提供や適切な就労支援の利用を図った。

ア. レインボーワーク職業相談

内容	身体障害者	知的障害者	精神障害者	手帳なし	関係機関	その他	計
件数	242	459	1,083	27	136	51	1,998

イ. 就労支援説明会

障害者就労支援センターの事業内容のほか、各就労支援機関・生活支援機関の役割、障害者の就労状況等および支援手続き等についての説明と個別面談を実施し、就労マネジメント（支援の流れ）の理解を図った。計40回139名

(2) 就職支援

登録者等のアセスメント（面談・職業評価）を行い、個別支援や関係機関と連携した支援を実施した。就労に必要な知識・技能などを教示し、企業との適切なマッチングを行った。

ア. 初期評価（アセスメント実習）

障害者就労支援センターおよび区役所内にて、文書交換業務、事務、PC、軽作業等を通して基

本的労働習慣、障害特徴、適性等について評価を行った。計 13 回 31 名

イ. 就職活動支援

アセスメントを通じて、求人情報の検索や情報提供、模擬面接、履歴書および職務経歴書の記入支援、実習同行、面接同行、プロフィールシートの作成等を実施し、就職へとつなげた。内定後には必要に応じて入社手続きの支援も実施した。

支援内容	面談支援	実習支援	委託訓練	面接同行	生活支援	準備支援	その他	計
件数	952	48	3	76	290	891	342	2,602

ウ. 就職者実績

障害内容	身体障害	知的障害	精神障害	その他	計
人数	6	14	62	1	83

3. 職場定着支援事業

支援員が障害者の働く企業等への訪問や、登録者からの相談等を実施し、就労の継続を図った。

(1) 登録者の勤務先状況（共通）平成 31 年 3 月 31 日現在

勤務地	練馬区内	23 区内 (練馬区除く)	多摩地区	都外	計
人数	103	392	32	57	584

※「23 区内」の主な区は、港区 (56 名) 千代田区 (52 名) 新宿区 (51 名) 豊島区 (48 名) 渋谷区 (36 名) 中央区 (31 名) 板橋区 (31 名)

(2) 支援の状況

支援内容	定期訪問	随時訪問	職場内支援	相談	生活支援	離職支援	その他	計
件数	1,011	238	21	4,349	417	167	511	6,714

- ・主に新規就職者（特別支援学校含む 192 名）の増加に伴い、計画的な定期訪問が増加した。
- ・その他の主な内訳・・・定期面談 (312 件)、休職対応 (120 件)、復職支援 (52 件)
- ・本人および家族の高齢化による生活支援の相談や支援が増加した。

(3) 精神障害者の交流会「リリーふぼーと」の開催

当事者間での相談や悩みの解消を図る場として、豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」にて定期的に開催した。年 4 回開催 参加者延べ 18 名

4. 障害者就労促進のための普及啓発事業

障害者就労支援・障害者雇用の実態やノウハウ等を関係者や区民に広く周知することにより、就労促進に関する普及啓発を図った。

(1) 障害者雇用支援月間の取組み

日時	行事名	内容	結果
H30.9.7 ～9.13	働く障害者パネル展	練馬区役所アトリウムにて、働く障害者の姿を大判写真で伝えるとともに障害者雇用支援月間事業の周知をした。	来庁者の目に留まり、またケーブルテレビ「J:COM」で紹介された。「感想ノート」へのコメントも多数寄せられた。
H30.9.20	障害者自立支援施設自主生産品販売会	練馬区役所アトリウムにて、区内障害者施設 19 団体が自主生産品の即売を行った。	多くの来場者があり、各施設とも利用者の販売機会の確保と利用者工賃に反映することができた。
H30.9.28	講演会 「広がる障害者雇用～その人らしく～」	練馬区役所にて、障害者就労サポートセンタービルドⅡ 松原未知氏より、「東京都内での障害者雇用の状況」「大企業と中小企業での障害者雇用」「当事者・保護者・支援者のできること」についての講演会を行った。	社協各拠点等チラシの配布先を拡大し 75 名の参加があった。家族の参加者が例年と比較して多かった。
	その他	・ねりま区報 8/21 号特集記事 ・練馬文化センター懸垂幕	月間行事の広報を通じて、行事への参加申し込みのほか、障害のある人からの職業相談が多数あった。

(2) 講師派遣

就労継続事業所等利用者や企業、区民向けの障害者就労に関するセミナーに職員を派遣した。

開催日・会場	テーマ	参加者
H30. 4. 24 (火) 池袋公共職業安定所	障害者ミニ面接会開催に係る就労支援機関説明 レインボーワークの業務や役割について	8名
H30. 6. 5日 (火) 東京しごとセンター	第9期東京ジョブコーチ人材養成研修 ケースマネジメントの取り組みと考え方	20名
H30. 7. 11 (水) 練馬区立白百合福祉作業所	グッドワーク講座 働くために必要なこと	34名
H30. 7. 25 (水) 練馬区立区民・産業プラザ	練馬障害福祉人材育成・研修センター研修会 就労支援における面接技法	4名
H30. 10. 24 (水) 練馬区障害者福祉推進機構	すくらむ事業所利用者研修 防災講座「命を守る日頃の対策について」	16名
H30. 12. 13 (木) 練馬区役所西庁舎 10階会議室	ねりまパワーアップカレッジ 練馬区の福祉② 障害者の就労と給付	16名
H31. 2. 7 (木) 東京都立練馬特別支援学校	池袋公共職業安定所主催練馬特別支援学校見学会 練馬区障害者就労支援センターの案内及び 特別支援学校との連携について	14名

(3) 広報紙の発行

登録者や関係機関に、練馬区障害者就労支援センターの実施する事業や障害者雇用に関する情報、生活支援に関する情報等を定期的に発信し、障害者が地域で安心して就労生活を継続できるよう広報紙を年2回発行した。

(4) ホームページでの事業の周知

練馬区障害者就労支援センター事業の周知をホームページ上で随時図るとともに、区内自立支援施設における自主生産品を紹介した。区内企業から障害者雇用や受注に関する相談等があった。

(5) 自主生産品一覧の発行

区内障害者支援施設の自主生産品や受注作業等を紹介する冊子「ねりいち」を作成・配布し、利用者の工賃増額や就労意欲の向上を図った。(発行部数4,000部)

5. 職業的重度障害者就労支援事業

一般企業に雇用困難とされてきた就労継続支援事業所利用者等に対し、知識・技能習得等、企業就労に必要な能力の向上を図るとともに、一般就労へとつなげた。

	愛の手帳 3度	愛の手帳 4度	精神手帳 1級	精神手帳 2級	精神手帳 3級	身体手帳	手帳なし	計
対象者	0	2	0	6	4	1	0	13
就職者	0	1	0	4	1	0	0	6

6. 障害者就労ネットワーク推進事業

関係機関との連携・協力体制を整備し、各関係機関が強みを活かし、障害者就労の効率的で効果的な支援を進めた。

(1) 就労支援ネットワーク会議の開催

全体会・分科会(就労支援分科会・福祉的就労分科会等)を開催した。また、今年度より区内相談支援事業所にも参加を呼びかけ、情報交換等を行った。

ア. 全体会

日時	内容	参加者
H30. 5. 17	1. 参加事業所担当者ならびに事業紹介 2. 平成30年度 ネットワーク会議の進め方・方針について	33名
H31. 3. 28	1. 平成30年度 ネットワーク会議実施報告 2. 意見交換 「次年度のネットワーク会議に期待すること」	18名

イ. 就労支援分科会

日時	内容	参加者
H30. 12. 12	1. 講義「就労定着支援事業の本格的実施と定着支援について」 江戸川区立障害者就労支援センター 所長 鈴木大樹氏	19名

	2. 意見交換	
--	---------	--

ウ. 福祉的就労分科会

日時	内容	参加者
H30. 9. 10	1. 事例報告：あかねの会 2. 講義：マジエルカ代表 藤本 光浩氏 「マジエルカの活動を通して見えてきたもの」	16名
H30. 12. 19	1. 自主生産品のプレゼンテーションおよび意見交換 ・Hot Job ・すまいる・フォレスト ・かたくり福祉作業所 ・やすらぎの杜 2. 質疑応答・情報交換	11名

(2) 企業見学会の実施

区内障害者就労支援事業所利用者等を対象に企業見学会を実施した。

実施日	見学先	参加者
H30. 7. 10	トヨタグループ(株)	43名
H30. 10. 24	(株)レオパレス・スマイル	22名
H31. 1. 31	住商ウェルサポート(株)	16名

(3) 特別支援学校との連携

特別支援学校における進路学習授業への職員派遣や、来所による体験学習等で、練馬区障害者就労支援センターの事業説明や就労に関する説明を行ったほか、練馬特別支援学校1年生3名を対象に事務補助業務等を行う職場体験実習生として1日受け入れを行った。

また、企業就労の内定が出ている特別支援学校卒業予定者を対象に登録面談会を開催し、卒業後の地域生活への移行および就労生活を支援する体制を整えた。

ア. 特別支援学校における進路学習授業への職員派遣の結果

実施日	学校名	参加者
H30. 7. 24	東京都立板橋特別支援学校2年生	5名
H30. 7. 31	東京都立永福学園2年生	5名
H30. 8. 22	東京都立大沢学園2年生	3名
H30. 11. 1	東京都立志村学園3年生	12名
H30. 12. 10	東京都立練馬特別支援学校2年生	25名

イ. 登録面談会の実施

実施日	参加校	参加者
H31. 2. 23	東京都立練馬特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校 東京都立永福学園、東京都立水元小合学園、 学校法人旭出学園	15名 ほか保護者等21名 計36名
H31. 3. 9	東京都立練馬特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校 東京都立志村学園	22名 ほか保護者等26名 計48名

(4) 就労支援事業所等との連携

区内事業所を訪問し、就労状況や利用者状況等を確認し、実習や求人情報の提供等を行った。

豊玉障害者地域生活支援センターきらら主催の就労準備セミナー「トライアル・ゼミ」および石神井障害者地域生活支援センターういんぐ主催の就労準備セミナーに参加し、参加利用者への情報提供を行った。「トライアル・ゼミ」および就労準備セミナーへの参加 計9回 参加者63名

(5) 企業就労奨励金

施設利用者が企業就労することで、新たな利用者が入所するまでの間、施設運営は減収となる。このため、奨励金を支給することで減収を緩和し、施設運営の安定を図るとともに、施設として就労支援に力を入れやすい体制づくりを図った。

申請事業所数	申請人数	支給金額
2事業所	4人	1,167,827円

7. 共同受注窓口事業

区内障害者支援事業所が受注を受けやすい仕組みとしての共同受注窓口業務を行うことで、区内事業所の作業の充実や工賃増を図るとともに、事業所利用者の就労意欲を喚起した。

(1) 共同受注窓口事業

共同受注窓口として、受注作業の募集、区内事業所への周知、受注作業の分配等のとりまとめ等を実施するとともに、情報交換の場を設け、受注作業に対する意見交換を行った。

参加事業所数	契約件数	受注金額	受注作業内訳
22 事業所	166 件	4,257,944 円	商品袋詰め、封入・封かん、シール貼り、データ入力、パッケージ・箱折り、パン製造 他

(2) 新規受注および販路開拓助成金交付事業

受注作業または自主生産品販売等を行う区内事業所等を対象に、新たな受注品目を受け入れるための投資や自主生産品の販路を開拓するための投資等に対して、助成金を交付することで工賃増額に寄与し、障害者の就労意欲の向上を図った。

ア. 審査日時：平成 30 年 9 月 1 日

イ. 助成総額：2,871,624 円

事業所名	助成金額	事業所名	助成金額
べるはうす	57,024 円	ウイズタイム	750,000 円
大泉障害者支援ホーム	518,400 円	Hot Job	352,627 円
ほっとすぺーす練馬	347,760 円	すまいる・フォレスト	691,740 円
松の実事業所	37,717 円	あんずの家	116,356 円

8. 就労の場の開拓事業

主に区内企業等に、障害者雇用についての情報提供等を行い、障害者雇用の促進および職場体験実習先や就職者の増加を図った。

(1) 区内企業等に戸別訪問の実施

区内企業を中心に戸別訪問を行い、障害者雇用の促進、実習の受け入れ企業の拡大を図った。

訪問実績：雇用 1 名、実習受入 3 社、共同受注 3 社

(2) 障害者雇用支援セミナーの開催

障害者雇用への理解・促進と練馬区障害者就労支援センター事業内容の周知を図るためのセミナーを開催した。

日時	テーマ	講師	会場	参加人数
H31.2.19	障害者雇用で会社が変わる！	榑角産 取締役 下村亜希子氏	練馬区役所 1903 会議室	20 名

(3) ステップアップ就労助成金

短時間雇用により障害者を受け入れている企業に対し、賃金の一部を助成し、精神障害者等の就労促進を図った。

申請事業所数	申請人数	支給金額
1 事業所	1 人	64,180 円

(4) 実習受入奨励金事業

企業就労を目指すうえで企業実習を行うことは、課題の把握・解決等の観点から非常に有効であるため、奨励金により実習受け入れ企業の負担を軽減し、実習の促進を図った。

申請事業所数	申請人数	支給金額
1 社	2 名	19,712 円

9. 既存事業の充実と新規事業の実施

統合によるメリットを活かし、他部署のサービス契約やプログラム利用につなげる支援を行ったほか、他部署と一緒に就労と生活の支援を行い、延べ 100 名を超える就労と生活の両面による支援を実施し、障害者福祉の充実を図った。

委員会方式による新規事業（リ・スタート事業）を取りまとめ、新規事業にかかる方向性の検討や支援様式の見直し、研修会の実施による支援スキルの向上等に取り組み、新規事業を円滑に実施した。

10. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

練馬区障害者就労支援センターの運営や支援内容の充実等について検討するため、当事者、地域住民、事業者、学識経験者、公共職業安定所等の構成による運営委員会を開催した。

年月日	議題
H30.9.11 (火)	運営委員会委員長、副委員長選出

	練馬区障害者就労支援センター事業の事業概要・事業計画について 事例報告
H30.12.5（水）	障害者雇用支援月間行事報告 練馬区障害者就労支援センター中間事業報告 事例報告
H31.2.6（水）	練馬区障害者就労支援センター平成31年度事業計画（案）について 事例報告

（２）リ・スタート委員会の開催

新規事業の担当部署として、各部署と協力しながら委員会方式で実施した。

※詳細は委員会活動 8. リ・スタート委員会に掲載

【資料】 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

理事 (任期：平成 29 年 6 月 22 日から令和元年度第 1 回目の定時評議員会まで)

氏名	選出分野	氏名	選出分野	氏名	選出分野
大江 義宏	会長、学識経験	土田 秀行	福祉施設	加藤 政春	町会関係
篠 利雄	副会長、産業経済	明星 マサ	福祉施設	冬木 邦二	福祉施設
山浦 成子	副会長、ボランティア	本橋 正壽	学識経験	中田 淳	行政職員
木内 幹雄	副会長、産業経済	仲居 康雄	学識経験	室地 隆彦	練馬区社協常務理事
小林 元子	学識経験	田中 敏	民生・児童委員	丹保 康人	白百合福祉作業所長
阿部 財智	産業経済	加藤 和雄	民生・児童委員		

監事 (任期：平成 29 年 6 月 22 日から令和元年度第 1 回目の定時評議員会まで)

中川 剛 (学識経験)	三橋 道子 (学識経験)
-------------	--------------

評議員 (任期：平成 29 年 4 月 1 日から令和 3 年の定時評議員会まで)

氏名	選出分野	氏名	選出分野	氏名	選出分野
矢島 芳一	民生・児童委員	嵯峨 慶子	民生・児童委員	山本 雄一	ボランティア
今井 武久	民生・児童委員	國分 昭夫	町会関係	布施 美智子	報道関係
川島 藤行	民生・児童委員	山下 越子	福祉団体・施設	秋山 勉	産業経済
長谷川 和雄	民生・児童委員	重田 栄	福祉団体	見米 元秀	学識経験
齋藤 幸雄	民生・児童委員	三宅 陽子	福祉団体	蓮田 健一	産業経済
瀧澤 幸恵	民生・児童委員	森山 瑞江	福祉団体	林 徹	教育関係
栗原 秀雄	民生・児童委員	高橋 八映	福祉施設	山根 由美子	行政職員
関根 正子	民生・児童委員	福島 敏彦	福祉施設	吉岡 直子	行政職員

評議員選任・解任委員会 (任期：平成 29 年 2 月 1 日から令和 3 年度定時評議員会まで)

氏名	選出分野・現職等	氏名	選出分野・現職等
神山 裕美	外部委員/大正大学人間学部社会福祉学科教授	三橋 道子	練馬区社協監事
杉浦 剛	外部委員/ 元練馬区民生児童委員協議会代表副会長	美玉 典子	事務局員/練馬区社協経営管理課長
中川 剛	練馬区社協監事		

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会委員 (任期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで)

氏名	現職等	氏名	現職等
山浦 成子	委員長/練馬区社協副会長 ボランティア・地域福祉推進センター運営委員長	鈴木 秀和	なゆたふらっと代表
明星 マサ	副委員長/社会福祉法人つくりっこの家理事 豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員長	森 史子	ぶどうの木代表
坂元 信幸	就労継続支援 B 型 山彦作業所長	吉田 直己	社会福祉法人あかねの会事務局長
飯村 史恵	立教大学准教授	森 純一	東京都社会福祉協議会
林田 道子	しあわせ福祉ネット・関代表	山根 由美子	練馬区福祉部管理課長
木内 幹雄	練馬区社協副会長/ 東京商工会議所練馬支部副会長	宮原 正量	練馬区地域文化部協働推進課長
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット/ 大泉学園地区主任児童委員	室地 隆彦	練馬区社協常務理事
石川 正博	旭丘・小竹・羽沢地区民生委員		

苦情解決第三者委員会委員 (任期：平成 29 年 11 月 27 日から令和元年 11 月 26 日まで)

花垣 存彦 (弁護士)	坂元 信幸 (学識経験)	芹澤 孝子 (民生・児童委員)
-------------	--------------	-----------------

ねりま歳末たすけあい運動推進委員会委員 (任期:平成29年6月3日から令和元年6月2日まで)

東京都共同募金会練馬地区協力会 練馬地区配分推せん委員会委員

(任期:平成29年6月3日から令和元年6月2日まで)

氏名	現職等	氏名	現職等
田中 敏	委員長/練馬区民生児童委員協議会代表会長	岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会
関口 和雄 (~H30.6)	副委員長/練馬区障害者就労促進協会理事長	清水 真理子 (~H30.6)	東京都社会福祉協議会
福島 敏彦 (H30.7~)	副委員長/練馬区社会福祉事業団	清水 志穂 (H30.7~)	東京都社会福祉協議会
加藤 政春	練馬区町会連合会会長/練馬区社協理事	山根 由美子	練馬区福祉部管理課長、練馬区社協評議員
山形 忠光	しあわせ福祉ネット・関	室地 隆彦	練馬区社協常務理事
小松本 幸美	東大泉地区主任児童委員		

練馬区立白百合福祉作業所運営協議会委員 (任期:平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
工藤 智美	白百合福祉作業所利用者	
別宗 智輝	白百合福祉作業所利用者	
鈴江 育代	白百合福祉作業所家族会	
岩田 裕子	白百合福祉作業所家族会	
別宗 理絵	白百合福祉作業所家族会	
渡邊 みなこ	白百合福祉作業所家族会	
棚橋 義一	地域住民・ボランティア	
加藤 眞一	地域住民・ボランティア	
吉岡 直子	練馬区障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区障害者施策推進課就労支援係長	副委員長
美玉 典子	練馬区社協経営管理課長	
丹保 康人	白百合福祉作業所長	委員長
岸 輝貴	白百合福祉作業所職員	
竹内 直美	白百合福祉作業所職員	

練馬区立かたくり福祉作業所運営協議会委員 (任期:平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
三戸 英一	大泉町3丁目町会長	
吉野 紀代子	地域住民・かたくりボランティア	
齊藤 輝子	地域住民・かたくりボランティア	
森田 和久	練馬区立大泉第一小学校長	
宮原 康輔	練馬区立大泉町福祉園施設長	
内田 百世	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
大橋 美智子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
五十嵐 まり子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
日下部 圭哉	かたくり福祉作業所利用者	
関 吉行	かたくり福祉作業所利用者	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区福祉部障害者施策推進課就労支援係長	
美玉 典子	練馬区社協経営管理課長	
上野 恵子	かたくり福祉作業所長	委員長
高橋 弘和	かたくり福祉作業所職員	

ボランティア・地域福祉推進センター運営委員会委員

(任期：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
伊藤 郁子	ボランティアグループなしのみ代表、ママヘルプ代表	
山浦 成子	ねりま子育てネットワーク代表、練馬区社協副会長	委員長
永野 攝子	NPO 法人むすび理事長	
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット、大泉学園地区主任児童委員	
須藤 朔宏	しあわせ福祉ネット・関	
内藤 明美	光が丘地区民生・児童委員	
山根 由美子	練馬区福祉部管理課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

権利擁護センターほっとサポートねりま運営委員会委員

(任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
飯村 史恵	立教大学准教授	副委員長
上山 浩司	公益社団法人成年後見センター「リーガルサポート」東京支部	
松澤 勝	NPO 法人練馬精神障害者家族会理事長	
土肥 尚子	東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」	委員長
中島 加代子	認知症の人を支える家族の会「木瓜の花」代表	
中村 妙子	社団法人東京社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ東京」	
長谷川 和子	区立福祉園父母の会連絡会副代表	
小泉 晴子	NPO 法人成年後見推進ネットこれから理事	
山根 由美子	練馬区福祉部管理課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

生活サポートセンター運営委員会委員 (任期：平成30年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
今井 伸	学校法人田園調布学園 田園調布学園大学教授	
藤田 孝典	NPO 法人ほっとプラス代表理事	
山本 悠一	東京パブリック法律事務所	
井口 正樹	関・立野地区民生・児童委員、保護司	委員長
佐藤 多佳子	上石神井地区主任児童委員	
山浦 成子	練馬区社協副会長、ママヘルプ副代表	副委員長
佐藤 礼子	認定NPO法人文化学習協同ネットワーク ねりま若者サポートステーション所長	
中迫 誠	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団関町特別養護老人ホーム施設長	※事連協
青木 伸吾	有限会社アオキトゥーワン代表取締役	※事連協
北原 豊	練馬区健康部関係保健相談所長	
小原 敦子	練馬区福祉部生活福祉課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

※練馬区介護サービス事業者連絡協議会

豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員会委員

(任期：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
明星 マサ	社会福祉法人つくりっこの家理事長	委員長
渡辺 斉史	豊玉障害者地域生活支援センターきらら利用者	
田辺 安之	大泉病院情報管理部医療安全管理室課長	
橋本 邦子	家族	
佐藤 英明	NPO 法人練馬精神障害者家族会副理事長	副委員長
木内 知己	町会商店会関係	
酒井 高志	町会商店会関係	
國島 良臣	ボランティア	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	
菊池 貴代子	豊玉障害者地域生活支援センターきらら所長	

豊玉障害者地域生活支援センターきらら 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：平成28年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長	
田中 康子	練馬肢体不自由児者父母の会会長	
北川 乃貫	練馬区身体障害者福祉協会会長	
伊東 和子	株式会社ケアサービス伊東代表取締役	
柴田 秀治	社会福祉法人江古田明和会あっとほーむ施設長	
佐藤 英明	NPO 法人練馬精神障害者家族会副理事長	
田辺 安之	大泉病院情報管理部医療安全管理室課長	
田中 紀美江	練馬区立氷川台福祉園副園長	
山田 伸介	練馬総合福祉事務所地域包括支援係係長	
中野 一	中村橋福祉ケアセンター中途障害者通所事業係長	
本田 和代	豊玉保健相談所保健師	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ運営委員会委員
(任期：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
牧野 英治	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ利用者	副委員長
松沢 勝	NPO 法人練馬精神障害者家族会理事長	
伊藤 郁子	茶道ボランティア(きらら・ういんぐ)	
角地 徳久	石神井町石神町会地域福祉部長	
大島 貴臣	慈雲堂病院医療連携室精神科病院ソーシャルワーカー	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	委員長
山本 雄一	練馬区社協評議員、NPO 法人シニアふれあい練馬代表	
高橋 美幸	練馬区立男女共同参画センターえる所長	
別司 新奈	NPO 法人サニーサイド ケアサポートサニーサイド	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長 (H28.4.1～)	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	
出口 育代	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ所長	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：平成28年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
金杉 和夫	医療法人社団地精会 金杉クリニック院長	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	
松沢 勝	NPO 法人練馬精神障害者家族会理事長	
渡辺 智生	練馬山彦福祉会やまびこ三原荘サービス管理責任者・世話人	
村塚 正平	東京都立大泉特別支援学校	
増坪 美津留	池袋公共職業安定所(H29.4.1～)	
加藤 崇	陽和病院相談室(H29.4.1～)	
平田 香枝	中部総合精神保健福祉センター地域体制整備担当係長	
越野 清二	中部総合精神保健福祉センター援助担当	
古山 恵治	大泉福祉作業所 大泉つつじ荘	
相良 宏司	練馬障害者支援ホーム	
伊藤 典子	石神井総合福祉事務所保護第2係長	
長谷川 真理子	石神井保健相談所地域保健係(H29.4.1～)	

練馬障害福祉人材育成・研修センター運営協議会委員

(任期：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
高山 直樹	東洋大学社会学部社会福祉学科教授	委員長
中島 修	文京学院大学人間学部人間福祉学科准教授	副委員長
櫻井 元	株式会社たまみずき代表取締役	※障事連
鈴木 英典	NPO法人ほっとすぱーす ほっとすぱーす練馬所長	※障事連
中野 一	東京高次脳機能障害者支援ホーム	※障事連
的野 碩郎	練馬区視覚障害者福祉協会会長	※※障団連
市川 明臣	練馬区聴覚障害者協会会長	※※障団連
竹治 正人	大泉クリニック居宅介護支援事業所（～H30.2.8）	※※※事連協
高野 忍	ケアプラン華うさぎ（H30.2.9～）	
鴨治 慎吾	区内在住当事者	
長澤 泉	区内在住当事者	
小山 武彦	区内在住当事者	
日比野 敏子	当事者家族	
河野 敦子	練馬区社会福祉事業団サービス向上担当課課長 練馬介護人材育成・研修センター所長	練馬介護人材育成・研修センター
二和田 昌彦	練馬区福祉部障害者サービス調整担当課長（～H30.3.31）	行政
佐藤 一江	練馬区福祉部障害者サービス調整担当課長（H30.4.1～）	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	

※練馬区障害福祉サービス事業者連絡会

※※練馬区障害者団体連合会

※※※練馬区介護サービス事業者連絡協議会

練馬区障害者就労支援センター運営委員会委員(任期:平成30年4月1日から令和2年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
朝日 雅也	埼玉県立大学副学長	委員長
塩澤 美津男	練馬区立貫井福祉工房施設長	副委員長
遠藤 隆延	登録者	
下村 亜希子	株式会社角産取締役	
中島 純一	東京障害者職業センター主幹	
林 徹	東京都立練馬特別支援学校進路支援部主幹	
上原 義道	練馬区民生児童委員協議会障害福祉部会長	
山崎 晋	麻雀クラブ薫風代表	
増坪 美津留	池袋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
岩田 敏洋	練馬区社協障害者就労・生活支援課長	

職員の配置状況（平成31年3月31日現在）

(単位：人)

	経営管理課			地域福祉課			障害者就労・生活支援課				合計
	総務係	白百合	かたくり	ボラセン	ほっと	生活SC	きらら	ういんぐ	研修センター	レインボー	
事務局長	1										1
課長	1			1						1	3
所長	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1	9
事務	常勤職員	7	1	1	9	5			1	1	25
	契約職員	1									1
	非常勤職員	6			7	3			2		18
支援員	常勤職員		5	11		6	5	5		7	39
	非常勤職員		4	6		1	2	2		8	23
看護師		1	1								2
栄養士			1								1
嘱託医		1	1								2
生活支援員(臨時職員)					44						44
臨時職員	9	3	1	2	1	1	2	2		1	22
計	26	16	23	19	54	9	10	10	4	19	190

*表の構成上、事務局長と経営管理課長は経営管理課総務係で、地域福祉課長はボランティア・地域福祉推進センターで、障害者就労・生活支援課長はレインボーワークで人数をカウントしている。ボランティア・地域福祉推進センターの所長は、地域福祉課長が兼務。なお、育児休暇等、休職中の職員は含まれない。